震災文庫 11 － 367

阪神・淡路大震災

兵庫県建築士会の一年

目次

メッセージ

震災一年を迎えて……西村会長 ……3
震災によせて……寺谷副会長 …4
兵庫県南部地震によせて……田原副会長 …5
支部に支えられた士会の組織…大海副会長 …6
黒糸縅の町並……黒田顧問 ……7
建築家江原慶彦氏を悼む……乃込理事 ……8

阪神・淡路大震災による被災・復興状況

震災の概要 ……10
震災による兵庫県・大阪府の物的被害状況 ……12
震災による神戸市の物的被害状況 ……14
震災による兵庫県・大阪府の人的被害状況 ……16
震災による神戸市の人的被害状況 ……18
中心市街地の被災状況 ……20
住宅地の被災状況 ……22
火災による被災状況 ……24
歴史的建造物の被災状況 ……26
インフラの被災状況 ……28
さまざまな復興 ……30
下町の復旧状況 ……32
震災から1年を経て(写真) ……34

緊急フォーラムの記録

堯天義久 ……39
北浪邦夫 ……46
山田　晋 ……49

建築士の日記念シンポジウムの記録

都市防災と建築専門家の役割…室崎益輝 ……52

まちづくり提言

神戸、壊滅した街のアイデンティティの復権は可能か……小林郁雄 ……60
まちづくりに関与する人々に向けて……森崎輝行 ……62
神戸・復興住宅メッセ ……64

士会活動報告

兵庫県建築士会活動報告 ……68
震災復興関連事業報告 ……73
神戸支部震災復興特別委員会事業報告 ……79
資料1～12 ……81
編集後記 ……93

神戸大学附属図書館
平成
10.1.30
No. 9709202

00097092029

阪神・淡路大震災の概況

1.地震の概要

名　　称	1995年兵庫県南部地震
発生日時	1995年1月17日(火)　午前5時46分
震源地	淡路島北部の北緯34度36分、東経135度03分
震源の深さ	14km
規　　模	マグニチュード7.2
最大震度	震度7(神戸市から西宮市にかけてのほぼ帯状の地域、宝塚市、淡路島の一部の地域等)
災害の名称	阪神・淡路大震災

2.被害の概要

死亡者	6,308名(兵庫 6,279　大阪 28　京都 1) (95.12.26現在、消防庁調べ)
家屋の被害	全壊 93,775棟　半壊 106,972棟 全焼 7,136棟　半焼 342棟 (兵庫県、大阪府、京都府調べ)
避難者数	ピーク時　兵庫県 316,678人(95.1.23現在) 大阪府 3,620人(95.1.18現在)

震災一年を迎えて

会長
西村盛廣

平成７年１月17日未明、兵庫県南部地域を襲った、都市直下型地震は、未曾有の大災害となった。一瞬の内に5,000余名の尊い生命を奪い、20万余戸の家屋を破壊し、都市災害の恐しさを痛感させた。震災発生後止まることのない余震の動きに、恐々とした辛い想いは、一年過ぎた今でも脳裏を離れることがない。

幼い子供達が夜が恐い、体の不自由な方々が少しの振動でも不安感が募る、一人暮しの老人の方々は夜眠られないと、今もって後遺症に悩んでいられる現状であることから、この一年間の日々は、如何に苦しいものであったかが、窺える今日この頃である。

建築物の倒壊、交通機関わけてもライフラインの寸断は、近代社会に於ける都市機能の混乱を招いた。その中から防災についての日頃の取組み、生活環境の整備、水資源の備蓄の大事さを教えられたのである。

新しい街づくり、防災に強い街づくりの根幹をなすものは、やはり都市計画の充実ではないだろうか。

この度の震災を通じて三つの提言をしたい。

第一に避難経路と火災予防である。混乱時の避難、消防車の出動、家屋類焼の阻止の面から、道路の拡幅、緑地帯の設置、そして避難場所として、街区毎の小公園の設置が求められる。

第二に防火用水と生活用飲料水の確保である。地震が発生したら、忽ち上水道は機能を失い、火災消火の道を断たれ、多くの類焼家屋を出し、飲み水に困った体験から、一万人対象で100トン前後の地下貯水槽を、学校々庭或いは公園内の地下に埋設し、水の備蓄を進めるべきである。

第三に情報経路寸断による対処である。未曾有の大地震が起ったのに、早急に実情が伝達されず、又危機管理体制が出来ず、早期の対処、外部機関等への支援要請が大幅に遅れ、震災支援が停滞した。一方市民の各家庭でも、テレビ、電話等に日常生活が委ねられ、ライフラインの寸断で一遍に情報網が断たれ、家庭生活が飽和状態になった事に鑑み、このたびの体験から携帯ラジオ、携帯電話等の利用方法を真剣に考える時代であり、その必要性をこれ程感じた事はなかった。

実は今度の震災で、家内の実兄宅全壊で、人の力を借りて漸く脱出できた。腰を痛め入院していたため消息がつかめずにいた。避難所を探し廻ったが、生死も確かめられず、路頭に迷っていた処一週間後に、郷里鹿児島の方を経由して、居所が解ったとの連絡があり、安否の確認ができたのである。

兵庫県建築士会に於いては、今回の震災で、神戸支部長江原慶彦学兄を始め、会員２名、会員家族５名の犠牲者を出した事を、返す返すも残念に思い慎んでご冥福を祈るのみである。また半壊以上の被災を受けた会員、260余名を数え、親族等のり災者も多数に及んでいる事に、心からお見舞申し上げるしだいである。

地震発生から２ヶ月間は、県下の情報網、交通機関は不通で、神戸、阪神間はすべてのものが寸断され、正副会長間で連絡可能な処は、姫路在住の北村副会長宅のみであった。姫路に士会の連絡拠点を置き、一方通報で災害支援活動として、延1300余名の会員が馳せ参じ、応急危険度判定業務に取組み、多くのり災者の方々、或いは行政当局から、多大の謝意を頂いた。我々同志の建築士が、一枚岩となって、社会に貢献できました事を誇りと思っている。

今回の震災に際しては、日本建築士会連合会を始め、全国の各建築士会より、励ましのことば、又過分の義援金を頂き、我々の支援活動をするに当って、大きく勇気づけられた処である。中でも澤田連合会々長及び山東専務理事の、再三にわたる心温まるご指示、ご助言は我々の胸に心強く感じたところである。

一年を過ぎた今、震災復興特別委員会、理事会、評議員会で討議し、検討した企画を実行に移し、建築士会挙げて、復興支援に取組んでいる処である。

この小冊子は、兵庫県に住み、今回の都市直下型大地震を体験した尊い教訓を生かし、建築士自らが見た、聞いた、感じた、“生”の声と、被害状況及び士会活動、講演会記録等をまとめたものである。

今後の防災に、又新しい街づくりの参考にして頂ければ、幸いである。

震災によせて

副会長
寺谷敏行

私は六甲山系の西端にあたる須磨の鉢伏山のすぐ西側の台地に住んでいる。震災の被害はこの山一つを隔てて東と西で大きく明暗を分けた。須磨は戦災にも遭わず古い木造住宅が狭い路地に並ぶ情緒のある町であった。私の住んでいる地域でも川沿いの低い所は地盤が弱かったことが想像でき、古い木造住宅が多数全半壊した。私の居住地は宅造法施行以前の造成地であるが、購入に当って単に盛土は沈下するだろう位の先入観と先輩の勧めにより地山のコンタを調べて切土部分を選んだことを思い出すのである。後で1㎞程東に逆断層があることを職務上知ったが、震災後の学究者の発表によると今回は断層の真上ではなく、断層から一定の距離内の深層岩盤と断層との共振的震動が被害を大きくしたとの事である。次は10年か100年か1000年後か判らないけれど、地球の活動期に入ったという説も肯定できる状況にある。今後は地震と共生するつもりで適時対策を施して上手につきあうことだと考えている。

震災後約10ヶ月を経て(平成7年11月現在)まちづくり協議会が多数誕生し、中には行政と協力してスタートに漕ぎつけたものも出てきた。主街路に面した表側ではその約10%が主として住宅が再建されつつあり、どうやら鉄骨系プレハブ・2×4・システム化木造住宅に信頼感があるようで在来軸組工法は僅少である。一方、街区の内側には種々難問があって違反建築が続出し主事も頭を抱えていると聞く。違反の事象は接道義務・前面道路よりの中心後退・建ぺい率・容積率に多いようである。

その遠因の一つに前大戦後の戦災復興事業が思い浮んでくる。戦災で全国の主要都市は壊滅的な打撃を受けその復興に土地区画整理事業を行った。お蔭で都市は幹線道路・緑地公園等の都市施設の基盤整備が施され面目を一新した。ところが住居系街区の内部にはその恩恵が及ばず、丁度50年の節目に再び災害に遭い敢えて違反をさせる窮地に追い込むこととなった。25%の減歩により所有地が縮まっただけで42条2項道路が残されたことが悔まれる。幹線道路・緑地公園等の基幹施設は勿論大切であるがいわゆるインナー地区にとっては4M以上の細街路を最優先とするべきでなかったか。50年前は思いもしなかった車社会となり、この問題が総てではないが細街路も整備されておれば問題の性質は随分変っていたであろう。震災直後の住宅の手当は仮設住宅を除いて応急的に違反建築が横行するのも止むを得ず、市民に「まちづくり」の意識が醸成されてからやり直せばよいとする意見もあったようだが一旦「まちつぶし」をやってしまうとその是正には何倍もの努力が必要になるであろう。根底には地価の高騰と相続による土地の細分化・狭小化・権利意識の向上・居住者の高齢化による所得減と資金難等の問題が潜在している。行政には適度の強権と居住者には我慢が必要になるがその調和をつくり出すのは容易でないだろう。「大行は細謹を顧みず」ということもあるがそれでは「細民」は浮ばれない。日本の行政は中央の指令で全国一律に動くから当時は尚更のこと、この様な事例が全国にある筈である。その意味では今壮大な実験が神戸に課されていると言える。又、100年の大計と考えれば折返し点で2度目の災害復興による「まちづくり」のチャンスでもある。

次に激震地域で無残に破壊された建築群の中で、想像していなかった震度であったにせよ明らかに設計にも施工にも欠陥があると判るものが多数見受けられた。特に小規模の鉄骨造にはまともな設計から確認・施工・検査の過程を経たとは見えないものが多い。木造と鉄骨造はどの教育課程でも一貫した教育システムは珍しいほどで、従って大手中手は別として建設会社や専門業者に専門技術者が少ないことが遠因として考えられる。木造界も近代化・合理化等が叫ばれて久しいが、民族建築として普遍化され総て見えることで種々批判があってもそれなりに親密感がある。鉄骨造は構造軀体を分担するという意識の欠如と、施主にとっては寸法以外は殆どブラックボックスであることを逆用したように見えるのである。

この様な欠陥建築がはびこる原因の一つとして確認事務の手薄が従前から叫ばれていたが、之を機会に検査業務の一部を民間委託する案が再浮上した。近い将来基準法の改正と合せて成案となり、建築士と事務所にとって一大転機に発展することになるだろう。そうなれば直接的に明確な社会責任を負うことになり建築士会の性格もより強化されるであろう。安全で快適な「家づくり」と「まちづくり」は車の両輪であることを常に意識し、更に研鑽を積む必要があり士会としてもそのための活動に比重がかかると思われる。兵庫県の建築士会の前期はイベントが続き半ば楽しい面もあったが、今期は打って変って厳しい事態となり全国あるいは世界注視のもと建築士の本分を全うできるよう努力しなければならない。全国から寄せられたご好意に感謝すると共に引続きご指導とご声援を願ってやまない次第である。

兵庫県南部地震によせて

副会長
田原正義

1995年1月17日5時46分、兵庫県南部地震は発生した。

この度の震災に際し多くの皆様よりご協力、ご支援をいただきましたこと心より感謝お礼申しあげます。

震災の時、私はまだ出勤前のことであり寝ていた。突然身体がどんと持ち上げられた衝撃と強い揺れを感じ地震と気がついた。

自宅は、RC壁式5階建であったので一瞬新潟地震の時にRC壁式構造の建物が傾斜しながらも構造的には被害が少なかったことが頭に浮かび、この建物もクラックは入っても、崩壊はしないだろうと考えた。地震の実際の揺れは10数秒にもかかわらず、その時は3分いや5分にも思われた。揺れがおさまった時各室内は上部にあった物は下に、テレビ、開戸式の食器戸棚の食器はほとんど床に散乱した。そんななか懐中電灯をさがし室内を点検した、室内は壁梁と玄関戸のコーナにクラックがはいっていた。それから外部に出て建物の外壁を点検、クラックらしい亀裂を数箇所確認したが傾斜、崩壊はみられなかった。後日判明したが1階の階段室の各戸間仕切RC壁に相当のクラックが発生していた、大きな余震がなかったのでそれ以上の被害にはならなかったものと思える。

今回、地震の発生時間は早朝であったが、もし発生時間がもう少しずれて出勤時間帯、また人々の活動が活発化する時間帯であったら、人の移動も広範囲になり、新幹線、各種交通機関、高架道路、事務所、百貨店、観光等により被害の様子もかなり違ったものになったものとおもわれる。

私たち、物づくりにたずさわっている者は、地震、台風等の災害が発生すれば、まずはじめにこれまでかかわってきた建造物が無事かどうかが非常に気になる。建造物の設計、工事監理はその時代の建設基準その他を参考にするが、その後の時代の変化、また基準の見直しにより安全基準が改正されるとともに、建造物も経年により劣化する。

震災後、管理している建物の被害調査を早急に行う必要から2人1組にて各建物を調査した、調査の中で被害の建物を見ると建設年度が昭和31年～昭和39年に建てられたもので、1階が店舗のもの、1階～3階が事務所の階が層崩壊をしていた。

被災の大きい建物については独自で入居者に退去避難するよう勧告していった。

厚生省の発表(95・12・3)によると、亡くなった人の80%に近い人が窒息、圧死であり、古い木造住宅の居住者と木造アパートの家屋倒壊の被害で自宅で亡くなった人が多かったとの報告があった。

特に倒壊した木造住宅に関しては老朽と共に白蟻の被害によるもので、保守点検に大きな油断があったものと判断されている。

被害を受けた建物、助かった建物について特に現在の耐震設計法以前の基準で建設された建物は耐震診断のうえ現在の耐震基準までは補強する必要があると思われる。なかでも公益的施設で人々の集まる病院、百貨店、劇場、ホテルは急を要する。補強を完了した建物はその旨を表示すれば人々はそれを見て安心して利用することが出来る、是非ともそのように改修をしていただきたいものである。建造物の所有者、管理者は保守点検、診断を行い補修補強を行い、いつまでも正常な状態で建造物を管理することが必要である。

被災したマンションは県下に100数棟あると報道されているが、その被災したマンションの多くが容積率・高さ、日影等の不適格建築物である場合が多く、建替計画のとき容積率、高さの緩和がされる総合設計制度を適用しても従前の大きさに建設することが困難である場合が多い。また、所有者の中にはローンの残債がある人、抵当が付いている人、高齢者の方もおられ、そのため各所有者の合意が得にくいのが現実で、なかなか建替が進まないようである。

水は人間生活にとって大変重要である。このたびも火災があったのに消火用の水がなかった。震災後、水道管の故障で生活用水もなかった。病院、公共施設、公園等で地下水に余裕の有るところは井戸の設置が必要である。

河川の利用も考える。昔の河川は淀みがあり水が溜まっていた。現在の河川は良く整備されていてそういうところが少ないが、できるだけ井堰を設け、その下には大きめのウオータークッションを作り漁礁と防火用水、生活用水に利用できるようにすればどうか。

被災地はそれぞれ復興に向けて、皆懸命の努力をされているところである。被災地での復興は土地区画整理事業、また市街地再開発事業で整備されるところ、まったく任意で再建されるところがあり、自治体もそれぞれの事業支援、住宅再建に一生懸命に取組がされているところである。

支部に支えられた士会の組織

副会長
大海一雄

■1月17日のこと

虫の知らせで目が覚め、ふとんの上に座ったとたん“ガタガタ”。

あとは、シェーカーの中のように揺られたが、「うちは、ツーバイフォーだから大丈夫」と何度も言い聞かせた。

一応納まったので、「災害のときは携帯ラジオ」とばかり、ラジオにかじりつくが、いっこうに要領を得ない。

“淡路の北淡町で、千棟の住宅がつぶれたという知らせがあるが、あまり多いので調査中…”など懐疑的なものばかり。

そのうち「水上ホテル」に話題が集中したので、“小さいビジネスホテルがひとつ潰れたぐらいか。神戸も大したもんや”と最初のころはそう思い込んでいた。

そのうち、会社の保安係から、“うちのビルがつぶれて、一階たりまへん！”の一報で事態の重大さを察知した。ラジオは、NHKだけではない。

■震災と士会の組織

被害の中心となった神戸では、会長の事務所の入っていたビルも中間階が崩壊、神戸支部長は亡くなった。

震災直後、県から私の家へ電話があった。こちらから電話をするが通じない。あとで考えると、士会への協力要請だったのかも知れない。

幸い、被害のなかった姫路の北村副会長が受けられ、当面の指示をしていただいた。

その後の応急判定では、周辺の支部をはじめ、県下の各ブロックから多くの応援を得た。また、たまに見たテレビで、明石や淡路の支部の活動を知り、本当にうれしかった。

兵庫県は広く、かねてから支部活動が盛んであったので、大いに助かった。

「災害の時は、首相官邸の強化より地方分権だ」と、そんなことをふと考えた。

■建築士の社会的責任

その後の耐震診断のボランティア活動で、建築士の知名度は大いに上った。私は市の要請で、区役所の建築相談に毎週通ったが、どうしたら建築士に家を見てもらえるのか、という相談が多かった。

今回の震災では、主として老朽化した住宅が倒壊し多くの方々がなくなられた。

それらの住宅を、自分自身が直接携わらなかったといって済まされない社会的な責任を感じている。

■再び建築文化が語れる日を

数年前に、神戸の街を舞台にしたアーキテクチュア・フェアを開いたが、今から思うとまるで夢のようである。

いま神戸では、当面の復旧に追われているが、一日も早く、美しい神戸を復興し、再び建築の文化を語れる日が来ることを願っている。

「僕の震災ルックとグッズ」

黒糸縅の町並（くろいとおどし）

顧問（前会長）
黒田公三

この度の大震災は、私にとっても一生のうちでも特筆ものの出来ごとでありました。

昭和13年の阪神大水害と、昭和20年の大空襲による戦災と、そして今度の大地震ということになります。水と火と地震と、ひと通りのことを体験したことになります。

あれから、飛ぶように日がたって早くも一年になるのですが、つらくて切ない大変な日々があっという間に過ぎて行きました。まるで夢のようです。本当だったのか、と今でも時々思うのです。めまぐるしくいろいろなことがあったのですが、衝撃の大きさのせいか、まとまった感想がなかなか出てきません。私自身がまだ大地震の混乱から抜け出せずにあたふたしているのだと思います。

あの時の建築士会の皆さんの目ざましい活躍を忘れることができません。皆さんの尊い献身に対して心から敬意を表したいと思います。

さて表題の黒糸縅（くろいとおどし）ですが、黒い紐で綴りあわせた甲冑で、黒っぽく見える鎧（よろい）や冑（かぶと）を云い、阪東武者が好んで用い、堅固でとても精強な感じがします。これに対して緋縅の軍勢は華美な感じが強いようです。黒糸縅の武者が勢ぞろいした勇気凜々の光景を想像してみて下さい。

画家の木村荘八に「東京繁昌記」（昭和30年岩波文庫）という本があります。荘八は関東大震災も太平洋戦争の東京大空襲も体験している江戸ッ子ですが、この本の中で昔の東京の町や家や人々の暮しを回顧していて、ひと昔前の東京の人達の暮し振りや好みが、鮮明に興味深くしのばれます。

荘八の生家は、主材は欅（けやき）で大黒柱は２尺５寸角で、スベスベしたカバ色で、手のひらでた、くと、タンタンと金属的な音がしてはね返ったという。その家の頑丈な木組みが今も眼に浮ぶといっています。今の「鉄筋コンクリート造」になぞらえていう昔の「木筋土蔵造り」であろう、ともいっています。

そういう家が東京には一杯あって、それが東京の町並だったが今はないという。小粒ながら強い「黒糸縅」の家がびっしり並んだ東京の町だったと強調しています。家だけでなく、服装にも、しきたりにも、小ぶりながらウワずらない、材料に念を入れた「質実堅牢」は、多年の火災と地震が人をそう訓練したのだと回想しています。

熊谷直実のような黒糸縅の家も、渋くて強い紬地（つむぎじ）の着物を愛する東京も今はなく、つまり東京の固有の風土に根ざした文化が滅びたことを筆者はしきりと愛惜するのです。

私達の町が、暮しが、どのように復興するのであろうかが、今一番気がかりなことですが、戦後50年、繁栄ばかりを追い求めてきた結果、大切なものを忘れてしまったのではないかと、しきりに案ずるのです。

太平洋戦争直後の、日本中が廃虚と化し、その中から苦労して立ち上った時の記憶から考えても、大地震による復興には長い長い時間とたゆまない努力が必要だと思っています。

この大災害がひとつの契機となって、前にも増して立派な建築が、町が、そして暮しが、うちたてられて再生されることを、私は夢みているのです。「禍を転じて福となす」ということわざが昔からありますが、これが新しい時への出発であれば、素晴らしいことだと念じます。なすべきこと、解決せねばならない問題は山積しているのですが、皆で智恵と力を出し合って歩んで行きたいと思っております。

建築家江原慶彦氏を悼む

故 江原慶彦氏

理事
乃込亦幸

1995年1月17日未明、ドドドーンという音と上下動で始まった兵庫県南部大地震は、建築をとおしてまちづくりに携わる者の自負心を叩きのめしただけでなく建築士会いや建築界にとって掛替のない人材をも奪い去ってしまった。嗚呼。

江原さんと私との出合は確か'64年頃ココの会(鳥田家弘先生、光安義光先生を囲む若手建築士の勉強会)でしたね。お話の中で、住宅の設計が好きだ、人間生活を育む住宅の設計を中心にやって行きたい。また、建築屋でなく建築家と呼ばれる者になりたいと云っておられましたね。そんなこともあって、'68年に金野勝美氏(当時建築士会神戸支部副支部長、同青年部会設立準備委員長)から青年部会設立準備委員の人選相談があったとき第1番に推薦させていただきましたところ、建築士会の魅力づくりは青年建築士活動の場づくりからとの持論を述べられ、青年部会設立の中心的役割を果されました。そして、みんなで"集まろう"、"学ぼう"、"遊ぼう"、"語ろう"のモットーのとおり楽しく啓発しあった事が思い出されます。その中でも、青年部会旗のデザインを担当されたり青年部会設立当初から懸案となっていた広報紙「ぱねる」の創刊を広報部長として果されるなど、26年後の今も青年部会活動のシンボルとも云うべきものを残していただきました。感謝です。

また、'89年皆さんに推されて神戸支部長に就任されるや身上の"情熱"と"努力"と"行動"を良く発揮され多彩な役員を良く統括し、建築士の資質向上の場の充実、支部会員1,000人へ更には有資格者全員の参加へと目標を定めこれに向っておられましたのに誠に残念です。設計活動、士会活動、更には後進の育成活動などの幅広い働きの中で、寸暇をさいて建築空間のスケッチをされる姿が目に浮びます。これからは、社会に向って発言をして行きたい(建築士として)との抱負をお聞きし、今後の更なる活躍を期待しておりましただけに誠に惜しまれます。終りに事務局の協力を得てあなたの士会活動を中心とする履歴をまとめ贈らせていただきます。

江原慶彦氏の履歴の一部

建築士会歴		公職その他歴	
'58	建築士会入会、直に調査委員として活躍	'71	神戸青年会議所理事
65	総務委員として運営・企画等に参与	72	神戸市神戸港カラー作戦委員会委員
66	建築技術講習会設計製図講師	74	兵庫県立厚生専門学院住居学講師
67	研修委員として研修の企画実施に参与	76	湊川女子短期大学住居学講師
68	神戸支部青年部会設立準備委員	77	兵庫県木造住宅供給業務合理化促進事業計画策定委員会委員
69	神戸支部青年部会設計分科会長	84	兵庫県木材工業技術研究会理事(3年)
70	神戸支部青年部会広報部会長としてパネル創刊	85	兵庫県木造住宅振興促進検討会委員
71	神戸支部青年部会長として部会活動を確固たるものに	86	兵庫県地域特性森林資源利用促進事業開発推進委員会委員
71	常任理事以後、理事若しくは常任理事研修委員長として研修の企画実施等を統括	86	国立明石工業高等専門学校講師(造形、色彩担当)
75	研修委員として研修の企画実施に参与	87	神戸市建築デザイン相談員
79	総務委員として運営・企画等に参与		
81	総務委員並に総務委員長として運営・企画等を統括		
89	神戸支部長として支部の統括運営に当る		
94.7	建設大臣表彰(建築士会推薦)		

阪神・淡路大震災による

被災・復興状況

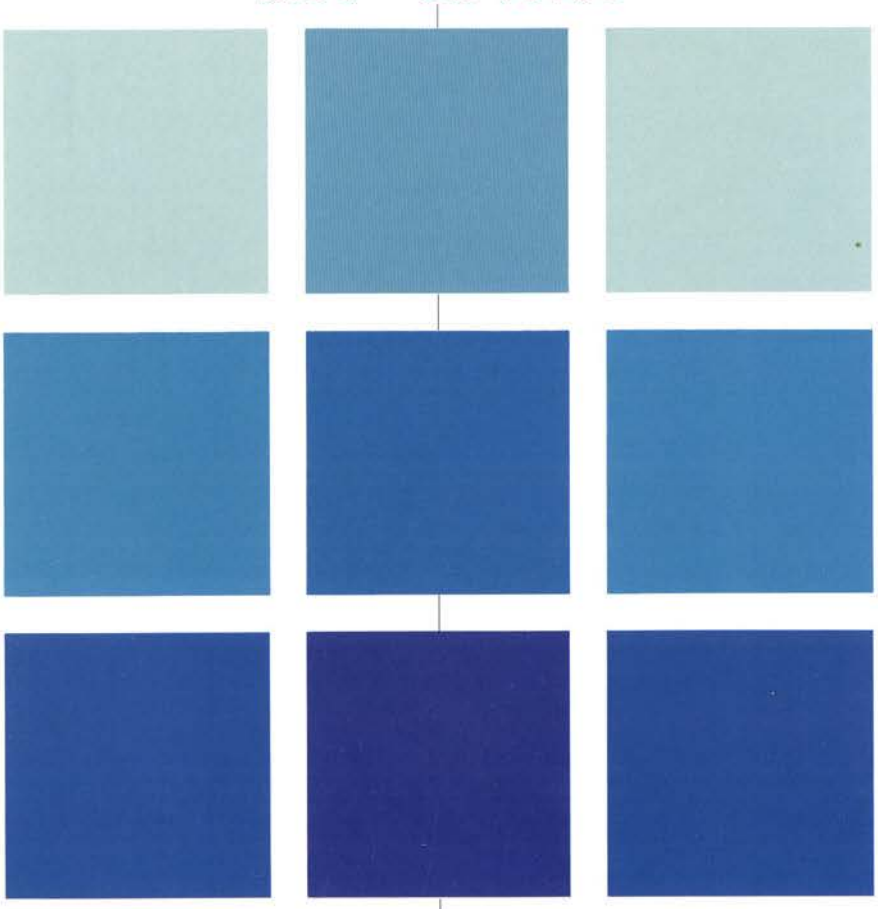

震災の概要

出　典：日本建築学会・土木学会編、
「1995年阪神・淡路大震災スライド集」
丸善

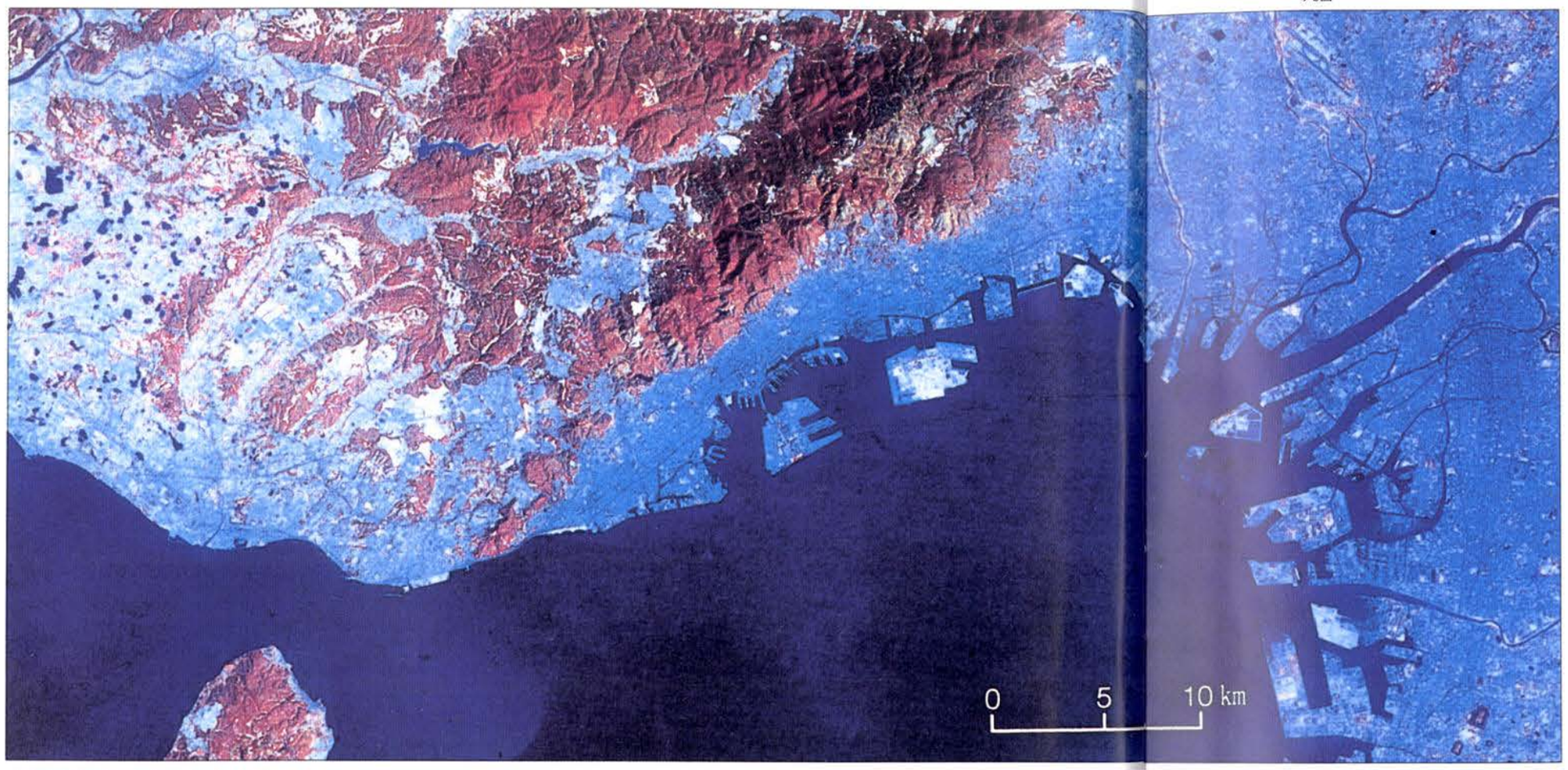

人工衛星から見た被災地域の地形

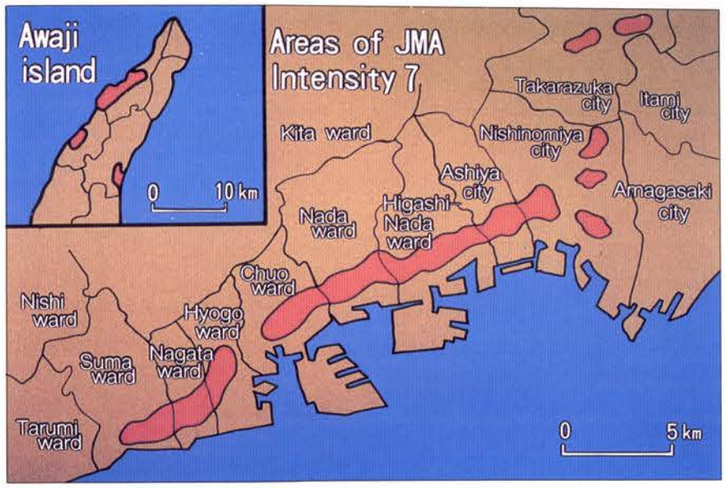

震度７の分布

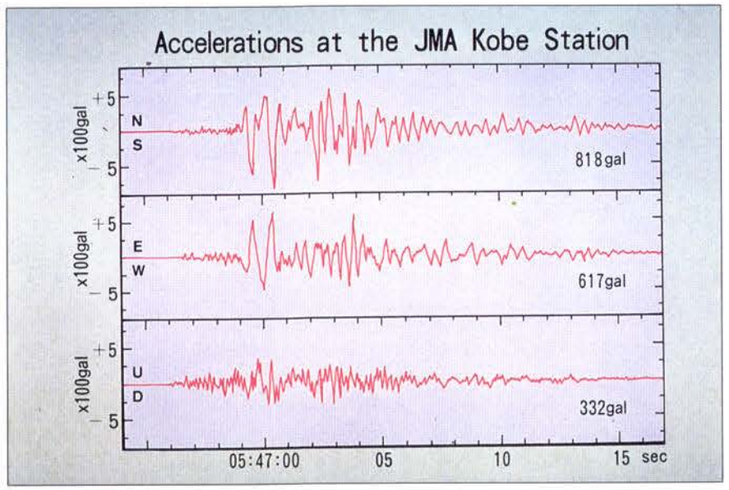

強震計による加速度記録

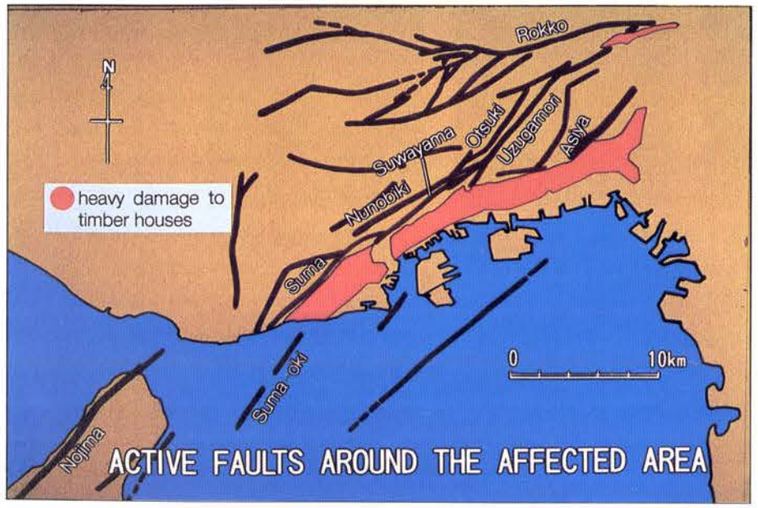

活断層の分布

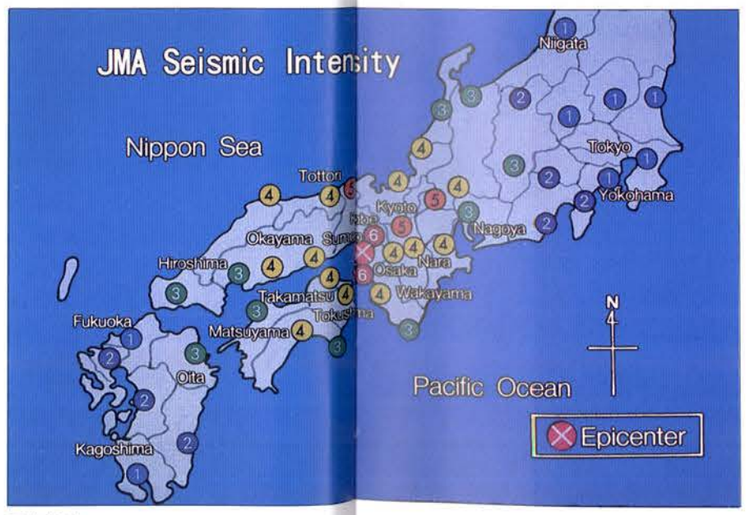

震度分布

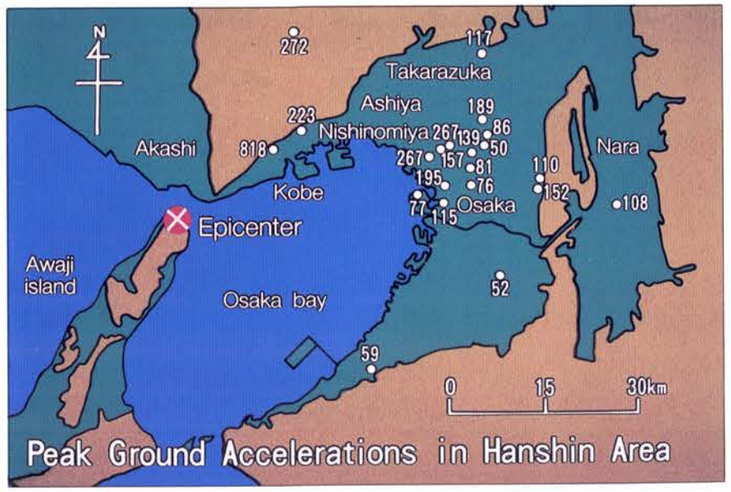

阪神地域の最大加速度分布

震災による兵庫県・大阪府の

物的被害状況

神戸大学工学部建築計画研究室　作成

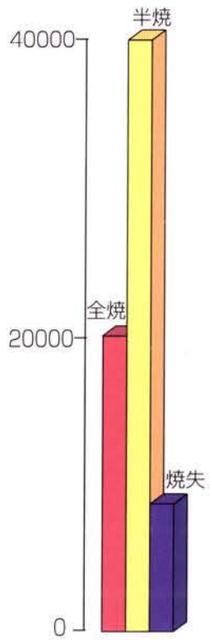

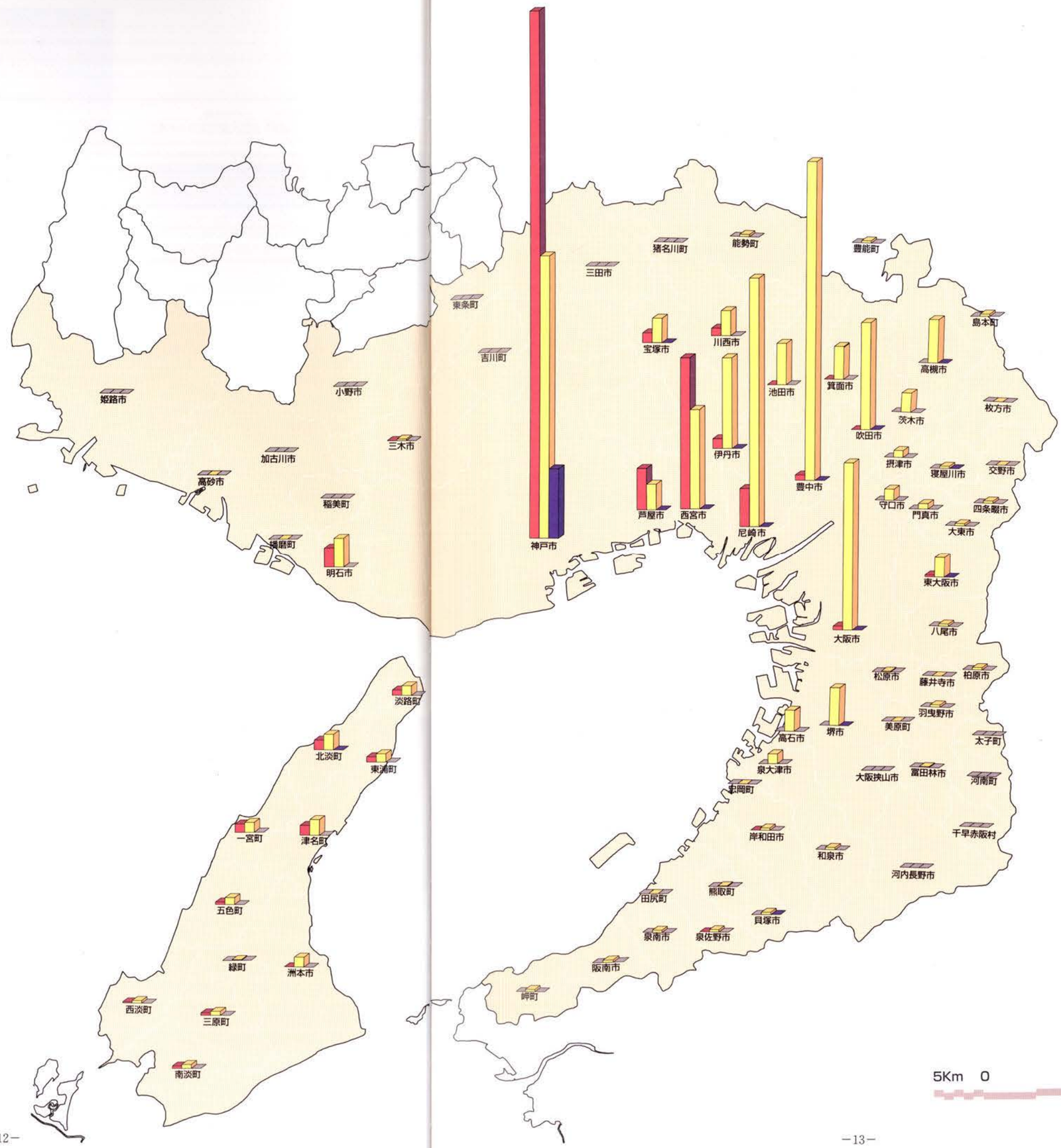

震災による神戸市の

物的被害状況

神戸大学工学部建築計画研究室　作成

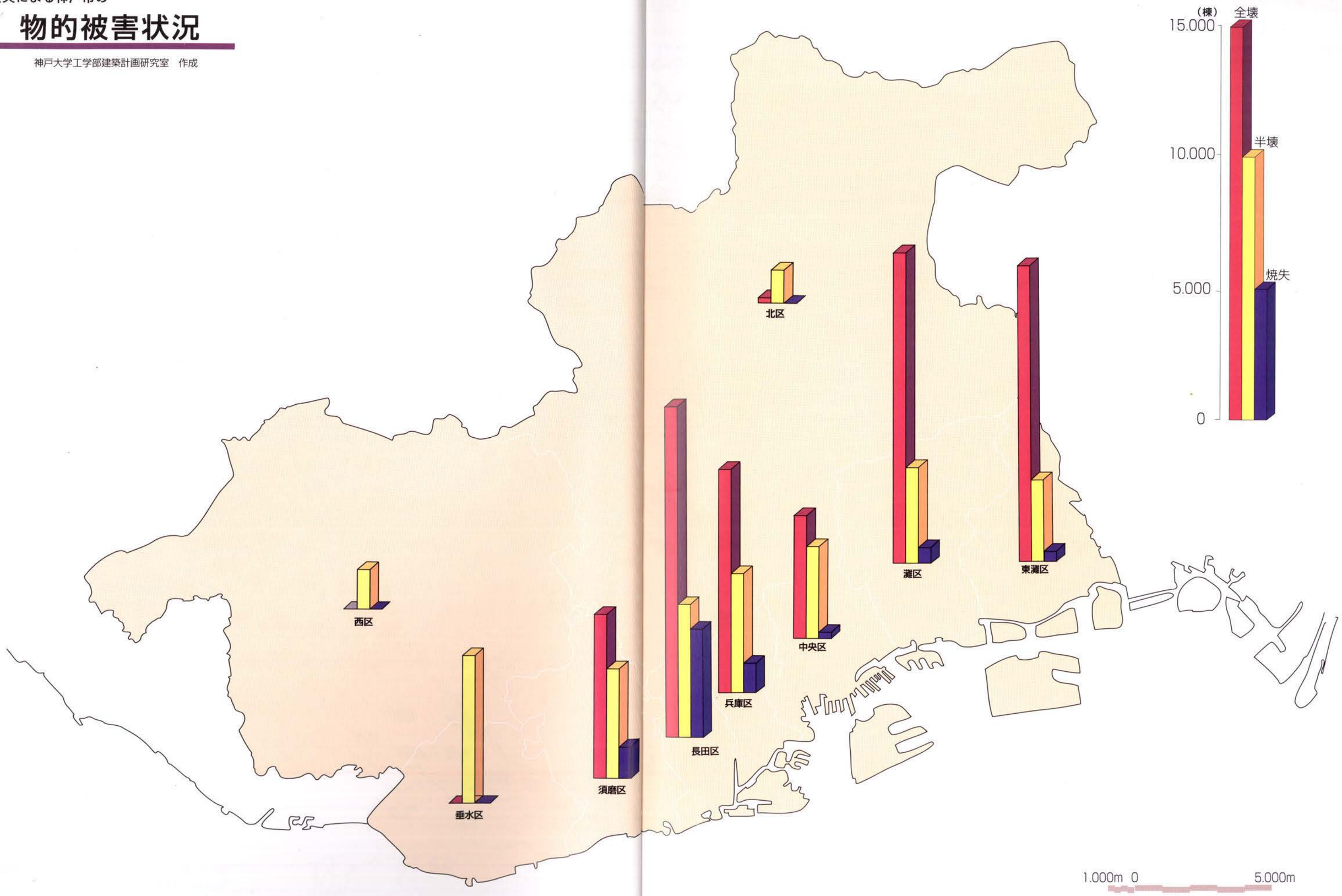

震災による兵庫県・大阪府の

人的被害状況

神戸大学工学部建築計画研究室　作成

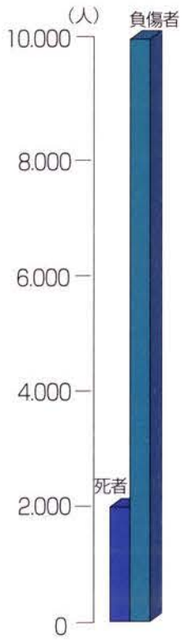

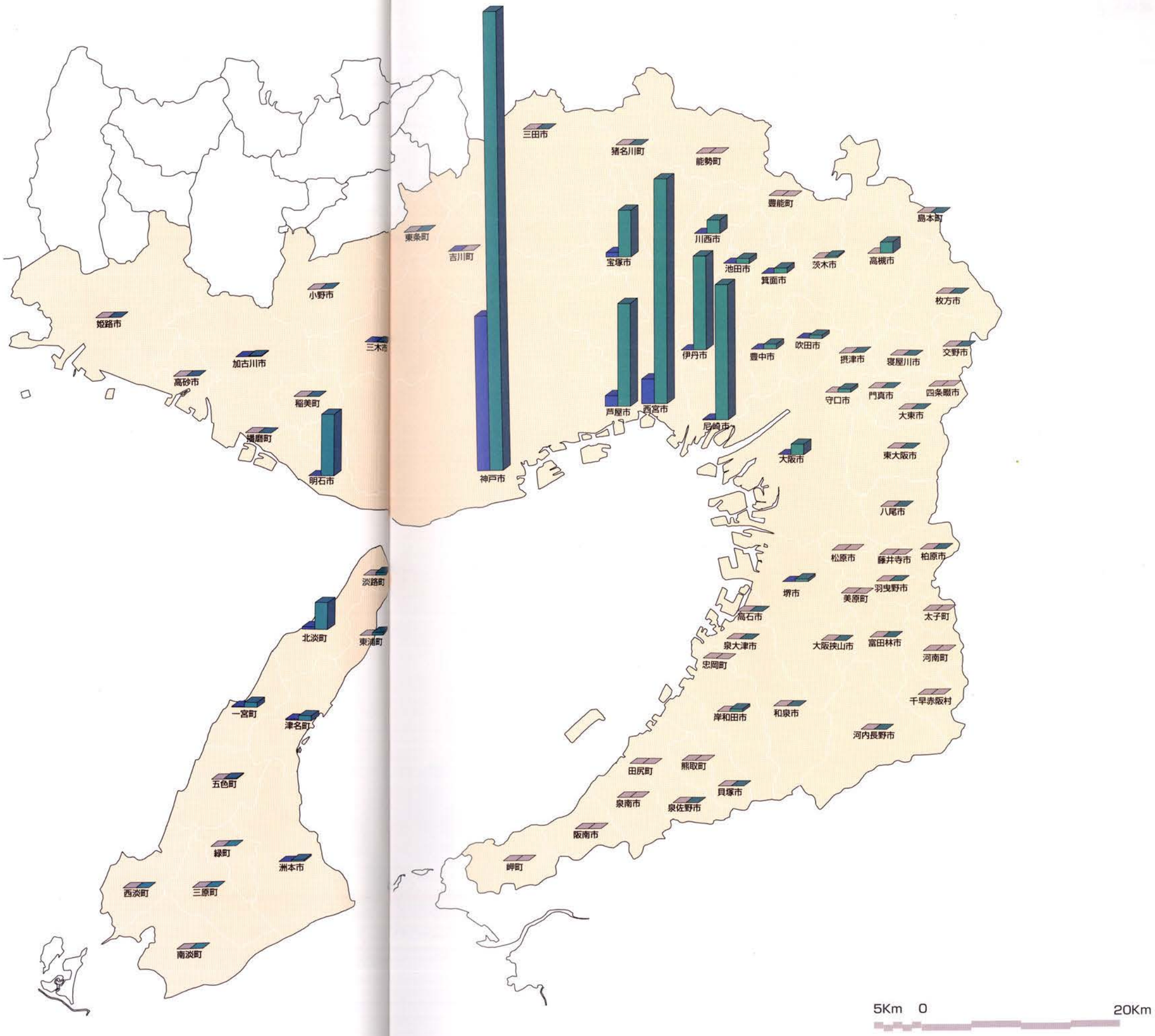

震災による神戸市の

人的被害状況

神戸大学工学部建築計画研究室　作成

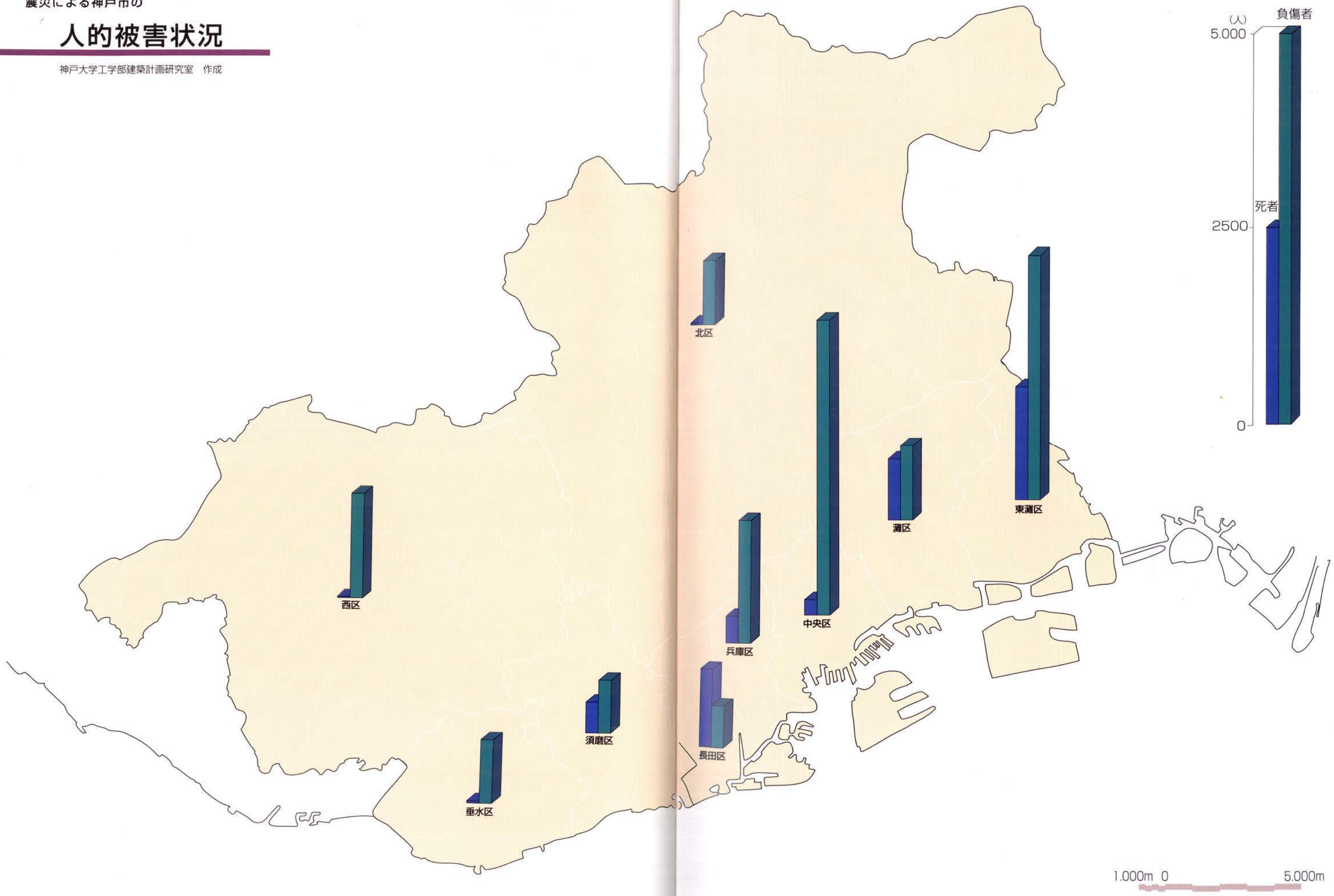

中心市街地の被災状況

■神戸市中央区

出　典：日本都市計画学会関西支部・日本建築学会近畿支部都市計画部会〈震災復興都市づくり特別委員会〉編『阪神・淡路大震災被害実態緊急調査－被災度別建物分布状況図集』㈱沿岸域環境研究所

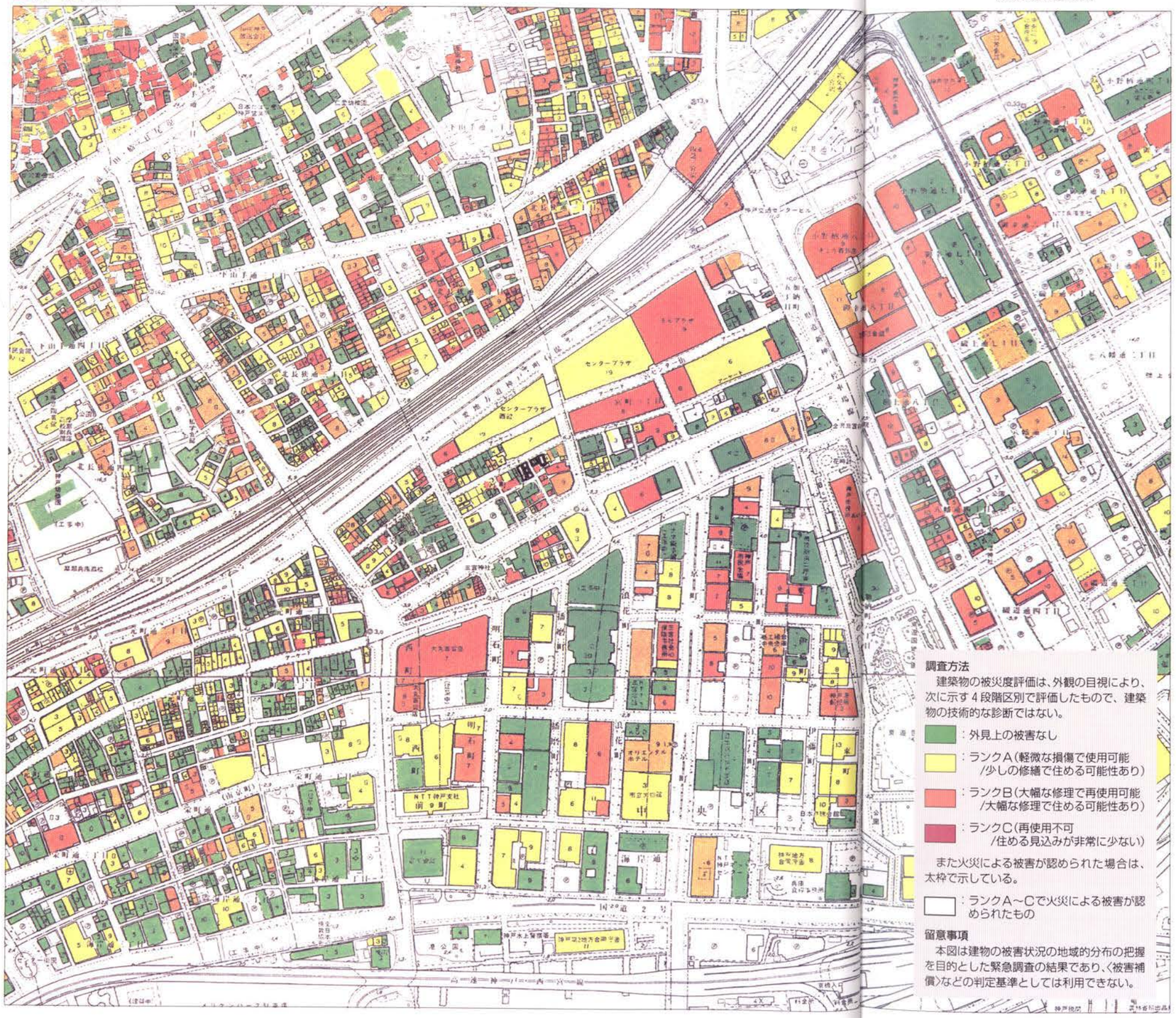

調査方法

建築物の被災度評価は、外観の目視により、次に示す４段階区別で評価したもので、建築物の技術的な診断ではない。

- ：外見上の被害なし
- ：ランクA（軽微な損傷で使用可能/少しの修繕で住める可能性あり）
- ：ランクB（大幅な修理で再使用可能/大幅な修理で住める可能性あり）
- ：ランクC（再使用不可/住める見込みが非常に少ない）

また火災による被害が認められた場合は、太枠で示している。

- ：ランクA～Cで火災による被害が認められたもの

留意事項

本図は建物の被害状況の地域的分布の把握を目的とした緊急調査の結果であり、〈被害補償〉などの判定基準としては利用できない。

中間層が崩壊した神戸市庁舎第２号棟（神戸市中央区）

解体が決まった三宮駅前のシンボル神戸新聞本社ビル（神戸市中央区）

取り壊しが進む阪急三宮駅周辺（神戸市中央区）　神戸新聞社提供

住宅地の被災状況

出　典：日本都市計画学会関西支部・日本建築学会近畿支部都市計画部会〈震災復興都市づくり特別委員会〉編『阪神・淡路大震災被害実態緊急調査－被災度別建物分布状況図集』㈱沿岸域環境研究所

■神戸市東灘区

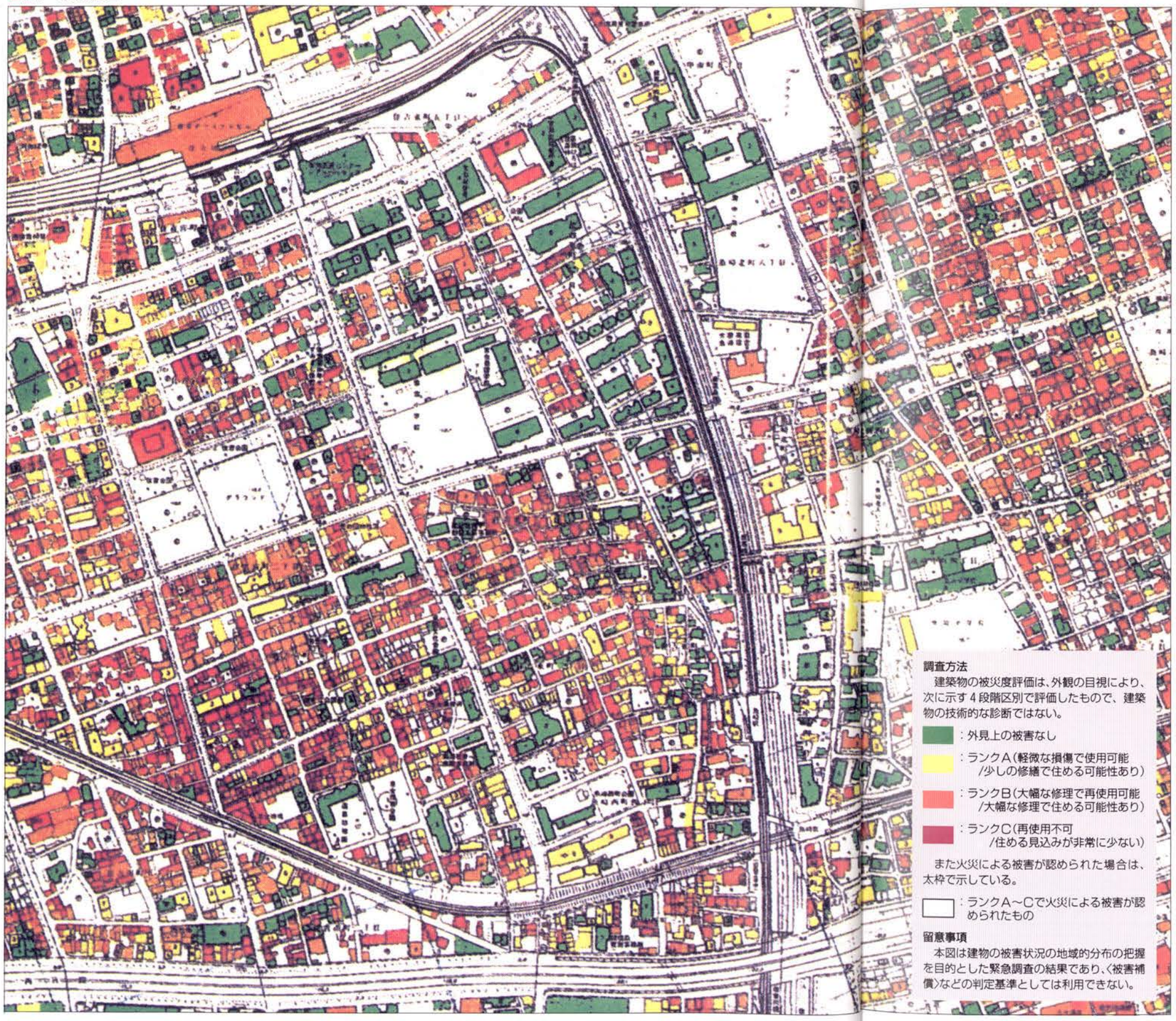

調査方法

建築物の被災度評価は、外観の目視により、次に示す４段階区別で評価したもので、建築物の技術的な診断ではない。

- ：外見上の被害なし
- ：ランクＡ（軽微な損傷で使用可能／少しの修繕で住める可能性あり）
- ：ランクＢ（大幅な修理で再使用可能／大幅な修理で住める可能性あり）
- ：ランクＣ（再使用不可／住める見込みが非常に少ない）

また火災による被害が認められた場合は、太枠で示している。

- ：ランクＡ～Ｃで火災による被害が認められたもの

留意事項

本図は建物の被害状況の地域的分布の把握を目的とした緊急調査の結果であり、〈被害補償〉などの判定基準としては利用できない。

倒壊した家屋（神戸市灘区）　神戸市広報課提供

焼失した住宅街区（神戸市長田区久保町）

軒並倒壊した民家（津名郡北淡町）　神戸新聞社提供

火災による被災状況

■神戸市長田区

出　典：日本都市計画学会関西支部・日本建築学会近畿支部都市計画部会〈震災復興都市づくり特別委員会〉編「阪神・淡路大震災被害実態緊急調査－被災度別建物分布状況図集」㈱沿岸域環境研究所

調査方法

建築物の被災度評価は、外観の目視により、次に示す４段階区別で評価したもので、建築物の技術的な診断ではない。

：外見上の被害なし

：ランクＡ（軽微な損傷で使用可能／少しの修繕で住める可能性あり）

：ランクＢ（大幅な修理で再使用可能／大幅な修理で住める可能性あり）

：ランクＣ（再使用不可／住める見込みが非常に少ない）

また火災による被害が認められた場合は、太枠で示している。

：ランクＡ～Ｃで火災による被害が認められたもの

留意事項

本図は建物の被害状況の地域的分布の把握を目的とした緊急調査の結果であり、〈被害補償〉などの判定基準としては利用できない。

焼け野原になった長田区一帯（神戸市長田区）　神戸新聞社提供

猛火に崩れ落ちる建物を茫然と見守るだけの消防隊員（神戸市長田区）　神戸新聞社提供

焼けただれた商用車（神戸市長田区）　神戸新聞社提供

歴史的建造物の被災状況

倒壊した重文の旧居留地15番館(旧ノザワ本社　神戸市中央区)

被災前の旧ノザワ本社　被災の2年前、修復を終えた当時の姿
(神戸市中央区)　神戸新聞社提供

ガレキの中で生き残った回教寺院(神戸市中央区)　神戸新聞社提供

阪神・淡路大震災は、歴史的建造物にも大きな被害を与えた。日本建築学会近畿支部が、兵庫・大阪・京都の歴史的建築物1,211件を調査したところ、何らかの被害を受けた建築物は全体の74％に上り、全壊は約13％であることが報告されている。歴史的建造物は、それ自身が持つ建築的な価値とともに、景観的な価値が高い物が少なくない。この豊かな文化的遺産をいかに復旧させるかが、復興の一つの試金石となろう。

参考文献：日本建築学会近畿支部建築歴史・意匠系四部会編、『阪神大震災歴史的建造物被災報告書』、日本建築学会近畿支部

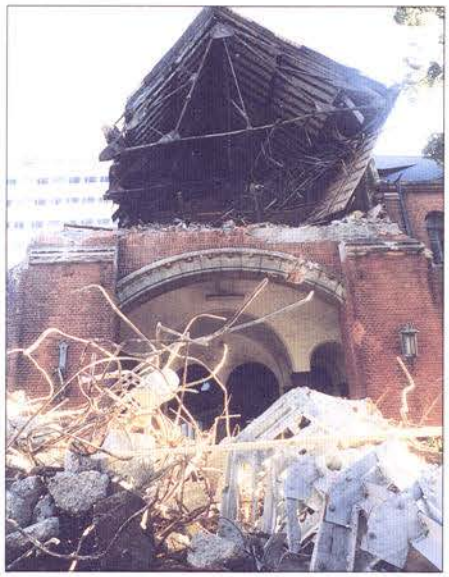

鉄筋などが散乱する神戸栄光教会（神戸市中央区）　神戸新聞社提供

「中山手カトリック教会」崩れ落ちたマリア像（神戸市中央区）　神戸新聞社提供

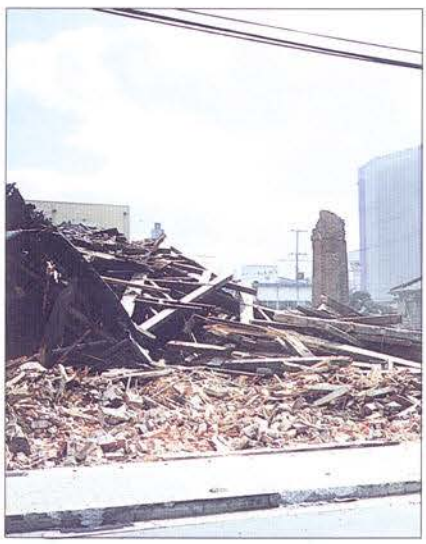

跡かたもなく倒壊した灘の酒蔵（神戸市東灘区）

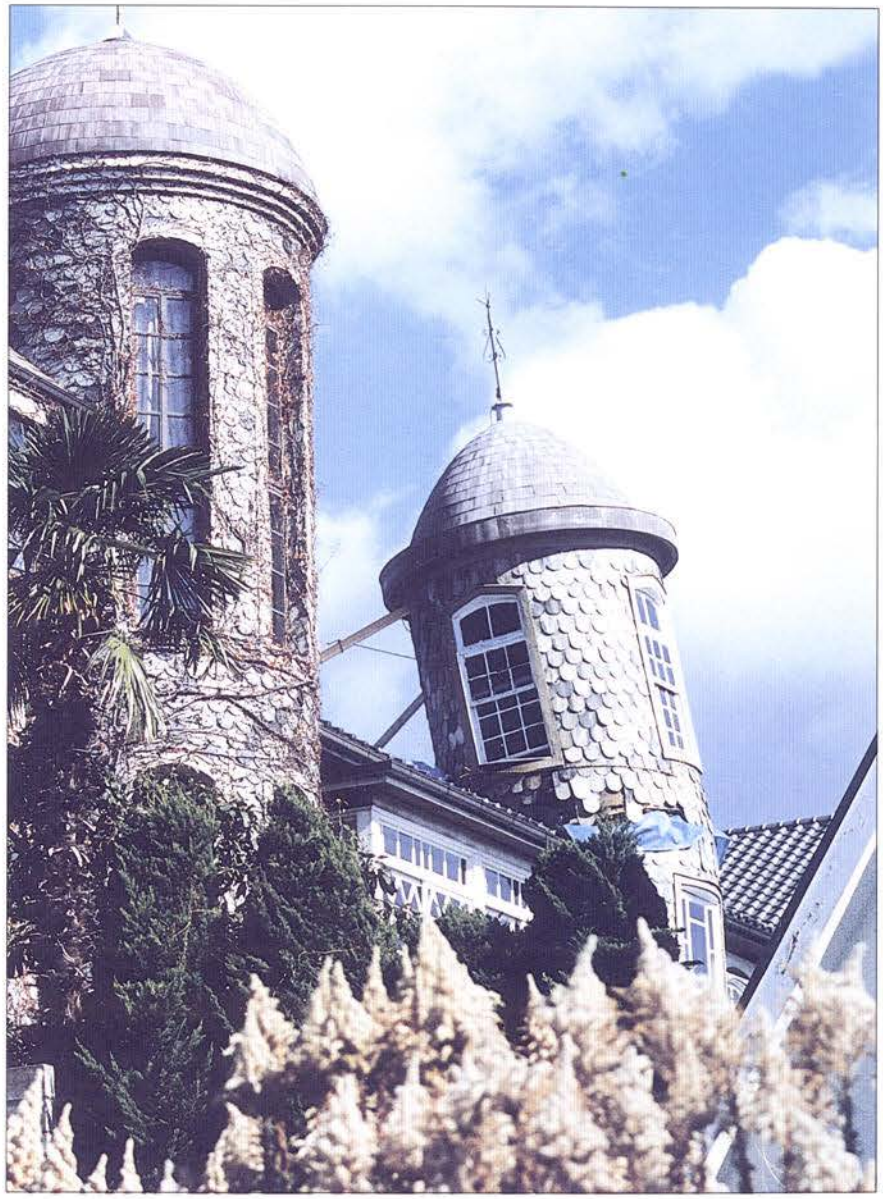

うしろへ傾いたうろこの館（神戸市中央区）　神戸新聞社提供

インフラの被災状況

今回の震災の特徴の一つは、都市生活の基盤を支えるインフラストラクチャーが受けた被害の大きさであろう。高速道路、道路、鉄道、そして港湾施設が被った被害は、もちろん、私たちの安全神話を突き崩すものであったとともに、私たちが享受していた利便性が、いかにそうしたインフラストラクチャーに負っていたのかをまのあたりにさせた。

約600mにわたり横倒しになった阪神高速道路（神戸市東灘区）

神戸新聞社提供

JR六甲駅（神戸市灘区）

神戸市広報課提供

高架が崩れ脱線した電車。下の住宅も全壊（神戸市灘区）

神戸新聞社提供

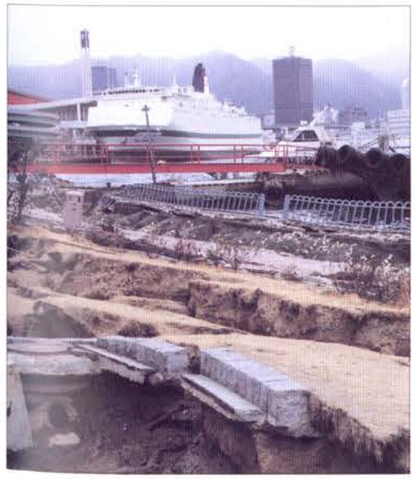

ポートアイランド北公園（神戸市中央区）

神戸市広報課提供

六甲フェリーセンター（神戸市東灘区）

神戸新聞社提供

さまざまな復興

古い家が密集し、高齢者の多い下町は、震度７の激震による家屋の倒壊、そしてその後の火災により多くの犠牲者を出し、壊滅的な被害を被った。その復興には複雑な土地の権利関係、行政サイドから出される復興計画との対立、住民間の意見の相違、多大な経済的負担等多くの壁が立ちはだかっている。しかし、そのような状況からでも、下町ならではの長年培ってきた地域のコミュニティーにより、徐々にではあるが住民による下町再建の息吹が聞こえ始めた。

■御旅市場（神戸市兵庫区）

多くの店舗の意見をまとめあげ、共同建替の具体計画を発表。

■復興げんき村パラール
（神戸市長田区）

まちづくり協議会が土地の権利調整まで行い、6月10日にオープンした大型共同仮設店舗。

火のまわりが早かった同地区(日吉町)

■鷹取東地区(神戸市長田区)

住民主体のまちづくりにより、土地区画整理事業計画案が一早く提案された。現在、地区計画等のローカルプランづくりが進められている。

復興計画案の模型

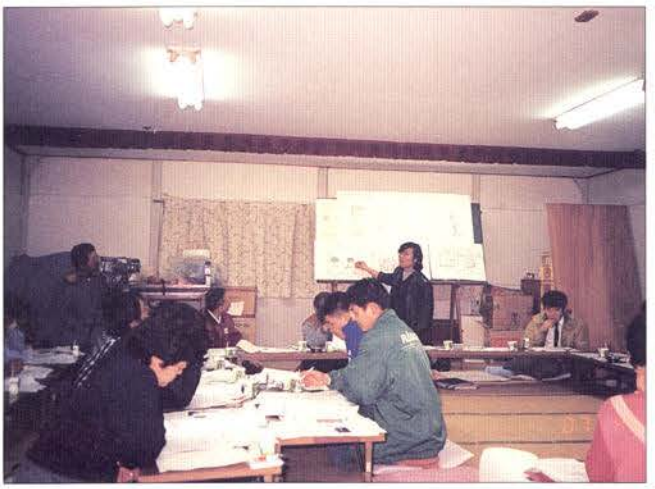

度重なる勉強会

■神戸復興住宅メッセ(神戸市中央区)

下町の住宅復興の支援のための情報基地として設置された神戸復興住宅メッセ

住宅相談·モデルハウス·輸入住宅など、下町で住宅を建てるための情報がぎっしりつまっている。

神戸復興住宅メッセ　第三会場

神戸復興住宅メッセ　第二会場

下町の復旧状況（神戸市灘区味泥地区）

神戸大学工学部建築計画研究室作成

■被災状況

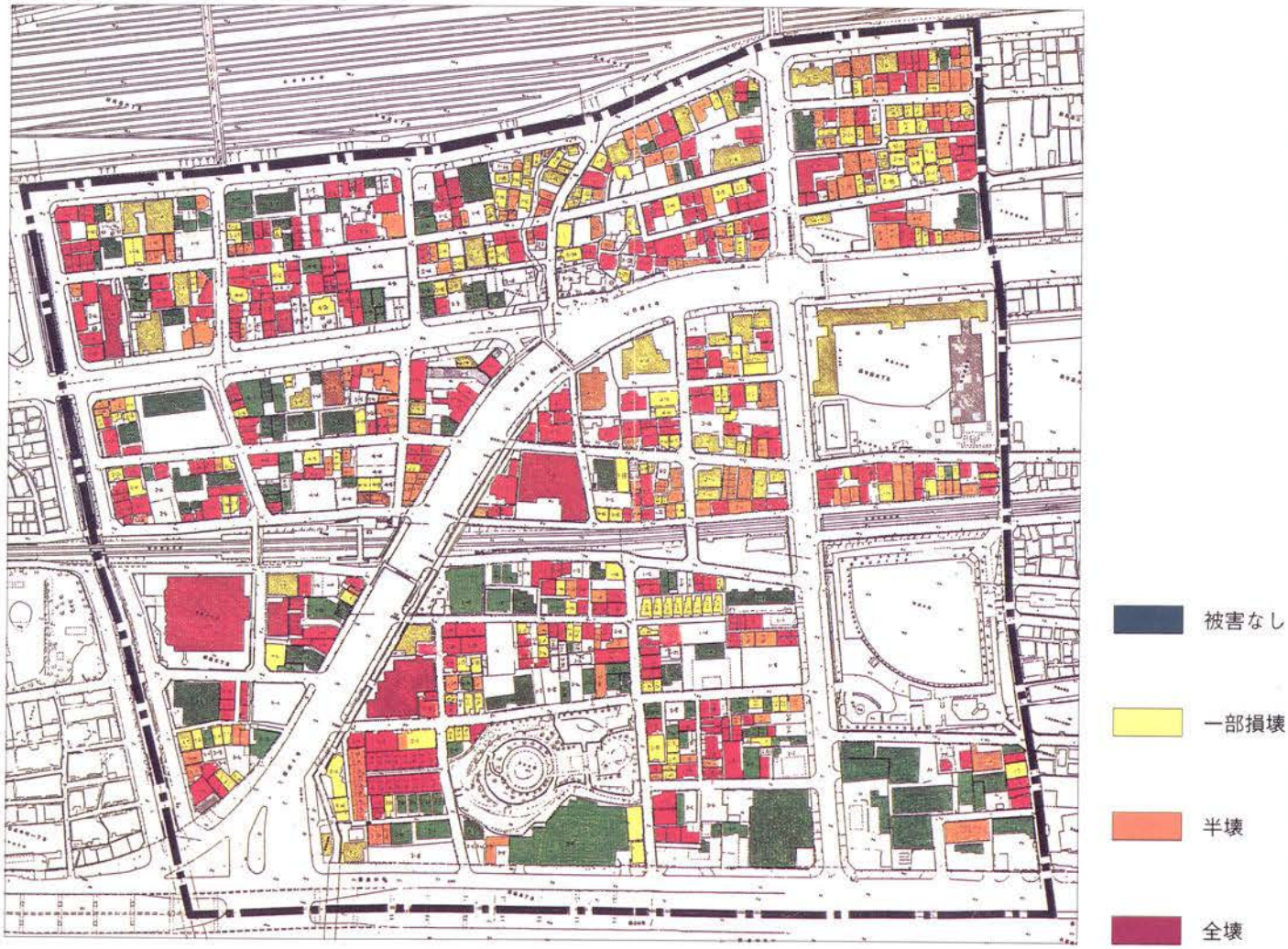

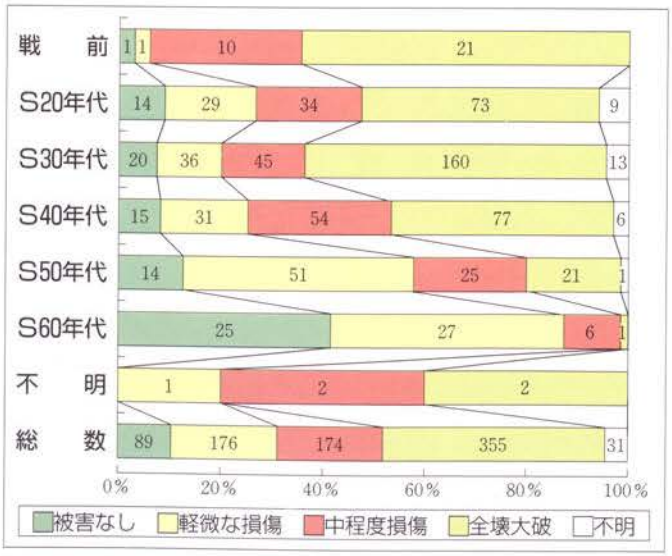

■建築年代別住宅の被災度

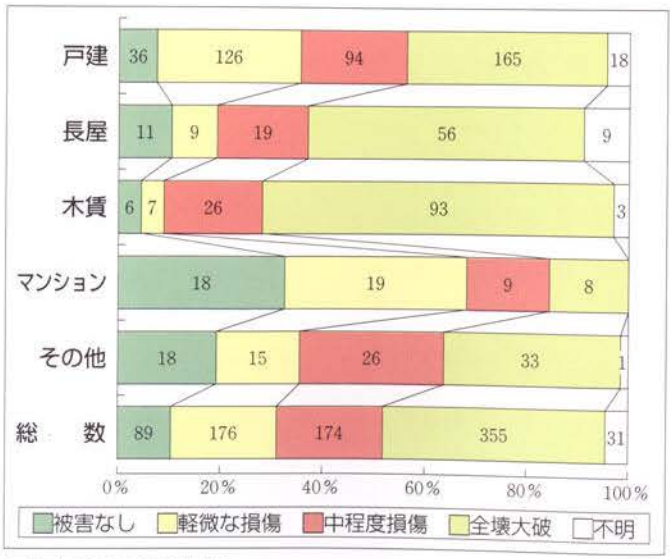

■住宅種別の被災状況

■復旧状況

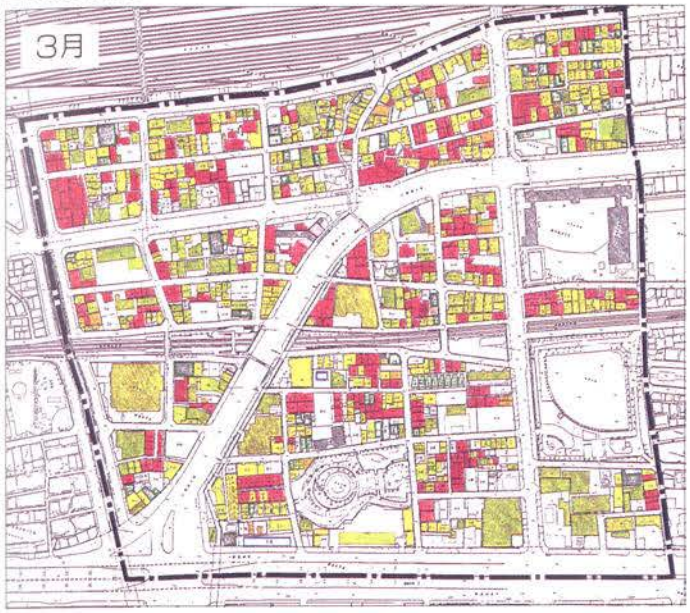

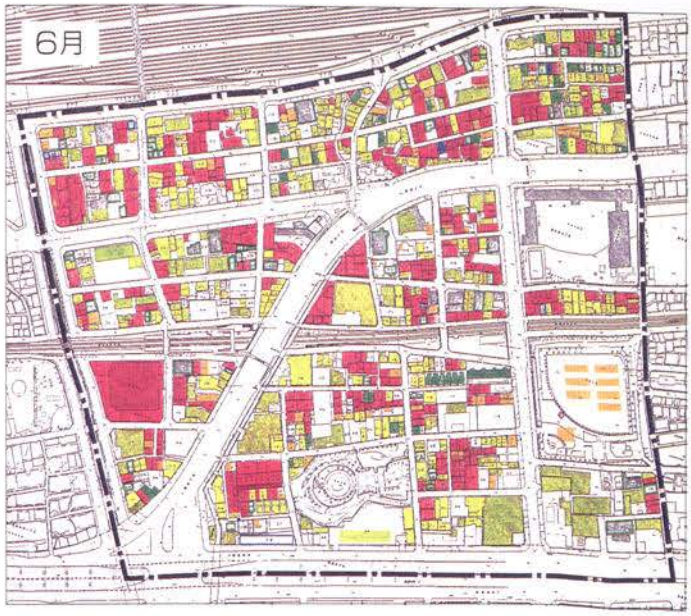

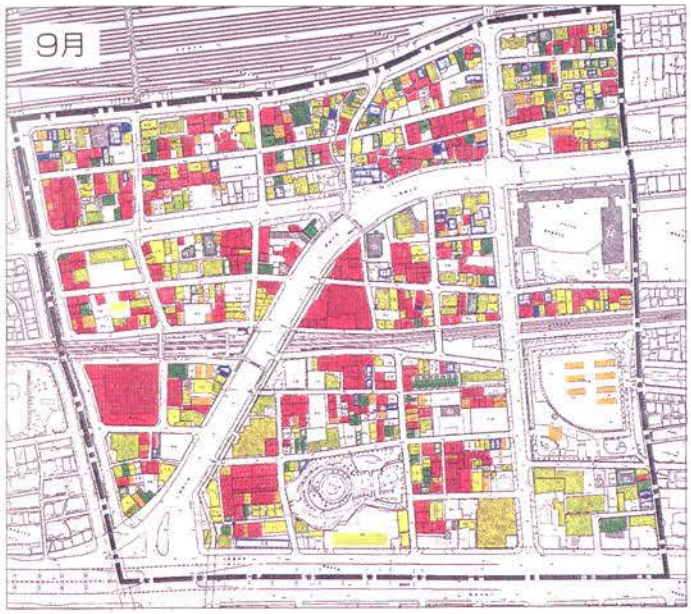

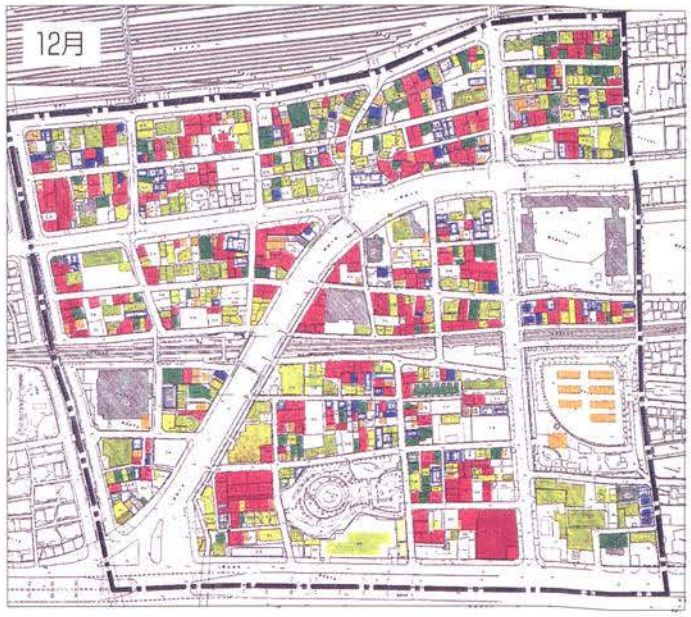

現状維持　新築工事中　新築完成　仮設　更地・解体

修理中　修理完成　放置

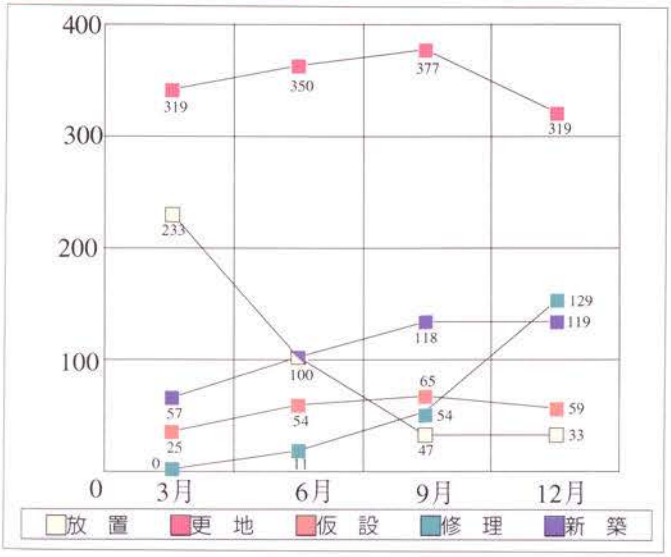

■復旧の推移

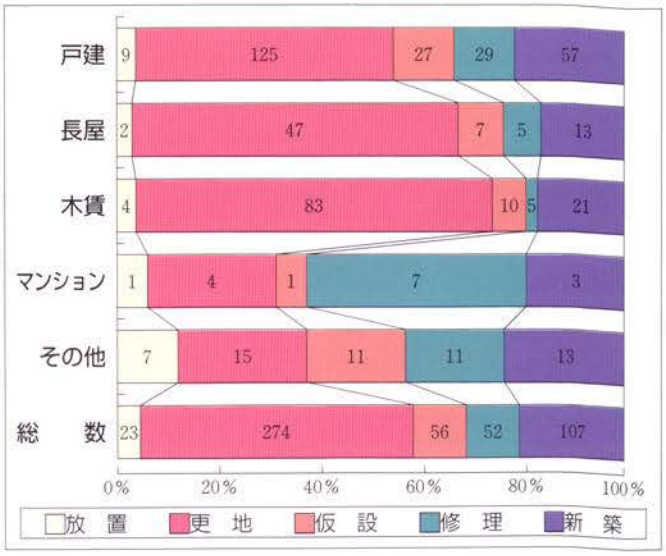

■住宅種別復旧状況(12月)

震災から1年を経て

震災直後の
神戸市街地
95年1月20日　朝日航洋㈱撮影
1/2500

震災後約10ヶ月を経た
神戸市街地
95年11月4日　朝日航洋㈱撮影
1/2500

震災直後(H7.1)　　震災1年後(H8.1)

神戸市役所(神戸市中央区)

三宮センター街((神戸市中央区)　　神戸市広報課提供

阪神高速道路神戸線(神戸市東灘区)　　神戸新聞社提供

JR六甲道駅(神戸市灘区)　　神戸市広報課提供

震災直後(H7.1)　　震災1年後(H8.1)

阪急三宮駅(神戸市中央区)　　神戸市広報課提供

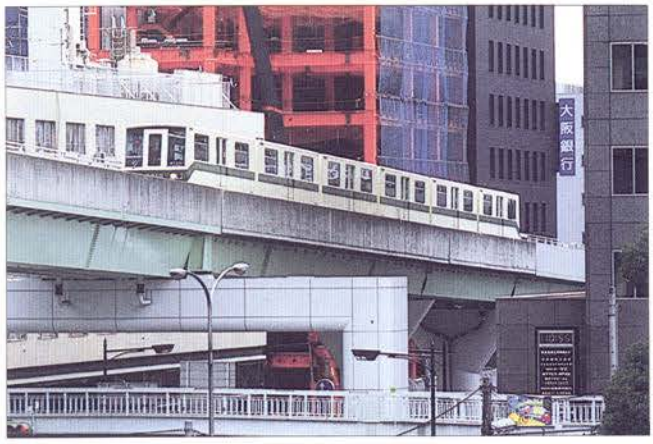

神戸新交通ポートライナー(神戸市中央区)

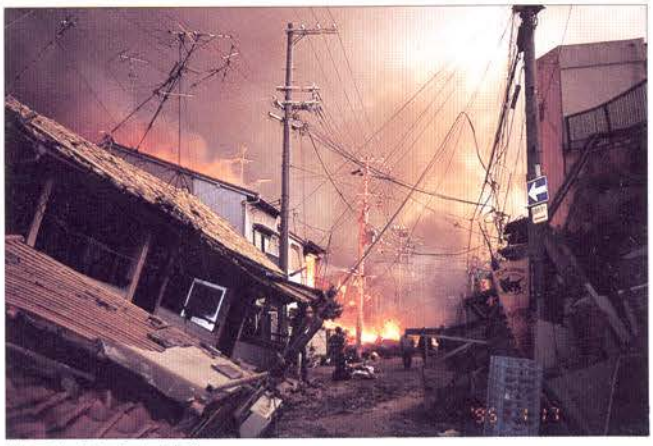

神戸市長田区日吉町

ポートアイランドL-15バース(神戸市中央区)　神戸港振興協会提供　　神戸港振興協会提供

阪神・淡路大震災

緊急フォーラム

■平成７年５月27日(土)　神戸市産業振興センターにて

堯天義久（ぎょうてん）

神戸大学名誉教授・元学長
工学博士
㈳日本建築学会会員、元近畿支部長（昭和52、53年）
㈳兵庫県建築士会会員、元会長（平成１、２年）
㈳日本建築構造技術者協会、名誉会員
㈶日本建築総合試験所理事
神戸市復興計画審議会会長
神戸市公共建築復興基本計画検討委員会委員長

●新潟地震

話は少し古くて恐縮なんですが、昭和39年に、マグニチュード7.5の新潟地震がありました。色々な大きな被害がございましたが、中でも特異なのは、信濃川の堆積した砂地の上に建てられた川岸町の、いわゆる６戸４層24戸の建設省型の壁式構造型の住宅群が、流性化でほとんど倒れたことです。その当時新潟県の建築課長をされていた小川さんに後で話をうかがいましたら、「杭を打つ予定だったけれど、途中で予算がつけられなくなって打たなかった」ということでした。恐らく杭を打っていたとしても、杭によっては果たしてそれが本当に効いていたかどうかは疑問だと思います。

その地震の後、テレビで建設省の方とか大学の有名な先生、設計事務所の先生、施工建設会社の方だとか、それから一般の人々も交えてその話になりました。住民の方や一般の市民の方から「なぜ、こんなに壊れたのか」、「なぜ、こんなに倒れるような建物をつくるんだ」という非常に厳しい問いかけがありました。大学の先生や設計事務所の先生、あるいは建設省の方が、「地盤に液状化という現象が起こって、地盤の耐力が無くなって、そのために倒れたんだ」と説明されていましたが、そう言いましても一般の住民の方々は一向に納得できないのですね。

さらに、ここが問題だと思うんですが、建設省の方だったか、失念しましたが、「あの建物はなるほど傾斜して、倒れたことは倒れた。しかしクラック1つ入っていません。ひび割れ1つ入っていないじゃないですか。従って私たちは十分なことをやったんだ」と、こういう風にお話をされました。勿論クラックが無数に入り、壁式であろうとそれが崩壊したなら人命に大きな損傷があったはずですから、「まず人命の損傷を助ける」という、建物としての第一義の使命といいますか、これは十分に満足しているわけです。

ところがそれを聞いていたある女性の評論家の方が「建物というのはそんなものですか。倒れてもひび割れがいかなかったらいいんですか。建物というのは建っているから建物ではありませんか」と。これには私、聞いていて参りましたね。なるほど、例えばマンションが10何度傾斜したとしますね。自分の自重だけで既に10度の分力による剪断力を受けるわけですから、10度くらい倒れたらいわゆる普通の震度法の0.2くらいの力を受けている。倒れても全然クラックも何も入っていないんだから非常に立派なもんだということを言いたかったようです。

しかし「建物はやっぱり倒れても建物なんですか」といった一般の人達の思いも、私たちは厳しく受けとめなければならないと感じました。

●イヤな予感

ご承知のように一昨年、神戸で「アーバンリゾート・フェア」がありました。そのフェアのイベントとして街全体を一つの会場にして「建築と街並みのフェア」をやろうという企画がありました。半年間かけて大々的に成功裏に終わったのですが、その基本計画を頼まれまして、私は委員長の役を仰せつかりました。その基本構想の中で「なぜ神戸でこの“アーキテクチュア・フェア”、建築のフェア、街並みのフェアをやるのか」という色んな理由付けの中に、こう言うのがありました。「京都は着倒れ、大阪は食い倒れ、そして神戸は建て倒れ」と。私はカツンときました。なぜカツンときたかと言いますと、その30年前の新潟地震の時に、川岸町の住民の方が「倒れても建物ですか」と言ったことが私の心に深く突き刺さっていたからです。そこで「それはおかしい。建築のフェアでありながら、“神戸は建て倒れ”というのは、私は絶対に受け入れられない」と言いまし

た。それを作文したのは、私の教え子の神戸大学の教授ですが、「先生は構造屋だからやっぱり倒れたら困りますか」と。「勿論困る。だからこれはやめてくれ」と言ってやめてもらいました。例えば大阪の食べる文化フェアという時に「大阪の食い中毒」とでも言ったなら、それはもう大変なことですよね。それと同じように建築フェアで「建て倒れ」というようなことは良くない。ここで言う「倒れ」というのは、身上をつぎ込んででも食べたり、あるいは着物に道楽したいということですので、「道楽」というように直してもらいたいと、直してもらいました。そのようなことがありまして、「建て倒れ」という事が出て、実にイヤーな予感がしました。本当にイヤな予感がしました。決して未来を予測する能力なんか無いですが、何かこうフワフワしているような状況の中に一抹の不安感というのがありました。イヤな予感がしておりましたところ、本年の1月17日、非常に最悪の事態が起こったわけです。

●最悪の中でも最悪ではなかった事

今日、私がここで申し上げたいのは、なるほど阪神・淡路大震災は最悪の状況でした。しかし最悪の中の最悪だったのかどうか、これを考えておく必要があるということです。死者とか全半壊、負傷者は、山田先生がお話になりましたが、火災等も293件で、焼失地域が100ヘクタール。新幹線とか高速道路は倒壊し、港湾機能は無惨にも壊れたり停止してしまった。それから水道は120万戸が断水し、電気は100万戸停電、ガスは86万戸停止し、交通あるいは広域の電話・通信は全部途絶しました。これは非常に予想を超えた大規模な災害でありました。これから復興、復旧し、次にさらに新しい街を創造していくにあたって振り返ってみて、最悪の中の最悪だったのかどうかを考え、何か偶然にも助かったものがあれば、いつもそうではないんだということを考えておく必要があります。また、事前に既に何らかの対策が講じられていて、それが機能してどのように役に立ったのか、あるいは役に立たなかったのは何のためかといったようなことを少し考えて分析し、今後の計画に反映していく必要があるだろうと思っております。

今日は「最悪であったけれども、最悪の中でも最悪ではなかった」という色んな問題について、少しお話をさせていただきたいと思います。

●偶然に良かったことと今後の防災体制

これは当たり前の話ではございますが、非常に偶然にも良かったのは、皆さん既にお気づきのことではあるし、新聞その他で話は出てると思いますが、地震が5時46分という早朝であったということです。この1時間前だったらどうでしょう。みんなぐっすり寝込んでしまって、死傷者は増えたでしょう。勿論1時間後の方がもっと増えたに違いないです。交通関係だけでも5000人以上死傷者は増えたでしょう。また、1時間後になれば朝食の準備時間です。ちょうど関東大震災は11時59分で、昼食の準備時間でしたが、当時、東京はガスが入っている所はそう多くなく炭火とかコンロでした。そのために、あれだけの大火災が発生したということもありますが、恐らく1時間後であれば今回の火災のような状況では留まらず、火災発生件数が非常に多くなっていただろうと考えられます。

もう1つ、偶然にも非常に良かったのは真冬の厳冬期であったということです。これがもし、6月だとか8月といった時期に起こったとすれば、恐らく伝染病がかなり発生して蔓延していくと考えられます。同じような程度の地震が何年か前にナポリで起こりましたが、非常に防疫体制を固めていたにもかかわらず、随分チフスがはやりました。

それから、これは日本の生活レベルが高いことの一つの現れと思いますが、食中毒がほとんどありませんでした。これについては海外の医者が「応援の配食があったにもかかわらず、食中毒がなかったのは非常に驚異的である」と言っております。

いわゆる偶然があったわけですが、これに対して当然ながら二次災害としての防疫体制を整備しておく必要があると思います。地震発生直後のいわゆる救急救命体制、あるいは救急医療だけではなく、いわゆる保健防疫、疫病

を防ぐ体制、これが必要であろうと思います。

それからもう一つは、マグニチュード7.2という大きさから比べて、被害は割と局所的に集中して起こり、必ずしも大規模広域の地震ではなかったということです。大阪の豊中とか茨木、あるいは大阪の北の方にもかなり被害がありましたし、明石の方にも被害はありました。しかし、被害は割と地域に集中しており、全国から救援が来ることができ、救援活動がスムーズに行われました。いつもこの救援活動が期待できるのかと考えてみます。こういうことは滅多にないのですが、一番ひどい例を申し上げてみますと、例えば安成元年に東南海から九州にかけての大地震がありました。12月23日だったと思いますが、まず、伊豆あたりから三重県あたりまでのいわゆる東海道でマグニチュード８近くの地震がありました。広さで言えば今回の地震よりかなり広いですが、救援活動というのはそれ以外の地域から行けるわけです。例えば阪神地域から行こうと準備したら行けます。ところが、その明くる日、三重県から尼崎、神戸、それから四国、高知、九州にかけて同じ規模の地震が起こりました。連続的に広い地域にわたって起こったのです。まあ、こういう地震はおそらく何千年に１回であろうと思いますが、必ずしもいつも救援活動が期待できるかどうかということも考えておく必要があると思います。

●火災

火災が293件も起こって100ヘクタールも燃えました。これは朝食の時期ではなかったので、かなり被害が小さかったということは先ほど申し上げましたが、火災が起こった後どうなったかということが問題です。火災が起こっている箇所の側を人が通れました。また、それを見物したり、あるいは消防活動もできました。それともう一つ、近隣公園あるいは地区の基幹公園、あるいは都市の近くの植え込みのところ、あるいは道幅のせいぜい６ｍのところ辺りで「焼け止まり」が起こってそれ以上延びていかなかった。もちろん倒壊して燃えたためということもありますが、そういうのはいわゆる都市の火事ではありましたが、野火の野原のとこで燃えていく、いわゆるファイヤーフロントがジリジリ燃えて広がっていくというのが今回の火災の状況だったと思います。

関東大震災の時には、墨田区に旧被服廠跡がありまして、その面積は２万坪だったと思います。そこへ４万人の人間が避難したのですが、ほとんど焼け死にました。阪神・淡路大震災では、小さな近隣公園や都市河川の両側の緑地帯が役に立ちました。消防活動も水が無かったけれども何とかできました。避難している人が火事の横を通って避難することもできました。強風が吹いていなかったこと、これは非常に幸いであったと思います。

関東大震災のように非常に燃え草が大きい火事の場合、何にもまして一番恐ろしいのはいわゆる火事場嵐、火事が起こったために火事場に起こる大旋風です。これが起こったら、どうにもならないです。消防活動なんかの問題ではない。まず第一に輻射熱がきつく、２万坪ぐらいの避難所に避難したって全員死んでしまいます。

建設省のいわゆる広域災害の避難公園というのは基準が25ヘクタールだろうと思いますが、地域の状況によっては10ヘクタールくらいでも良く、その代わり近くにはできるだけ耐火構造の施設を配置するといったような条件があります。いずれにしても大規模公園の必要性といったことがあります。

●高い住民文化

それから何と言いましても良かったのは、人間の活動だったと思います。非常に沈着冷静で秩序よく行動ができたため、災害を最低のものに抑えられました。これは関西の人の非常に大きな心の問題であろうと思います。東京の方と話していますと「関西の人は本当に冷静沈着にああいうことをされたなあ」ということをよく聞きます。パニック一つ起こっていない。関東大震災でパニックが起こったことは皆さんよくご存じだろうと思いますし、ロサンゼルスの地震でも大パニックが起こっています。これはもう世界に冠たるものだと思います。自分の事だけではなく、人命の救出、あるいは人の救助にあたる。これが非常に素晴らしい。人

と人とのつながり、人の心、これは社会教育、住民文化の高さといいますか、あるいは日本の持っている一つの良さであったと思います。

それから近隣や広域からの援助、ボランティア活動というのが活発に行われることが出来たことも素晴らしかったと思います。

●事前の防災体制

その他、被害をくいとどめた要因の一つに、事前に準備をある程度されていたために助かったというのがあると思います。これは一つの例で申し上げますと、かつてガソリンスタンドは火災が起こったり地震が起こったとき、非常に危険であり、恐らくガソリンから起こる発火件数というのはかなりの数になるだろうと、予測されていました。ところが今回ガソリンスタンドはほとんど被害を受けていません。ガソリンスタンドから火災が起こったということは、私が知る範囲では無かったと思います。これは今まで色々批判があったため、ガソリンスタンドの油の供給タンクを地下に埋めてありました。地下タンクから供給パイプが出ていますが、それが地震で倒れても油が出ないように自動遮断弁がつけられてあるのです。そういうことが事前に準備してあったために火災の発生件数が少なかったのです。もしそういうことがされてなくて地上に置かれたりしていたら、非常に大きな火災が起こっただろうと思います。

北海道の奥尻島のときは、北海道特有の状況ですが、家庭用のストーブを焚くタンクを全部外に置いてありました。これに引火して随分火災が発生しました。関西は暖かいのでそこまではしてませんから、これも良かったということです。

それから油の給油体制は電気やガスなどのエネルギーに比べて非常に早かったです。タンクローリーで運んだり、あるいは貯蔵をうまくやってそこから持ってきたため、後の「立ち上がり」が早くて、翌日の18日には８割が回復していました。いわゆるエネルギーのバックアップ体制というのが石油の場合にはありました。かえって自動車の交通量を増やしたという問題があるかもしれませんが、エネルギーの供給面では優れていました。

●都市の分散配置

それから是非申し上げておきたいのは、よく「株式会社神戸市」が山を削り、海を埋め立てて非常に災害を大きくしたというような批判や批評がありますが、一面突いているところも確かにありますが、私は何と言いましても地震の災害を最小に留めるには、都市の容量を分散しておくことが重要だと思います。地震というのは自然の活動でありますから、地震を止めるわけにはいきません。過去に中国奥地の甘粛省の奥の方で、マグニチュード８を超える世界最大級の地震がありました。山が崩れるくらい大きな地震ですが、被害は０でした。何故ならば人が住んでないからです。つまり地震と被害はどういう関係にあるのかと言いますと、当然ながら文明の二乗に比例する。一番簡単な単純な最近の例を申し上げますと、宮城沖地震の20年くらい前にも、仙台で地震があったんです。この時には仙台市には被害はほとんどなかったわけです。20年後、同規模の宮城沖地震がありましたが、この時にはいわゆる宮城沖地震の被害ということで、仙台市で随分の被害が起こったんですね。つまり20年間にいろんな開発が行われた新開発の地域に被害が起こった。従いましてどうしても都市の容量、人口、あるいは機能、施設というものをできるだけ機能を持ちながらうまく分散しておく。１ヶ所がやられてもどちらかが必ずバックアップできるようにしておく、ということも必要であろうし、分散を図ることによって災害の被害を抑えることができるということであります。裏の山を削って港の所の海を埋めて一石二鳥ということになりますが、どちらも住宅街を持っているわけです。裏山に西区、北区、この辺に非常に大きな住宅街を作って人口の分散を図ることができた。それまでは南斜面の全市域のせいぜい２割くらいのところに８割の人間が住んでいたわけです。それを分散配置しているということが非常に大きな被害を低く抑えたと思います。

●埋め立て地の問題

液状化という問題も起こりました。

ポートアイランドでは大地震が発生すれば地盤に液状化が起こることは間違いなかったので、埋立充当砂の締め固め、あるいはサンドコンパクションといいまして、サンドパイルを立てて地盤を締め固めておくという地盤改良を行いました。ところが残念ながらポートアイランド全域を地盤改良するわけにはいきません。せいぜい建っている建物の周辺だけです。自分の敷地の中だけです。そしたら他の地盤改良をしていない所は簡単に流性化しますから、そのあおりをくらうわけです。そういうことがありますので今後、いわゆる地盤改良をやって液状化をとめようとするならば、一つの地域と言いますか、それを全般的にやることが必要だろうと思います。

やむなく地盤改良して、なおさらに液状化が起こったときに、地盤により建物のほうがどうなるか。杭による対策、勿論沈下対策も含めてですが、杭などに鋼管を巻くと言ったようなことでできるだけ耐力を上げておく必要があります。液状化が起こりますと、砂の剪断抵抗力がなくなって水に近づいてきます。従いまして、杭はどちらかと言えば単なる独立したものにだんだん近づいていく。それどころか非常に変形が大きくなってまいります。そしてポートアイランドの場合だったら、地表面から5、6メートル下のところで杭に非常に大きな応力が起こってくることは計算上分かっております。そういう建物を建てる側としては守る一方の設計をやっていかなければならなかった。こういうことは今後やっぱりもう少し考えていく必要があるなと思っています。

充当した砂について言いますと、芦屋浜はポートアイランドや六甲アイランドに比べて砂が良くないわけです。その次はポートアイランドが悪い。一番良かったのは六甲アイランド。これはどういうことかと申しますと、芦屋浜の埋立の砂は、岡山県の水島沖の粒形が均一な丸い角が取れている砂、そういう一番流性化が起こりやすい砂で埋立が行われている。ポートアイランドの場合は高倉山の砂ですが、やや粘土分が少ない。六甲アイランドのほうは非常に細かい砂の粒子から荒い粒子まで、広く粒形がばらついたものが使われている。そのために六甲アイランドのほうは流性化が少なかった。

少なくとも埋め立てをするなり、あるいは敷地を作ってそこで地盤改良するならば、建物を設計する人は始めから参画をして、埋立をする計画と、後で建物を設計あるいは施工する計画を一体として当初から進めなければ、建物の設計の立場から言えば、防御一点張りでやっとこさ建物に被害が起こらないようにするだけで限界があることになります。

それから先ほど、なぜあんな所に埋め立て地を作ったのか、なるほどアクセスがなくて1つだけのアクセスで、それがやられたら、と色々問題になっておりました。当初はそのうちに湾岸道路がつくとか、あるいは災害時にはヘリコプターで飛ぶとか、船で動かすとか言っていましたけれど、いずれにしても沈埋トンネル等をつくるということで、いわゆる重複路線というのを考えておく必要があるかと思います。

しかし、いずれにしても都市容量の分散というところで非常に大きな災害の防止が行われていました。

●役立った幾つかの施策

もう一つ、神戸市の緑地行政というのが非常に素晴らしかったと再確認しました。これはグリーン神戸作戦といって、昔からいわゆる7割緑地、3割緑化と言い、都市の公園の整備は1人当たり17㎡ありました。19基幹公園の面積は一人当たり33㎡あります。これは13政令都市の中の最高の面積です。このように公園の整備、あるいは緑地の保全、あるいは都市の緑化というのが今回の地震災害時には避難所として役に立つ、あるいは防火にもかなり役に立っています。

もう一つ申し上げたいと思いますのは、小学校、中学校の老朽校舎の建て替えがかなり整備されていたということです。これが避難所としての大きな役割を果たした。私の自慢みたいに聞いて頂いたら困りますが、昭和38年頃から神戸市の、あるいは西宮市も同じだったと思いますが、阪神間の教育委員会、あるいは住宅局あたりから依頼を受けまして、昭和55年まで、毎年夏休みに老朽度調査を行いました。そし

て耐力のない学校は「将来もし万一エマージェンシーがあった場合には避難所になるところであるから、ぜひ建て直してもらいたい」と言い、大分建て直してもらいました。それが今回役に立っていたので一安心しました。

それからまた、小学校と小さな公園をセットにする計画を色々整備して、始めていました。今後もこれは進めると思いますが、これらは昭和20年以降の戦災復興計画による区画整理による、日本が一番惨めな貧乏なときの事業です。ところが今回の地震で、一番惨めな貧しかった時代に行ったこのような事業が避難所として役に立ち、人命を救いました。その反面に高速道路、あるいは新幹線という非常に高度成長期に最新の技術を駆使した、といわれていたものが無残にも倒壊してしまいました。この辺りが日本の戦後50年間進んできたものの一つの縮図であったのではないかと思います。

●ライフライン

先ほど申し上げたようにガス、水道、電気、交通、あるいは電話等が多く停止、あるいは断水しましたが、電力は非常に回復が早かった。まず幸いしたのは元の火力発電所の被害が軽微に終わったということです。それからその次に電力の供給体制は常に複数であるということです。つまりガスのようなことではないということですね。だからいつでも代替えができる。で、発電所によって補完補給がされた。いわゆるこれは代替性があり、ゆとりがある。リダンダンシーが十分ある。電柱は地上に出ておりますから割と修復が早かった。それが一つの当面のエネルギー源として、各家庭あるいは各事務所等で役に立っていました。

ガスでありますが、ガスは復旧に随分かかりました。阪神間にきているのは幹線の中圧A型の600径のもの、これは140kmの延長でありますが、それと中圧のB型440というもの。この両方とも鋼管に替えていた。そのために溶接をしておりましたので、いわゆる供給幹線はほとんど損傷がなかったわけです。

水でありますが、水は淀川からいわゆる阪神上水道企業団、これから185kmも延長して運んできています。最後の2本は神戸に入っていますが、全体としては阪神のところには5本の幹線が入っています。1本がやられましたが4本は生きていました。やられたのはどういところであるかと言いますと、1937年頃使っていたヒューム管といういわゆるコンクリート管のようなものがまだ少し残っていて、これの継ぎ手が漏水した。それからもう一つは昔の鋳鉄管、これがやっぱり大分残っておりまして、84ヶ所も接続部が壊れて断水した。

私は建築家でありますが、これにも実は関係しておりました。昔「この鋳鉄管はなぜ壊れるか」ということのために阪神水道から職員の技術者が大学へ何人か来まして、向こうの部長なんかと一緒に、色々研究をしました。一番大きい原因は残留応力、鋳鉄管を鋳型から離すときに残留している力です。それが非常に引張力として、何か他の力が掛かってきたときに鋳鉄管が壊れる。そこで、できるだけ早く、同じ鋳鉄管でもいわゆるダクタイル鋳鉄管という粘性力のある鋳鉄管に替えてもらうように、あるいは鋼管に替え、継ぎ手もメカニカルジョントというのもありますので、そういうものにできるだけ替えてくれと言い、随分昔ですが替えてもらったことがあります。

それから神戸市の排水池が24ヶ所の排水池のうち2ヶ所だけ機能しなかったんです。震度6で自動的に水が止まる緊急の遮断弁が設けられていますが、22ヶ所は作動しております。2ヶ所だけが漏水をしましたが、約3万m^3の水は確保できたわけです。今回、神戸市はこの24ヶ所の排水池の緊急遮断弁をさらに増やして、今後は29に増やそうと、色々代替性を考えております。3万m^3の水があれば緊急用の飲料水としては、震災の時でありますから1人1日2リットルくらいであるとすれば、神戸市の人口140万人の人が大体1週間から10日くらいは生き延びることが出来る量が確保されていたわけで、給水車での給水もできたのが役に立ちました。

これらのライフラインは、最後のところの供給、つまり家庭との間での供給がほとんど壊れたわけでありまして、そのために今後どうするべきかという

ことは考えていかなければならない問題だと思います。各家庭には、端末のいわゆる「耐震継ぎ手」といったようなものは少し費用がかかりますし、建設省からの補助金もなかなか難しいようなので、５％くらいしか使われていませんでした。今後こういうような問題を考えて、あるいはライフラインを共同溝として、どこか一部だけ壊れるようにしてそこだけ修理するとか、色々な事を考えていかなければならないと思っております。

●最後に

最悪ではありましたが、必ずしも最悪ではなかった。その要因は事前に整備されていたためのものと、偶然のものがありました。事前に整備されていたものは更にこれを進めていき、偶然のものはいつも偶然で助かるものではないといったようなことも今後考えておく必要があるのではないかと思います。

北浪邦夫

県立兵庫工業高等学校　建築科卒　昭和31年３月
丸正建設㈱　代表取締役
神戸市土木協力会　会長
神戸商工会議所　西神戸支部長
㈳兵庫県建設業協会　理事
㈳兵庫県建築会　副会長
法務省人権擁護委員会　委員

●１月17日対策本部へ到着するまで

私は建設業という仕事がら朝が早いものですから、いつも朝5時半に起きる習慣があります。１月17日は連休明けの出勤ですので、当然朝５時半に目を覚ましました。私は何年か前にヘルニアで腰を痛めた経験がありまして、そのときある人に教えていただいた床マット体操を当日もオイチニ、オイチニと始め、ちょうど終わりかけというのが５時46分でした。大変な振動だった、地震だな、という認識で体操を中止して飛び起きました。余談になりますが、今この会場に同席されている堯天先生から先程

「お前が腰の運動をしていたのが震源と違うか。」

といわれ、自分でもそうかなあと思うほどのタイミングでした。

私が住んでいるのは須磨区の高倉台という地盤の非常に良い所でしたので、大きな縦揺れは感じませんでしたし、外を見てもほとんど隣近所は被災を受けていませんでした。屋根瓦さえも目立つほど動いてはいない状態でしたが、しばらくすると、非常サイレンが賑々しく鳴っているのが聞こえてきました。私は直ちに身支度をして、６時30分頃自宅を出ました。

私が会長をつとめている土木協力会についてですが、神戸市にはこの他、設計・建築・造園など全８種の協力会があり、それらの団体は災害が起こった場合にはいち早く、行政に協力して災害対策活動をするという主旨で設立しています。その責任もあり、一応は我々の会社まで行こうと車で出かけたのですが、その道中で初めて市内が非常に大きく被災していることを肌身で感じました。30分程かけて会社に着きますと他の社員も既に出社しておりましたので早速打合わせを10分ほど行った結果、とにかく市役所へ行こうということになりました。

●対策本部へ到着してから

市役所に到着したのは８時５分頃だったと思います。庁舎２号館の６階部分は崩れており、どこへいったらよいかすぐには判らずキョロキョロしていますと、１号館が無事だという知らせがありました。我々は１号館に飛び込み、当然エレベーターは動いていませんので階段を駆け上がりました。

８階には対策本部が設置され、笹山神戸市長をはじめ、既に幹部の多数の方がおられました。割合に展望のきく８階対策本部の会議室では、市内のあちこちで火の手が上がり出す様子が見え、

「これは大変だ」

と皆口々に言っておられました。また、状況判断をする唯一の情報源はテレビでした。庁舎には自家発電の用意があったため、電話等の連絡網はほとんど途絶したにもかかわらず幸いにしてテレビは点いたのでした。そして、ポートアイランド・六甲アイランドから全然連絡が入らないということが問題になっていました。今思い起こしても、あのような場面では非常に状況把握が難しかったとつくづく実感します。

さて私が対策本部へ到着して約５分後、１つの緊急連絡が入りました。それは、

「人が２号館の潰れた６階部分に閉じこめられているらしい。」

というものでした。

地震当時の２号館には、庁舎の清掃作業員が夜間作業のため４～５名、港湾関係の宿直連絡員が２名ほどおられたそうですが、その内の1名がどうも６階に…とのことでした。なんとか確認をしてほしいという市長からの要請もあり、直ちに２号館へ飛び込みました。

しかし、電気のつかない建物の中央部分というのは身震いするくらいの真っ暗闇でしたので、懐中電灯をあわてて取りに帰りました。再び入ってみますと、数人の方が不安そうに５階フロア

にじっと佇んでおられ、同僚の１人の方が閉じこめられているとのことです。ところがエレベーターも階段も完全に閉鎖されており、我々もどうしても６階に入れなかった。そういう状況の中、５分後に消防署の方が走り込んできました。消防士の方は常に専門の訓練をされていますので、当然懐中電灯もお持ちで状況判断しながらの動きも非常に素早い。

「おーい」

と声をかけると、どこか遠くの方で

「おーい」

という返事が聞こえてきました。これならば何とかできるんじゃないかという希望が出てきたので、我々はコンクリートの瓦礫で埋まった階段から突入するためのコンプレッサー等の機材を用意しました。今から考えると不思議ですが、その時は何とかしたいという思いでいっぱいでしたから、余震でどうなるとか、暗闇なのに入れるだろうかなど、全然頭に浮かんできませんでした。現場で暗闇の中を突き進みながら、

「“とにかく中に入りたい”という強い思いがあれば十分動けるもんだな」

と感じたことが今でも記憶に残っています。そしておそらくは、今回の震災ではこれに近いような経験をされた方があちこちにおられると思います。

●震災後の協力会の活動

次に、神戸市土木協力会の活動の中で震災後にどういう活動ができたかを振り返ってみます。我々は建設関係の仕事をしていますから、まず頭に浮かんだことは当然、道路の補修や水道の復旧といったことですが、震災当日の活動は各避難所への救援物資の搬送支援から始まりました。まずは食料品や毛布といったさしあたりの必需物資の搬送でしたが、皆さん御経験の通り交通渋滞の中で非常に苦労いたしました。どこに何人いるか人数も把握して一生懸命配分したつもりでありますが、届くところと届いていないところが生じて、あちこちからおしかりを受け、なかなか思うように行き届かなかったので大変な思いを致しました。

特に２日ほど経った頃から、避難所に安置された亡くなられた方々の火葬は大変な問題となりました。神戸市内の施設で火葬できる能力は１日に150人が限度ということでした。震災による死者は最終的に5000人余りでしたから、当然通常の対応は不可能となりました。車には少なくとも肉親の方１人、あるいは２人をお乗せしながら各地に搬送しなくてはならず、京都や奈良・和歌山・姫路・加西など、ありとあらゆる所の施設にお願い致しました。また、お棺については私も初めて勉強したわけですが、サイズが縦横45㎝角で長さ180㎝ほどあり、そのくらい大きいと普通我々が使っているような乗用車や小型のライトバンでは運べず、大型のライトバンやワンボックスカーでないと対応できない、しかし車は当日の神戸市内ではどうしても数が足りない。そんな時、名古屋や静岡の方から手配をしていただくことになり非常に感謝した覚えがございます。また、兵庫県建設業協会の谷会長がお見えになると早速に、建設業協会各地の支部の方が支援をしてくださることに話が決まり、さらにたくさんの車を御手配いただきました。実際の搬送活動は混乱のためいろいろな行き違いなどが多く、支援をしてくださるという皆さんのお気持ち通りスムーズに運ばなかったことが非常に心残りではありますが、御手配・御協力いただいたという記憶は今でも鮮明に残っています。

●震災に対する備え

我々の身近な災害といえば、まず昭和13年の大きな風水害、あるいは昭和20年の戦災。阪神間神戸地域はただ一つ地震については経験していなかった地域ではないか。したがって、地震に対しての認識が非常に薄かったのではないか。これが今回の震災を経験してからの最大の反省点であろうかと思います。

我々の協力会でも、風水害などについては毎年訓練等も行い日頃からよく備えているつもりですが、地震に対しては何の備えもなかったといえます。ちょうど去年の７月11日、神戸市総務局主催の災害対策についての協議会がありまして、前述の８つの協議会のおもだったメンバーが集まって市役所の会議室でいろいろと災害対策についての協議をしました。その中では梅雨期

に対する水害対策や秋の台風対策などについては具体的に対応策を協議しましたが、地震に対してはほとんど討議も素通りであった様に思います。神戸市では地震に対して一応は神戸市地域防災計画地震対策編というものを設定し規定もありますけれども、今回の反省をもとに、今後は我々の協力会も地震対策・危機管理の在り方についてマニュアル化をし、また訓練を実施しなければならないと思っています。ある調査結果では、非常用飲料水を備えている市民が横浜市では37.6%、神戸市民は2%であったと聞きました。このことからも、阪神間の住民としても今まで地震というものは本当に念頭になかったんだと感じます。

ポートアイランド・六甲アイランドはアクセスがそれぞれ橋1本ずつしかなかったため、橋が壊れ陸路は通行不能という状況に陥りました。地震の当日はボートを出して港湾局長等が直接現場に行き報告に帰ってこられたということで、結局11時近くまで対策本部に全然情報が入りませんでした。アクセスは1つだけでなくいろいろ備えるべきだということを、計画の中に取り込んでいかなければならないと思います。

●解体作業について

次に、現在神戸市内のあらゆるところで行われている建物の解体作業の話題について触れたいと思います。私の会社もビルの解体にたずさわっていますが、ビルをつかんで破壊していくのに使う機械のうち、神戸新聞で紹介されたものがあります。リトルジョンという愛称で呼ばれている（ドイツ）コベルト社製のクレーンで、アームの全長が最大限で46m、掘削機(バックホウ)の能力は1回に土3 m^3と非常に大きく、おそらく日本に1台しかないと思います。私の会社では、㈱ジャヴァ元本社屋解体工事で使用しました。場所は神戸市役所のすぐ東側で10階建ての建物だったのですが、どうしても従来の機械では最上階部分を潰していくことが難しかったので当時東京にあったリトルジョンを導入して解体を行いました。その機械があったお陰で非常に短期間で解体ができました。ジャヴァ元本社屋解体が終わった後は大丸百貨店解体に、現在では鹿島建設さんによって三宮交通センタービル上部の解体に使用されており、新聞紙上で紹介されたのは特に大丸百貨店の解体の際でした。我々建設業の人間は作ることが楽しみで仕事をやっていますが、リトルジョンを使って解体工事を行いながら“壊すということは本当にみじめで情けない”という思いでいっぱいになりました。

山田　晋

㈱住研建築設計事務所代表取締役
㈳兵庫県建築士会会勢委員会元委員長
㈳兵庫県建築士会神戸支部元副支部長
㈳兵庫県建築士事務所協会神戸支部支部長
㈳兵庫県建築士会評議員

●生田神社の倒壊

すでにテレビ等で報道されていますが、生田神社拝殿が帽子を横に置いたように倒れました。生田神社は昭和34年４月10日、美智子妃殿下御成婚と同じ日に遷座祭でした。神社拝殿の建設はすべて生田神社の直営工事であり、私が手伝わせていただいた工事（当時は松本建築設計事務所に在籍）でしたので色々な思いがあります。新聞の投書欄でドイツに在住の邦人の方からの投書を見かけましたが、ドイツの新聞にも関西方面に相当大きな災害が起こったという紹介があって、被害の状況を報らす写真の中に生田神社が出ていたというのです。このことから、良い建物は潰れてからも世界に紹介されるのだなあという思いをしました。ただし“京都の生田神社”という表現がされており、邦人の方自身は関西出身なのでもっと詳しい正確な情報が欲しいというのが投書の内容でした。

その２年前、私がある建築会社の設計部に在籍しているときに、京都支店で敏馬（みるめ）神社というお宮の拝殿を設計、というよりも手伝わせていただきました。みるめ神社は阪神岩屋駅の浜側、国道２号線のすぐ浜側のところにありますが、そこは震災のため60㎝くらい南東の方に倒れていました。現在は復旧工事中ですが億のお金が要るようです。設計当時、神戸市に確認申請を出しました処、市の担当者の方から

「これは筋違いが入っていない。このお宮の拝殿に筋違いを入れて下さい。」と言われたことがありました。今までお宮に筋違いを入れたことがなかったので、なんとかこのままでということを申しました。昭和32年のことですがそのときになんとか筋違いを入れる方法を考えていたら、億のお金はかからなかったのではないだろうかと、思っています。

お宮の建物は、風に対してはうまく対応するようにできています。屋根が風圧にて持ち上がると柱も一緒に上がっていきます。柱の脚部に基礎から60㎝まで、ちょうど真ん中に８分筋ですから25㎜筋が下から入っているわけですが、30㎝くらい持ち上がっても又同じ場所に下がるようになっています。そのように風に対してはそれだけの抵抗力をつけているのですが、地震の水平力に対してはあまり考えられていません。羽目板が入っており厚みは８分から２寸くらいのものを使いますが、総桧ですから高価なものになります。突き合わせ部は、はいでいます。今のような樹脂性糊はなく当時の接方ですから、やはり完全ではありません。建設されてから35年も経ちますと隙間は当然あいていたと思われるので、このたびの地震でダウンしたのだと思います。

●構造設計についての反省

私が設計事務所を始めたのは昭和40年１月で、それより以前は建設会社の設計部にいました。その当時の設計というものは、私の経験から申し上げると、設計にこれから入ろうという段階、ラフ設計の段階ですでに見積金額は決まっていました。大体このくらいの金額までにしてくださいよ、それ以上のお金は出せませんよ…、ということが一般の風習でしたので、見積りの数量も出ていました。鉄筋の量もコンクリートの量も算出されているのです。会場の皆さんの多くがご存じと思いますが、２分トンという言葉があり、大体鉄筋は坪当たり平均200㎏を標準とされていました。そして200㎏を越えるような設計をすれば、「お前は勉強不足だ、…ダメダ…。」と、逆に200㎏を切りますと、「お前は立派だ、たいしたモノだ…。」という評価を受けたものでした。

それというのも昭和30年といえば、私自身ある現場で経験したことがあるのですが、当時の大工さんは１日500円に対して鉄筋がトン当たり80000円もしたのでした。推して知るべしです。ですからトン数をいかに少なくするかということにキュウキュウとしました。故に（構造計算で）ａｔが出てきた段階で柱の配筋を決めるとき、コーナーを中心にして３本束ねて、梁の２段配筋よろしくそのような“寄せ配筋”をし

ました。もっと上に行くと例えばａｔが出てきて鉄筋が５本並ぶときにあと１㎠ほどオーバーした場合、今なら躊躇なく６本並べます。ところがその頃はあくまで５本に納めようとしました。つまりａｔの前のＰｔ、その前のM/ｂD^2、これをこよなくこよなく愛して値引きして、５本に納めるように努力をしたものです。そのようなことを当時は行って居りました。

●地震に対する感覚

昭和39年新潟地震、昭和42年十勝沖地震と続いたその後、昭和44年頃フープ間隔を10㎝以下にしなさいという通達がありました。そのときでも我々の感覚では、構造計算基準は関東や北海道など地震の多いところを基準にしているのだから地震のない神戸ではこんなに施さなくても…という考えでした。お宮の筋違いの問題についてもしかり、こよなく愛した鉄筋にしてもしかりです。また行政側でも、構造系の講習会の場などにおいてもあまり厳しく言われることはありませんでした。例えばフープ接合部の爪にしても、爪の余長がそこそこであれば検査は通りましたし、私が工事監理をしてもあまりやかましくは言いませんでした。それがこの度の地震で、爪が完全に伸びきってしまっています。今それを考えるとき、余長を十分取るべきであった…又たとえ余長が十分であってもだめだったのではないかとも思って居ります。

もう35年も経っているじゃないか、殺人者でも15年も経てば時効じゃないかとは言えません。我々はこのたくさんの潰れた建物に対して、建築士に責任が全然ないとはいえない。またしかし、責任があるのだとも言いたくありません。このように私は反省をしています。

●応急危険度判定の開始

私ども建築士事務所協会が兵庫県から、また神戸市から依頼を受けました住宅の応急危険度判定診断につきまして、建築士会の皆さんをはじめ私も含めて“大変お疲れさまでございました”。やっと５月に入りましてからちょっと落ちついたような気持ちになっております。それでも三宮駅を降りて、磯上グラウンドの方へ行きますとすぐ前には「そごう」が、すぐ横には神戸新聞会館、西側にはセンタープラザ、そして三宮交通センタービル、ちょっと行きますとＮＴＴの建物等々、すべて埃まみれでございます。やはり建築に携わる者にはあの埃は、何か悲しい思いの匂いがします。やはり落ちつかない、落ちつけといわれてもなかなか落ちつけない。これが私のこの頃です。早く平常心にならなければと思っているのですが、４月は支部の総会や何やかやで瞬く間に済んでしまいました。

この度の住宅の危険度判定になりますと、地震が起きて翌日18日にはもう我々会員は動きました。自主的に職務的責任感から動いたのですが、21日には支部の会員から、「支部長、協会として何もせんでいいんですか。」こういう突き上げがありました。「それはいかんなあ。」ということになりまして、すぐスタートし22日の日曜にファックス網を生かしてボランティアを募りました。それがスタートラインです。24日から受付けを始めたのですが、最初は電話２台でした。１日に２台で215件でした。ということは、１台で100件余りです。朝の10時から昼１時間休憩して４時までですので、３分に１件ずつ受付けているわけです。名前を聞いて、所在を聞いて、どの様な状態ですかと聞き、そのメモを持ってすぐ住宅地図にマーキングをして、それをコピーしたのを持ってすぐ現場へ行く。１月中はそういうような作業をいたしましたが、２月にはいると電話は５台になりました。台数は増えましたが、こんな受付け方をして現場に行っても大変ロスがある。また、現場へ行く必要がなく電話で事が済むものもあるため、受付ける段階で被害の状況を詳しくお聞きするようにしました。受付け件数の最高は２月８日の316件した。因に３月末まで神戸市内の件数は21415件です。

●相談センターの終了

そのような応急判定業務は、阪神支部の西宮・尼崎では、２月５日頃までに終わりにされてその後は各市の建築指導課のほうにバトンタッチされた様ですし、芦屋市のほうも１月いっぱいで我々のセンターへ振り向けられました。神戸の相談センターは以前の兵庫県建築士会事務局がありました古川ビ

ルの３階で、その受け付け業務を延々とやりました。２月５日頃には終わらなければならないのが、結局３月12日まで現地調査を行いました。これは、東京の事務所協会の会員さんから「すでに大阪のホテルを予約しているので３月12日まで派遣をさせてください。」という依頼があったからです。私どもも来て戴いたらいくらでも業務はあるんですが、結局そこにもいろいろな問題がありまして、せっかく東京からお見え願っても、判定現場へ参りますと来るのが遅いとか…ボロンチョにいわれるわけです。来てもらっても皆さんに謝らなくてはならないということが往々にして起こりましたので、私はもうこういう業務は早く切り上げようと思ったのです。

また、私どものセンターの中には責任者がおりませんでした。これは第１に反省しないといけないことです。支部長である私がこの席に座らなければならないということ、これは良くないことだと思っております。やはりこの災害に対するセンターの責任者は必ずいてもらわなければならない。責任者、あるいは誰がやっているのか、と。ある雑誌に載っていた記事を、私の手元に送ってくれたボランティアの方がございます。「支部長、こんなのが載っているから読んで下さい。」というコメントがついておりました。そこには、「役所の顔が見えない。神戸市がやっているのか、兵庫県がやっているのか、どこがやっているのか顔が全然見えない。支部長のがんがん叫んでいる声だけしかわからん。」という文章が書かれております。まったくそのとおりでございまして、そんなことも反省しております。

●復旧相談センターについて

応急危険度判定センターは２月10日から“復旧相談センター”という名前になりました。神戸では応急危険度の判定診断を並行して３月12日まで行い、復旧の方の相談センター業務を行いました。復旧相談センター業務というのは“復旧”ですから、同じような電話のコールで始まるのですが現場に行きますと、「これはどうしたらいいんですか」、「これはどうなんですか」という問い合わせに対して全て答えるように、特に事務所協会の会員である限りはそれをプロとしているのだから、全て言って下さい、ということを申し上げました。瓦の値段からサイディングの値段まで、全て標準単価を皆さんにお教えし、「ここの場所はこの様にしたほうがよろしいよ。」、「モルタルをはがしてしまってサイディングをお張りになるのは結構ですが、その場合は筋違いの数が46条に示されているので増やして下さいよ。それからスパンの短いのについては、筋違いを必要としますのでこの便所の窓をしめてしまって斜材の入ったアングル枠を作って、水平耐力を持たせて下さい。ただし、そのアングル枠は結露しますから、防水紙を入れて結露水が土台に落ちないようにしてください。」など、現場に行かれる方に細かいことまでいろいろ注意してオリエンテーションをしました。

ボランティアの方が一番多かったのが２月18・19日、土曜・日曜だと思いますが、大阪から160余人もの方が来て下さいました。その次は25・26日で、これも土曜・日曜でしたが同じ人員が来て下さいました。有り難いのは有り難いのですけれども、一人当たり６件くらいの相談を持って行かれますから、その準備がものすごく大変でした。会員さんはすべて罹災しておりますので、来て下さるようにファックスを送りましたけれども、とてもとてもダメでございます。故に、最後には「得失是非一時放却」というような文章をつけまして、「会員さん、どなたでも結構ですから１時間でもいいから手伝って下さいよ。とりあえず１時間でもいいから事務所へ来て地図合わせをしてください。」と泣き事を言いましてやっとの事で間に合わせました。

これらのセンターにつきましては反省すること大いにありで、もしまた必要あればうまくやる、それを兵庫の経験だけでおかないで他府県の皆さん方にもぜひとも聞いていただきたいなあ、と思います。幸い横浜からお見舞い金を神戸支部宛にいただきましたので、横浜さんにはちゃんとしたお礼とお話しをするつもりでございます。

それでは、住宅危険度診断及び相談件数をご報告して終わりにさせて戴きます。

（以下報告は省略）

1995年　建築士の日　記念シンポジウム（神戸支部）

都市防災と建築専門家の役割

室崎益輝

現在、神戸大学工学部教授。工学博士
専門分野：建築計画。都市計画。防災計画
研究テーマ：高齢者福祉施設の防災計画。群衆流の行動特性解析
都市における広域避難計画。災害時の復興都市計画
学会活動：日本建築学会。日本火災学会。日本都市計画学会。
社会活動：兵庫県防災会議専門委員。尼崎市防災会議専門委員。
自治省消防庁消防技術高度化検討委員会委員。
建設省建築技術審査委員会専門委員。
主要著書：『環境と災害』『地域計画と防火』『現代の災害』
『新・防災計画指針』

●木造も鉄筋コンクリート造も技術に対する反省が必要ではないか。

今日、お話しようと思っているのは3点です。1点目は「建築被害の実態と建築家の関わり」、つまり被害の実態からどう教訓を学ぶか。2点目は「応急対応、あるいは復旧対応と建築家の関わり」ということで、建物の応急危険度判定等に絡む問題点について。そして3点目が「復興街づくりや防災街づくりと建築家の関わり」。この3点で話を進めます。

まず被害の実態について。全体としてこんな大規模な都市災害、地震災害だから問題点はむしろ都市計画、都市づくり、あるいは都市行政にあるのではないかというとらえ方が主流です。たとえば戦災復興が行われなかったところが今回きれいになくなってしまった。一人暮らしの老人がたくさん取り残されたところで多くの死傷者がでた。そういう問題は都市計画の問題として取り上げられるわけですが、建物そのものの問題という側面から地震災害をどうとらえたらいいのだろうか。それを典型的に表わすのは約6000人という多くの人が亡くなったというのは事実ですが、その人達がどこで亡くなったか。9割ぐらいが建物の中です。それもほとんど住宅の中で亡くなった。そしてどうして亡くなったかというと建物が壊れたから。建物さえ壊れなければ死傷者は出なかったというのがはっきりした事実です。

ではどうして建物が壊れたか。地盤との関係、地震の周期の問題、建築基準、品質管理、施工管理、そういう面から総合的に重ね合わせてみないと問題は解けない。単純に在来工法の瓦屋根の木造は地震に弱くて、工業化住宅や2×4の住宅が地震に強いというのは、表面的なとらえ方のような気がします。統計学的にいうと確かに工業化住宅や2×4住宅の被害が少なかったという事実はありますが、それは工法の問題なのか。基本的には品質管理、施工の問題と、もう一つは木造の日本古来の建築技術の追求を諦めてきたという問題。木造の技術開発を、大工さんとか工務店の人達にある程度まかせっぱなしにしてきたのではないか。私より年配の方はきっと大学時代、建築学で木造、木構造を習っておられますが、私は全く習っていない。木造なんか二級建築士や大工さんのやることだという風に軽視してきた。ところが日本の圧倒的多数の人は木造住宅に住んでいる、というのも事実ですし、片やアメリカは日本が手を抜きはじめてからセッセと木造技術を開発し、あの2×4というある意味で合理的で、地震にも火事にも強い技術を開発してしまった。日本がかつて五重塔や東大寺の大仏殿を作った建築技術はどうなってしまったのか。結果的には壁構造の方が地震に強いことは事実で、欧米風の壁式や構造の方に日本の伝統構造も流れていくわけですが、やはり日本の風土に合わせたような木造技術が開発できて、きちっとやっていれば2×4などにも負けなかったのになあ、と悔しい、残念な思いがします。

日本の瓦屋根は地震で揺れると瓦がきれいに落ち、屋根が軽くなって地震に耐えられる。日本ってすごいなあと今まで教えられてきたんですが、瓦が落ちるまでに壊れてしまった。やはり直下型地震の体験が少なかったせいで、そのへんはまだまだ技術の反省が必要です。そういう意味では技術の反省というのは木造住宅でけではない。鉄筋コンクリートは基本的には新耐震基準で大丈夫だ、今までの日本の構造技術の開発で間違いなかったという風に言われているが、ほんとに技術の進歩はそれで十分なのかという問題について、多少謙虚に学ばないといけないのではないかと思います。

たとえばウォーターフロントの高架橋の被害ですが、昭和大橋の設計のと

きに地震による変位を吸収するようにして、桁のところに十分ゆとりを持たせて桁が落ちないように設計する技術を開発したはずなのに、今回六甲アイランドでパタパタと桁が落ちた。あれはなぜか。単に手抜きとかそういう話ではなくて、設計思想の問題ではないか。地震の振動だけではなくて地盤が相当動いている。単なる液状化に加えて、側方流動といって地盤面がかなりの幅にわたって動く。六甲アイランドでは3mぐらい動いた。地盤が動くと当然橋脚が横に開くから、通常の地震動の変位だけを考えて設計してもうまくいかない。このように技術というものから見たときに、先ほどの木造のことも率直に反省したほうがいいし、いろんな意味で「技術の神話」というものがあると思います。

高速道路について建築屋さんと議論すると、「土木屋さんというのは設計からポリシーもないし、チェックシステムもない。いい加減なことしてるから高速道路も倒れる。建築と土木は違うよ」というような議論が結構あるんですが、それはアメリカの高速道路を見て「アメリカはひどい設計をしているな。日本はそんなことないよ」ということと裏返しになる。むしろ少しでも何かこれからの設計に役立つことはないか、しっかり技術的な課題を拾い上げないといけない。それをややもすると「新耐震の基準で作っておれば大丈夫だ」という流れでいくが、ほんとにそうなのか。僕は建築基準法を強化する必要はないと思う。あまり強化しすぎると今でも過重設計になっているのに、経済的な観点からもどうかという問題もあります。だから単に強度を上げるのではなく、一つの発想法としてどこかに抜かりはないか。これがひとつ。

●亡くなった人の分析から建物の問題点を見直したい

もう一つは今、僕やうちの塩崎さんが一生懸命やっている作業ですが、「どうして人が死んだのか」という原因をしっかり究明しないといけない。単にガシャッと壊れて、上から梁が落ちてきて、あるいは冷蔵庫が飛んで死んだ、あるいは生き埋めになって死んだんだというようなことの1つ1つはどうか。建物の構造や建設計画の関係で死者が出る、出ないというのがあったんではないか。ところが意外に「死者がどういうかたちで出たか」という調査・研究を、建築家サイドからどなたもおやりにならない。監察医のデータがもらえないということもあるだろうし、塩崎さんのやっているのは非常に辛い作業で、亡くなった人のところを訪ねて「どうして死んだんですか」と聞くわけです。これはもうどやされるわ、大変なことですが、ただやっぱりやらないといけない。極端に言うと、北枕で寝ていたら比較的安全だったなどという統計結果が出てくるんですよ。これはなぜか、しっかり考えないといけない。開口部の位置とか、構造の弱い部分とか、壁の入り方などに関係してくるとかね。

それから死者の分析をすると、長田区と須磨区南部の全壊率が60%位で、東灘区や灘区は40%位。戸数と死者数の関係を見ると、圧倒的に東灘・灘の死者が多い。これは「お年寄りや貧しい人など弱い立場の人は粗雑な住宅に住んでいるからたくさん死ぬ。金持ちや頑丈な家に住んでいる人は助かる」という固定観念とは違う。統計的にはちょっと小金持ちの人がよく亡くなっている。もちろん、揺れ方はどっちが激しかったのかという問題もある。同じタイプの住宅を比較したときは、東灘の壊れ方の方が激しいです。柱がぽきっと折れても全壊だけど、瓦礫のようにグシャグシャになっても全壊。そういう風に見ると全壊のランクというのに「超全壊」というのをつけないといけない。全壊より一つ上の全壊。単に構造として使えなくなるのではなく、すべてが粉々になるような…そういう超全壊はきっと西宮、芦屋、東灘のほうがはるかに多い。要するに揺れの激しさは東灘、灘のほうが高い。

それに加えてひょっとしたら小金持ちの家には重量家具や重量物があったのではないか。あるいは建物自身が重たかったんではないか。それだけではなくて間取りや開口部の設計、たとえば1階は開放的な居間にして小さな個室は2階にもっていく。すると1階には壁や柱が出てこないわけです。また、間口の狭い家は死者の確率が高い。間口の狭い家がぺしゃんこになっているのはきっと壁が一方向だからですね。このように建築家として今度の災害を見るとき、建物がどう壊れたかという目で見ること。と同時にどうして人が亡くなったかということを建築家の目で見たときに、何が問題だったか。構造調査は沢山出ているのに、どうして死者が出たかという報告は建築学会においても出てこないというのは非常に残念です。建物が壊れたということについて、そういうポイントからもう一

度しっかり見直してほしい。

●耐震設計は個々だけでなく、トータルに考えなければならない

２つめの建物の問題は、設備が非常に傷んだということ。これには２つ問題があり、１つは構造設計と設備設計とが必ずしも有機的に結びついていない。たとえば典型的な話で、マンションで避難階段ごと崩れて使えなくなった建物が多い。構造体はしっかり建っているのに、付属設備が弱くなっているという話が一方である。スプリンクラーが壊れたことも大問題ですが、スプリンクラーの配管はいろんな防災設備のなかで耐震設計をしていたごく少ないうちの１つなんです。それなのに天井が落ちたらスプリンクラーも一緒に落ちちゃった。一体何のために耐震設計をしていたのか。同じように自家発電機は半数くらいしか作動しなかった。なぜかというと本体には耐震設計をしているが、配管に耐震設計をしていない。みんなめいめいに耐震設計をしているが、トータルにシステムとしての耐震設計の概念がなかった。これが１つ。

もう１つは「地震と火災は同時に起こらない」という理念で設計されていたような気がします。これは建築物だけでなく、石油タンクもそうなんです。タンクそのものは壊れなかったが防油堤がことごとく壊れた。防油堤は耐震設計をしてないんですね。防油堤は不等沈下でタンクが壊れて油がこぼれたときに海に漏れないようにするものだという発想です。地震とそういうものが同時に起きないという発想。ところが地震でタンクが漏れたとき、防油堤が壊れていたら困る。当然タンクだけでなく、防油堤も耐震設備にしなくてはならない。同じようなことが建築の設備でもあります。代表例が防火扉ですね。防火扉は鉄の扉の前にコンクリートで外枠を作り、ピタッと閉めることによって火事のときには煙や火を止める。だからできるだけ隙間なく設計することが一番なんですが、隙間なく設計するということは地震のときに一番弱くて、閉まっている扉は開かなくなるし、煙探知機で火事のときだけ閉めようと思っていたものは閉まらなくなる。防火扉が飛んで天井のスプリンクラーを壊したものもあった。とにかく防火扉が耐震設計されていなかったのは事実なんです。

なぜこれを問題にするかというと、私の調べた181件の火災のうち、74件はＲＣまたは鉄骨造で起きた。今までの古い観念だと火事は木造から起きて木造に移る。が、今度の事例では全体の戸数で出火件数を割ると、はるかに耐火造のほうが多くなる。耐火造から火が出るということをしっかりと学ばないとけない。耐火造から火が出たら、天井が落ちてスプリンクラーが働かないし、消火栓も消火ポンプも停電で自家発電が働かないから使えない。閉まるべき防火扉が閉まらない。避難誘導をする防災盤や煙制御をする操作盤なども、操作するキーボードやＣＲＴの画面は机の上に置いてあるだけなので、それが空中に飛んで粉々に壊れてしまって操作できない。おまけに窓ガラスが割れたり、スパンドレルの壁が壊れたり、当然これはタワーリングインフェルノになる。そういう意味では設備が壊れたというのは非常に大きな問題です。今回は高層ビルの火事がなくてよかったのですが、次には起こるかもしれないので、防火規格と耐震設計についてしっかり考えていかないといけません。

●公共建築こそ建築をリードすべきなのに、お金をかけていないからたくさん壊れた

３つめは市役所、警察、消防署、学校などの公共建築が沢山壊れた。基本的には公共建築にお金をかけていないという話になります。全体として公共建築にお金を使うとこに対して、多くの市民は否定的です。「税金のムダ遣いだ」という風に。いつから公共建築にお金をかけなくなったのか。少なくとも戦前の公共建築はすばらしい。神戸大学でも地震で工学部にはひびがいっぱい入ってぼろぼろになっていますが、経営学部や経済の講堂などはひびも入っていません。御影公会堂が壊れずに新しい建物が壊れている。ＪＲの高架も新しいのが落ちて古いのが残っている。古い高架は昔、蒸気機関車が走っていたのと、構造計算の技術が足りないのでよけいに過剰な設計になった結果だと思うので一概にはいえませんが、昔の公共建築が立派だったというのは事実だし、外国の公共建築は立派です。たとえば日本の大学も、全寮制のしっかりしたシステムで立派な建物だったらもっと被災者を沢山受け入れられた。さらに小学校でもちゃんと温水プールがあり、床暖房があり、立派な給食室があれば避難者が風邪をひくこともなかったし、避難当日から豚汁が飲めたかもしれない。要は公共建築が非常に貧弱だということ。公共建築こそ全体

の建築のあり方をリードしていくべきなのに、コストとのしがらみのなかでケチケチした設計をした。特に今度の場合、市役所が壊れただけで水道局の直後の対応が大きくストップしたり、消防署がつぶれたために消防自動車がうまく出られなかったということがありました。このあたり建築物の重要度を考えて設計しなくてはいけない。

●建築基準法を細かく決めすぎず、建築家が自由に考えたほうがいい

重要度によって基準法を変えるというようなことから基準法の問題に入りますが、その１つは建築基準法のあり方と一級建築士のあり方。だいたい災害が起きるとその都度、法規が厳しくなる。当然、欠陥があれば直していくんですが、本当にそれがいいのか。いろんなものを規制するときに総合的に強化していくのではなく、個別にどんどん上乗せしていくから、過剰なものを押しつけてしまうことになるんです。日本の建築基準法はあまりに何もかも細かく決めすぎているような気がする。廊下の寸法など人が通れないか考えたらわかるのに、「何ｍ以上」とまで法規で決められている。逆にいうと楽をしようという一級建築士は別に考えなくていいんですよ。法規通り作れば責任も問われないし、法規を調べたら早見表なんかがあって、パッパッパーと設計がすんでしまう。その建物がどういう風に使われて、どこに問題があって、どこを強化すべきかということは全く考えてない。いかに早く確認申請がおりるか、だけを考えている訳です。すぐれた一級建築士というのは適正な価格で最大の安全性を実現するテクニックと、ノウハウと、技術と、フィロソフィをもっている。この人に頼めば間違いなく作ってくれると、お客さんはまさに建築士の能力として考える。法規はこうだが、ここはこうしようと建築士が責任をもって決めていかなければいけない。基準をどんどん細かくするのは過保護です。僕は建築基準法というのは第１章に「建築物は安全に設計しなければならない。建築士はそれを遂行する責任がある」とだけ書いておけばよいと思っています。自由にやれるけど考えないといけない。医師法には手術の仕方まで書いてないからお医者さんは値打ちが高い。建築基準法には書きすぎているから一級建築士に意味がなくなる。

新耐震基準もそうで、法規がどうというのではなく、どう考えてどう設計するか。結局法規にさえしたがっていればいいというようなことがいろんな所であって、たとえばアンカーボルトの締め方の指導指針があるからそれは指針通りやるけど、書いてないことは考えればわかることでもやらない。法律にさえ従っていればよいというような風潮になってしまうとまずいと思います。法規と建築士のあり方や防災を考えようという動きも少しはあって、少なくとも防災部分は仕様書通りにやるのではなく、もっと性能まかせに変えていこうという動きは出ています。

●施工や維持の段階で建築家のチェックがきちんと入っているか

二つ目は設計管理のあり方で、これはさっきの過保護な建築基準法と一対なんです。要するにすべての建築士は責任を問われないシステムで生きている。いや、ほんとはそうじゃなくて、ちゃんと建築基準法を守って確認申請を取ってもどう考えても人が死ぬとわかるような建物をつくった場合、建築士が有罪になった判例はあります。小さい子どもが使うのに子どもが落ちるような手すりの間隔にした場合、いかに建築基準法を守っても責任を問われることはたまにある。が、おおむね建築家は建築基準法で守られる。建築主事が確認を下ろした段階でパスしているということになる。確認申請した図面と出来上がった図面が違った場合はどうするかなど、難しい問題はありますが、とりあえず今は建築家がきちっと理想的な建物を設計したとして、そこで要求される安全性能が施工の段階できちんとされるのか。建築家のチェックがきちっと入れるシステムになっているか。設計施工一貫というと同じ大本だから多少、設計者が「こんなことをすると危険じゃないか」といっても「まぁ、そんなこと言っても…」という話になるかもしれない。

また、施工ができても維持管理の段階でちゃんとやられているか。たとえば建物の使用者が勝手に防火扉の前に物を置く、などいろんな場合がありますが、これに対して建物の定期点検、特殊建築物の定期点検制度があります。この定期点検には建築家が行って不十分なところ、性能が低下したところについては勧告するシステムになっていますが、これも往々にしてお客さんから仕事をもらった建築士が行くので、あまりきついことがいえずに目こぼしをする。構造的な設計で問題がなければあとは施工管理や手抜き工事、ある

いはその後の使い方の問題しかないわけですから、そういう建築物の安全性のチェックシステムをどう組み立てていくか。

●景観を悪くし、防災に役立たないモルタル塗りはやめよう

今回の地震で維持管理の問題が一番問われたのは木造建築物です。木造で問題になるのはモルタルで、僕は今、建築基準法から準防火地域をなくそう、モルタル塗るのをやめようと言っているのですが、行政はこわくてできない。塗るのをやめて大火事が起きたら誰が責任を取るのか、というようなことです。この責任問題というのは本当に迷惑な話で、この度の地震での被災度判定でも、安全という緑の判定をしてもし、余震が起きて人が死んだらと考えると緑を貼れない。つい赤や黄を貼ってしまう。被災者にしてみたら多少危ないかなと思っても緑を貼る勇気が大切だったかもしれない。被害調査でも、誰が悪かったかと責め立てる。するとみんなデータを隠す。たとえば建設会社に一斉に調査が入って、山のようにデータが積んであるのですが、それの提出を求めると出し渋る。ひょっとしてその中にまずいことがあって訴訟に持ちこまれては困るというわけです。

話が脱線しましたが、ではなぜモルタルをはずせと言っているのか。本当は防災のためにモルタルを塗るんですが、逆に言うと防災のためにモルタルは要らない。昔はモルタルを塗らなかったので、柱や土台や基礎が腐ったり、白アリがつくと目に見えます。あるいは下見板張りというのは時々覗いてみて、腐った柱があればそこだけ切り出してまたつけることができる。土台が腐ったのもよくわかる。また、おかかえの大工さんが必ず1年に1回、見にきてくれてここが腐っているなど診断しやすい。要するに柱や梁や筋交いが表に見えていたのを、モルタルで見えなくしてしまった。モルタルを塗るようになってから町の大工さんが来ないし、小まめに家に手を入れることをしなくなった。畳の入れ替えさえせず、家をつくった時に入れたまま何年も使っている。昔は畳や柱は入れ替えた。こうして品質管理や維持管理がなされていたのに、モルタルを塗るとそのシステムが壊れてしまう。

2つめはモルタルを塗ると建物がきたなくなって景観が悪くなる。京都の木屋町や先斗町、高山や神戸の北野町など、味わいがあって日本の心を感じさせる建物が、モルタルを塗らないと許可されない。そうすると町がきたなくなる。日本の町を一番きたなくしているのはモルタルなんですね。きたなくなると町に対する愛着心がなくなる。きれいな町だから大切に育てていこうという気持ちがなくなって、ごみごみしてても汚くても別にいいやと、町をきれいに守っていこうという防災の意識が弱くなる。まあ、これはこじつけに近いが、きたなくして日本の伝統的な景観を失ったというのは事実です。

第3番目の罪悪は、本来の日本の家屋が持っていた自然との環境調整の力を失った。日本の伝統というのは省資源、省エネルギーで自然との気候調整をつちかう。木材がまさにそうです。また話が脱線しますが、今僕は何とか木材を残したいと研究していて、やっと燃えない木材ができた。薬を注入することによって燃えなくなるのですが、最大の欠点は木材が呼吸できなくなるのです。だから湿気が高くなる。燃えなくなったが木材の良さ、性能が落ちてしまう。

モルタルも同じことで、呼吸ができなくなるから白アリが繁殖しやすくなる。空気の通りが悪くなって床下がじめじめになる。で、肝心の地震のときにはがれて役立たずだったんですから、よけいにモルタルなんていらない。要は維持管理のシステムの中にたとえば点検口を作って小まめに誰かが点検するとか、つくった建築家が定期診断をして最後まで守っていくというようなシステムがいる。鉄筋も木造もそういう設計管理から定期点検制度というものをもう少し考えないとけないと思います。

●既存不適格の住宅を都市全体のシステムでどう守るか

維持管理の問題は、既存不適格の問題とも関係があります。今、古い建物は耐震診断をして危険性のあるものは耐震補強する、あるいは場合によっては取り壊して新しいものになっていくのですが、これは気の遠くなる話です。既存不適格をすべて無くすのは無理で、少し直すとまた次の既存不適格が出てくるので法律を改正する。しかしまた既存不適格もできるし、老朽化する建物も出てくる。地震に弱い建物を常に抱えこんで世の中というのは動いていくんです。今、一生懸命安全な建物にしてホッとしても、50年くらいたって地震がどんとくるかもしれない。

まさにこれは高齢化社会と同じだと思う。お年寄りが病気になっていると

いってもその人が悪いわけではないし、足腰が悪ければそのお年寄りを周りの社会が支えていって、高齢化社会はうまくやっていける。だから既存不適格というのは身体を壊したお年寄りのように思うのです。都市には必ずお年寄りがいるように、必ず古い建物がある。その古い建物、既存不適格をどう大切にしていくか。既存不適格の建物がそこそこあってもうまく都市全体のシステムでそれを支えていく。これはなかなか難しいんですよ。既存不適格で壊れてそこで人が死んでしまうのを、どうやって都市のシステムで守るかということですが、頭に入れておくべきことは常に既存不適格はできる。それを性能が落ちないように、お年寄りで言えばくたばってしまわないように死ぬまで元気に維持する。高齢化社会の一つの処方箋は元気なお年寄りを作ること。それはまさに元気な、劣化しない建築物を作るという発想になる。時々は健康診断にいって体力をつけることも必要。そういう風にして古いものを守っていくというシステムを取り入れること。これは伝統文化や町並み保存の問題なども全部絡んでいます。既存不適格がだめだとか、強いものだけがいいという方向にあまりに流れすぎると、古いもの、伝統的なものをどんどん排除していくということにつながる。そういうことも含めて診断システムや補修、修復のシステムを建築の中にどう作りあげていくか、ということも一つの課題だと思います。

またこれは日本経済の大きな流れを見るとまさにいい時期だと思うのですが、今まで次から次へとスクラップ＆ビルトしてどんどん物を作ってきた時代から、これからはできるだけいいものを作って、長持ちさせて使いこんでいくような経済でないとついていけないと思います。建築家は新しいものを作るだけではなくて、そういうものをうまくおもりをしていく、お医者さんのようなシステムがいる。安定成長時代における、いろんな意味での変革が必要だと思う。

たとえば受験勉強で化学をやるのは今までの高度成長型のやり方だけど、安定成長型ではもっと地学や生物学をしないとけない。これから建築学科を受ける人は、物理化学をやめて物理地学にしよう。これは僕だけが主張して誰も賛成していないんですが、でも転機だということです、要は。化学、化学というのは開発時代の幻想で、化学より地学をしっかりやってほしい。そういう意味で設計のあり方なども変えていかなくてはいけない。これも今回の被災の経験から学ぶべきことでしょう。

●二次災害防止のための被災度判定はすばやくしなくては意味がない

一般市民の方の講演会に行くとよくこういう褒め方をするんです。1番にお医者さん、2番目に学校の先生ががんばった。3、4がなくて5のところはいろいろ入れ替える。学生向きのときは学生ががんばった。これは本気で褒めます。地震が起きてからうちの研究学生の顔色も真剣味も変わったし、たくさんの人を助けた。今日のような場では建築家です。

建築家は今度の地震である程度の社会的責任を果たしたし、今も果たしつつある。直後の被災度判定、建築相談、そして今は改修などへの携わり方。中には金儲けをしようと思っている人もあるけど、おおむね建築家の正義感がむくむく頭をもたげ、何とかみんなの住宅の再建にエネルギーを燃やしたい、と多くの建築家が立ち上がった。兵庫県のどれだけの建築家が何日働いてどういうことをしたか、「阪神淡路大震災　兵庫県建築家の記録」などというのをぜひ作っていただきたいと思います。学生が千人ほど協力して被災度判定チームを作ったのもすごいエネルギーでしたが、同じように兵庫県の建築家の人は被災度判定と住宅相談コーナーに張りつきになった。これはまさに商売を度外視したボランティアです。

さて、被災度応急判定というのはずっと前から我々も相談していて、やろうと思っていたが、日本は保障の問題とかいろいろあって渋っていた。ところがアメリカはサンフランシスコ地震のときにパッとやっちゃったんです。そのときはボランティアに一級建築士を使ったんですが、ノースリッジ地震の時は外された。これが1つのポイントです。サンフランシスコのときはボランティアで被災度判定をした建築家が、みんな名刺を置いていった。後々仕事があれば連絡してくれというわけで、それは決して悪いことだとは思いませんが、とにかくノースリッジの時は建築家ではなく、基本的にすべて公務員と、軍隊の中の建築の技術がわかった工兵隊などを集めて被災度判定をやらせた。もう1つ、アメリカの場合はボランティアに必要経費がしっかり払われた。このあたりが日本と違うところです。

とにかく日本では被災度判定に建築家が参加して、かなり多くの建物につ

いて判定したんですが、これは一体何のためだったのか。基本的には応急被災度判定というのは二次災害防止なんです。余震がきたときに危険なところに人が入っていって死んでしまうのを防ぐ。これが最大の目的です。そういう意味で1、2週間後に判定しても効果がない。家財道具を持ち出した後で赤や黄色の紙を張ったのではな何のためにやったのか。

その被災度判定が行政の罹災証明とリンクしていたらまた意味がある。罹災証明というのは固定資産がどれだけ壊れたか、税金の課税対象がどうなったかということになると、理財局の人がやるんですが、罹災証明のチェックリストが、応急被災度判定のチェックシートに輪をかけていい加減なんです。判断基準が書いてないので、たとえば7階建のマンションの1階の柱が剪断破壊をしていたら、7層分の1層、7分の1だから一部損傷として扱っている。建築家としては信じられないケースですが、建築のわからない人が判定すると当然そうなる。だから罹災証明は学問的に適正かどうかわからないし、さらに日本の悪い体質で文句を言えば全壊になってしまう。だから正確な数字がわからない。

死者の数や家屋の全壊率は重要なバロメーターで、全壊率と震度の関係や火災の発生件数、死者の発生率との関連をとって、次の災害に備えて病院をいくつ作るとか、消防活動をどうするかなどを決めていく。その基本になるデータがいい加減では困るんですが、公的記録としてもその罹災証明のデータが残るんです。被災度判定のデータではなく。となると被災度判定は何だったのか。1つの意味は二次災害の防止だから、やるんだったらもっと早くやらなくてはいけない。

●建築家が住宅相談に関わり住宅再建をリードしたい

被災度判定のもう1つの意味は、この家にこのまま住み続けていいのかという判定のニーズ。それからこの建物は修理すれば住めるか。あるいはどういう修理をしたらいいのか。こういうアドバイスはやはり建築家でないとできない。今回、押しに押されて「解体費用は全部公費で出す」といってしまったのは大失敗です。アメリカの復興計画の本には、復興計画での最大の問題はできるだけ壊れた建物を修復して使うことだと書いてある。解体してしまったら瓦礫の処分のニーズも出てくるし、埃はたくさん出るし、仮設住宅もたくさんいる。本当は解体費用より、修繕費用を出してあげたほうがよかったんではないか。仮設に行くよりは2～30万円かけて建て興してそのまま住めばよかった。

応急被災度診断して二次災害の防止をして、さらにどのように修復したらいいのかアドバイスをし、もう1つ続けると建て替えをするならより望ましい住宅再建のところまで、建築家の責任でリードしていく。制度や建て前でなく、コミュニケーションのなかで建築家が復興をリードしていく。建築科の学生やありとあらゆる建築家を総動員して住宅相談にのったら、もう少し流れが変わったかもしれない。建築家として一人一人の生活再建や住宅再建にどう関わるか。今回ある程度まで役割を果たしましたが、この先どうやっていくか、そういう視点から考えてほしいと思います。

●今こそ建築家は人間の生活に根ざした復興計画を提案すべき

防災街づくりとの関係で話を進めたいと思います。今、どんどん建て替えが始まっていますが、たとえば基礎を見ても前の基礎と比べてどれだけ工夫しているか。液状化した地盤のところでもベタ基礎にしてないし、杭を打って地盤を締めるようなこともしてないし、筋交いもしっかりやるわけでなく、前と同じようなつくり方をしている。こういう工法があるというような、新しい復興住宅のガイドラインを建築家が示していない。一方では新聞広告で工業化住宅、2×4住宅に押しまくられている。だから庶民はいちいち工法を考えるよりも、プレハブメーカーに頼んだほうが早いので発注していく。これも悲しいことですね。

復興計画に対して建築家、皆さん方もそうだし、著名な丹下健三や磯崎新、安藤忠雄は商売気もあっていろいろ手を出していますが、建築家の提案がほとんどないというのは残念です。たとえば環境共生、コ・ジェネレーション、自立できる住宅、エネルギーシステムを考えた住宅、1階と2階の住み方の関係など、建築家として住宅のあり方、コミュニティのあり方、都市復興のあり方について提案してほしい。今は土木屋さんの発想でしか復興計画の提案が出ていない。道路をひいて広場を作ってそれでもう復興計画達成という感じ。そうではなくて建築家がもっと人間の生活や文明を先取りしながら、21世紀の町はこうあるべきだということを今

こそ発言しなくてはいけない。

将来、神戸はどういう町になるのだろうかと思い浮かべたときに、新長田や六甲の復興計画のイメージと、2×4やプレハブメーカーの住宅が建ち並ぶ姿しかイメージできない。そういう不幸なビジョンしかないままに市民1人1人復興しろといってもそれ以上のものがあるはずがない。デパートに行ったらつまらない安っぽい服が並んでいただけであとは何もなかった。しかたないから安っぽい服を買ってそれを着て歩く、そんな町になるような感じがするんです。だから商売を度外視して自分だったらこういう家をつくる、こういう町をつくるという提案をしてほしい。そういうプロセスを通じて21世紀の住宅や都市のあり方を考え直す、というトレーニングもできるし、それがいつか生きてくるということもあります。こういう風にやっていこうという提案がいっぱいあって、モデルがあって、どういうアイディアを生かしていこうかと市民が考える。だから建築家はもっと積極的な思いきった提案をしてください。

●防災は建築のかくし味。
日常に溶けこんだ防災の提案を。

もう一つ、建築家の防災街づくりに関して言うと、「防災」というものに対して誤解がある。僕が一言口を開けば「街中コンクリートジャングルをつくれ」と言っているように思う人がずいぶんいますが、防災というのはそんなものじゃない。力と力で対抗するようなものを作るだけが防災じゃない。もっと柔らかく、日常生活にうまく溶けこんだもののような気がします。

たとえば京都の町屋のよさ、きれいなうだつがあって虫篭窓があって家並みがきれいに瓦屋根で整っていて…というのがありますが、そのうだつは隣の家からの延焼を防ぐため。虫篭窓は前の家の火から守るため。屋根の勾配は前の家から燃え移らないようにつけた。それらは単に最初は防災のため、今でいう遮断帯だとか防災の梁だったんですが、デザイナーの力によって建物の中にうまく溶けこんで建物を生かしていく。防災というのは日常の中にしっかり溶けこんでいかないといけないわけです。よく「避難のために道路は何mにして、公園はどこにどう作ったらいいんですか」と緑地管理の人が僕に聞くんです。僕が言い返しているのは「むしろ日常生活のために緑地はどうあるべきかを教えてくれたら防災計画を出します」。

要は日常的にいい町を作ればいい、そのときにちょっとだけ防災ということを念頭において設計する。つまり防災はかくし味。おいしい料理を作ろうという気持ちで作ったときに、少しピリッと防災、安全というかくし味をきかせる。コンクリートで固めたり、巨大な道路で町を作ることが防災じゃない。極端に言えば木造住宅の市街地でも燃えない町ができる。非常に難しいですが。ただ防災というとハードなものという印象を持っておられるようですが、もっと生活に溶けこんだものとして吸収してほしい。

時々、日本の建築家が防災を軽視していると思い当たることがある。なぜかと考えたらやはり学校教育が悪い。大学の教育で安全や防災をしっかり教えてもらっていない。教えてくれる先生もいない。だから防災ということをどういう風に考えたらいいのかよく理解できない。今、建築家の提案がなかなか出てこないのは、提案をして防災的に問題があると叩かれたら困るからではないか。そんなことはたぶんないでしょう。被災度判定や住宅相談が忙しくて提案を出す暇がないのだろうと思いますが、建築家の皆さんには防災というものを全体の建築学のなかでしっかり位置づけて考えてもらえれば、と思います。

まちづくり提言

神戸、壊滅した街の アイデンティティの復権は可能か

小林郁雄（まちづくり株式会社コー・プラン代表）

▶神戸の住宅地の壊滅

神戸と聞いて思い浮かぶ住宅地は、住吉・御影に代表される阪神間の赤い屋根白い壁、緑の木々に囲まれた明るい斜面の家々やマンションが相場である。専門家なら西神や北神の郊外ニュータウン、ポートアイランドや六甲アイランドの海上都市型ニュータウンまで思い浮かぶ筈だ。しかし、阪神大震災のＴＶ画面で突如、ながたNAGATAの下町密集住宅地が全国区、いや世界的に神戸を印象づける住宅地として認知されるようになった。皮肉なことに知れわたったその戦前長屋地区の住宅のほとんどは壊滅してしまって、見にこられても今はない。

２年前のアーバンリゾートフェアに発行された『神戸のまちと建築』（神戸市、1993年４月）に「神戸の生活文化と住宅」の一節として次のように書いた。

◇兵庫・長田／長屋と人情

神戸の住宅地の忘れることのできないもう一つの姿として、下町長屋地区がある。兵庫や長田の西神戸市街地一帯に拡がる戦前長屋や木賃住宅などが密集し、こうした住宅の老朽化と居住者の高齢化が進行し、地域の活力低下が著しい、いわゆるインナーシティ問題が集積している地区である。しかし、ハイカラでモダン、明るく軽快な神戸の街の軽薄さを打ち消す、歴史の重みと人情豊かな下町コミュニティが残されている地区、でもある。そこでは、ウォーターフロントに立地した重工業等に関係する中小工場や勤労者の長屋、付随する商業・娯楽施設などが密集する高密度な住宅市街地が形成され、濃密な下町コミュニティが醸成されてきた。山の手住宅地や計画住宅団地にはない下町の良きコミュニティは京都の町家、大阪のミナミなどにも共通する関西圏の重要な生活文化の一部である。農村中心の国家から都市中心の国家へと変化してきたわが国の過渡期に形成され、今後とも重要な日本人のルーツにもかかわる社会生活形態といっても良い。

神戸の生活文化がめざす方向として、特に今後の膨大な既成住宅市街地再整備や高齢化対応政策などにおいて、こうした人情に彩られた地縁生活は、どうしても欠かすことのできない社会的側面であり、多分世界各国の密集都市居住の基本的な姿として、共通する課題解決と格調高い下町将来像が必要とされている。

しかし、手遅れであった。大震災によって、住吉・御影など阪神間住宅地、兵庫・長田などの下町住宅地ともどもに致命的な被害を受け、受け継ぐべきなにものも残っていない。

▶神戸のアイデンティティの復権

こうした神戸の生活文化とそれを支えてきた住宅地が一挙に壊滅した。多くの神戸・阪神間ファンがこぞって心配している都市アイデンティティの消滅は、その基盤である住宅像の消滅とともに現実的既定路線にある。

家が建てば良いぜいたく言うな、百年かかってつくられてきたものが無くなったのだからそう簡単にできるか、というのが現場の声。これまでの都市の記憶の継承、ということだろうが、大地震一発で崩壊するようなヤワな街の記憶を誰が大切に思うか。

全焼地区の人、１階が壊れ押し潰した２階で辛うじて助かった人、避難所や仮設暮らしの人に、今、街の記憶の継承を要請する勇気はない。

頭で必要なことは判るし、誰がそれを主張しなければならぬのかも重々承知している。それでも、被災地現場の真っ只中で「今それはない、そんなこと言ってるひまはない」とつぶやくしかない。

こうしていてもできていく新たなゴミのような家々、それらの集合としての新しい都市の姿、そこで培われていく市民生活が、新たな阪神間都市文化を育んでいくには百年とはいわぬが五十年近い歳月がやはり必要であろう。それはこれまでの神戸・阪神のアイデンティティを超えた異なったイメージのものにならざるをえない。

多くの都市デザイナー・建築家に、それらを構想する創造力が、現実の被災者と対面して示すことのできる説得力が、行政やデベロッパーを口説き落とすことのできる事業力が、欲しい。私にはない。

私には「今を生きる街」から、将来にむけて《夢と勇気とすこしのお金》を準備することしかできない。

創造力ではなく想像力の欠如が、すべてである。

（これは、都市環境デザイン会議機関紙「JUDI-NEWS 27号」(1995年11月20日発行)への寄稿を修正・抄録したものである）

神戸市灘区東端の石屋川沿いの楠丘町。
ほとんどすべての木造住宅が壊滅したが、３階建戸建住宅街になりつつある。
('96年１月現在、右のＲＣ造三角屋根が私達の事務所)

まちづくりに関与する人々に向けて

森崎輝行（建築家）

震災後、各地区において、それぞれのまちづくりが、おこなわれている。2月16日に制定された〈神戸市震災復興緊急整備条例〉において、被災の激しかった地区を震災復興促進地域として指定し緊急的に復興事業を推進する地域を重点復興地域として指定した。ところが、重点復興地域でのまちづくりと重点復興促進地域のそれとは、大きな差異が見られる。重点復興地域には、震災前から、住民によるまちづくり活動が、行われていた地区も含まれている一方で、再開発事業を始めとして、土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、密集住宅市街地整備促進事業といった行政における補助事業制度が、用意されている。しかし、重点復興促進地域には、何ら手が打たれていない。いわゆる〈白〉地区である。この〈白〉地区において、〈まちづくり〉がはかどっていないのは、ごく当然のことと理解される。この理由は、後述するとして、行政事業制度の区域（重点復興地域）内においてもその進行に大きな違いがみられる。行政の言う〈協働のまちづくり〉は、主体の役割分担をその根本においている。この点について、まちづくりに関与する人々を①地元住民②地元まちづくり協議会③支援まちづくり専門家④行政という各役割に分けた中での考察を、以下に述べてみる。

①地元住民に向けて

自由主義社会において、個人の利益が追求されるのは、健全なことである。しかし、個人も社会の一員であることにも間違いのない事実である。だから、個人の利益は、社会のしくみの中で追求されるべきである。例えば、自分の家の前に〈木〉を一本植える、とする。個人にとって、いくら悪く見ても、まず〈短命〉になることは、考えにくく、むしろ〈命〉は、〈木〉を植えないよりいきながらえると思える。一方、〈木〉を植えることは、街にとって、街景の快適さなどの豊かさに通じる。これは、個人の利益追求の結果が、社会にとって、良循環となる良い例であるが、社会を意識しないその追求は、〈過密〉を代表とする悪循環となってしまう。前者は、個人からスタートした〈まちづくり〉ともいえる。特に〈白〉地区の市民は自ら、まちづくりに主体性をもつことによって、周辺住民との協調、相互扶助の精神を忘れてはならない。それによって、接道不良箇所等の是正を計りうることも可能となる。重点復興地域に指定された地区の地元住民は、制度の意味と理解を深め、社会を先に見た個人の利益追求を計るべきである。

②地元まちづくり協議会に向けて

現在、神戸市にある、まちづくり協議会は、震災後設立されたものを含めて75団体を越えている。設立の動機は、様々であるが、まちづくりにその活動の根拠としていることは、間違いのないことである。震災前からのまちづくり協議会の多くは、その活動を〈人口〉〈環境公害〉〈高齢〉の減少、排斥、追放といった目的遂行の成果とい

う意味での抽象的問題においており、長く粘り強さが必要とされた。住民の合意形成を民主的にはかれば、はかるほど時間が費やされた。合意形成獲得の為に協議会メンバーはそのエネルギーを費やし〈運動〉は萎えてしまうのである。震災後のまちづくり協議会の活動は、その目的意識が、明解である。その目的意識の明解さをいかにメンバーが認識出来ているかによって、まちづくりの動きに変化が生じてきている。その目的は、個人の住宅の再建と事業の再生に他ならない。この緊急の事態にたいしては、住民の早期復興に対しての合意形成は、目的を一にすることによて獲得出来る筈である。個人利益から発した社会利益の誘導に向け地元まちづくり協議会は、地元住民に対して提案し、目に見える形として、確実にその成果を実現すべきである。

③支援まちづくり専門家に向けて

まちづくり専門家の資質は、そのまちづくりの誘導的整備手法が、いかに実践されるかによっていると思える。その専門分野から、建築及び都市計画系の人がその業務に携わることになると思えるが、一般的には、都市計画系のコンサルタントが、その役を担っている。都市計画家の業態からして見ると、都市、地区レベルでの業務にその職能性が発揮されており街区レベルでの対応には、いま一つ困難なことが予期される。これは、〈まちの人々〉にとっては、個々の家々の集積体の結果が〈まち〉であり、都市全体の中での個としての理解に乏しいことによる。一方、建築家の職能は、第一義に個人利益におき次に社会、個人と社会の矛盾の相克、次代への継承、といったものといえる。しかし、〈まちの人々〉と同様に、個人利益最優先である為に、都市全体の中での家づくりといった概念に乏しい建築家が多い。都市計画家も建築家も互いの職域に足を踏み入れねばならない。すなわち、最低、街区レベルまでを考慮に入れた個人利益と社会利益の両面の同時誘導の手法の確立であり、新しい職能の確立である。これには、支援専門家に向けた非営利ではあるが報酬を保証する機関を含めた検討とその設置が必要となるのは申すまでもない。

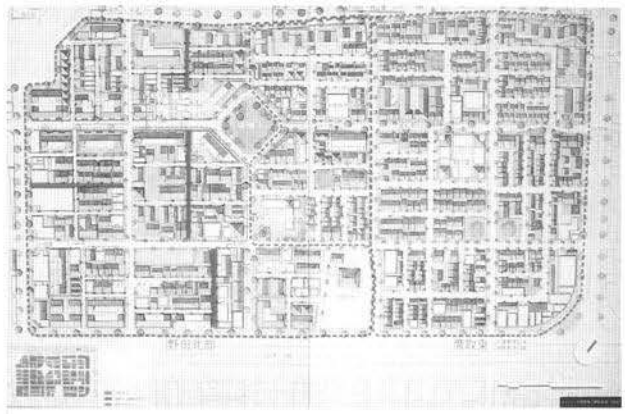

④行政にむけて

震災前より、市は、都市計画という概念でもって街の個々の問題にまで落としこもうとしてきた。そして、それは、行政主体の都市計画として街が開発されてきた。それは、住民が自ら考え提案することがあまり無かったことを物語っている。前述の白地区においての復興が危惧される最大の理由である。〈まちづくり〉という言葉の中には、動きが伴っている。(〈都市計画〉は名詞)〈まち〉は、動いているものなのである。住民が自ら行動を起こし、〈場ー地域性〉を読み取り、〈時ー社会性〉を再認識し、独特の〈創ー固有性〉を持った〈まち〉にするには、住民主体のまちづくりに委ねるのが本来とおもえる。状況の変化に対応しつつ〈まち〉をつくること、すなわち動きを伴った都市計画を〈まちづくり〉とした復興であらねばならない。その為の強力な支援、制度のメニューを用意する必要がある。支援は、財政的のみばかりではなく、〈まちづくり〉にとって正直者が馬鹿を見ないための〈建築基準法の遵守〉のための公平、厳正なる執行も含めねばならない。

まとめ

まちづくりに関与する人々は、かっての考えを今一度再吟味する時期に差しかかっている。都市形成の原点は、人が集まり住むところからはじまっている、といったことを再認識する必要がある。都市計画は、それが具合よく機能出来る様に、計画されるべきものであるのは、申すべきものではないが、古来より、〈個〉からスタートした〈社会・全体〉であって、〈全体〉からの〈分割〉ではないことを再確認しておかねばならない。市民、専門家、行政が、本来の都市は、どうなっているのか、また、どう将来へ展望させるのかの同一的志向を共有化しなけらばならない。〈まちづくり〉は、動詞であって動いている。このたびの震災において、固定化された手法は、もはや、形骸化され、何にも通用しなくなっていることを、身をもって感じたはずである。

神戸・復興住宅メッセ

神戸・復興住宅メッセ事務局

阪神大震災では、多くの家屋が倒壊し、一つの町の五割から八割が全、半壊してしまったケースも多い。資金も少なく、敷地も小さい個人の住宅が密集するエリアがどう立ち上がっていくか。それは、個人の問題でもあり、同時に町の姿そのものが変わっていく公共の問題でもある。あまりにも多種多様な建築ニーズと法律、税務上の問題。一時期に集中する工事と費用の高騰に伴う資金難。建築主と施工主ともに突然おこったかつてない状況に置かれている。

そのような状況を整理して、建築法にものっとり、個々人の条件に合った住まいづくり。そして、これまで積み上げてきた風情を生かした新しい町並みづくりを官民一体となって進めていこうと、神戸市・神戸市住宅供給公社の主催で行われているのが「神戸・復興住宅メッセ」である。

神戸市住宅供給公社は、従来、住宅地の開発、市営住宅の建設、供給を主な業務としてきた。市民の住宅問題の相談窓口としての機能も果たしてきたが、相談に対するアドバイスまでが守備範囲であり、具体的な見積もり、施工まではタッチしていなかった。1998年春まで開かれる「神戸・復興住宅メッセ」では、広範囲にわたる住宅の再建に向けて、神戸市・神戸市住宅供給公社が民間企業とも連携し、戸建て住宅、マンションなどの集合住宅、隣近所との共同立て替え、町ぐるみの再建計画など、ありとあらゆる神戸の住宅復興への問題に、幅広く柔軟に対応していく。いわば住宅に関する情報交流施設であり、災害に強く、人と環境に優しい、地域特性を生かした住まい・まちづくり再建の拠点を目指している。

総合的な情報提供の場であり、具体的な相談の場である神戸・復興住宅メッセは、三つの会場で構成されている。

第一会場

第一会場は、住宅の再建や土地活用を進めるために、専門知識を持ったスタッフが随時待機。住まいを形にするため、条件整備や、依頼主の希望を取り入れたアレンジ、また法律や融資問題など相談にも応じるなどフレシキブルな対応ができることが特徴である。

第二会場は、新しい下町づくりを提案していく「いきいき下町住宅メッセ」である。特に被害の大きかった既成市街地は、一軒の敷地が狭く、形状もいびつである上に密集していることが多い。そのような狭小間口の敷地に対応したモデルハウスが並ぶ、住宅展示場スタイルの会場である。

第三会場は、海外文化を取り入れ、住まいへの発想を広げる「インターナショナル・ハウジングメッセ」である。さまざまな文化の中で育まれてきた海外の住宅。暮らすことを楽しみ、住むことの安全と快適さを追求する輸入住宅の柔軟な住思考を紹介する会場である。

第一会場は、相談内容・状況に応じて希望のコーナーに回り、現状に基づいた具体的なプランニングをスタートしていく仕組みになっている。

会場には総合情報コーナー、ホームビルドアシストシステム相談コーナー、住宅メーカー相談コーナー、住宅設備展示コーナー、総合相談コーナー、共同打ち合わせコーナーなどが設けられている。

第一会場では、まず総合カウンターでアンケート用紙を渡している。質問事項の答えにより、相談内容や現在の住まいの状況、住まいへの希望が解り、その内容に応じたコーナーに案内する。

一戸建の場合は住宅メーカーの規格品をアレンジしていく方法とメッセ独自のホームビルドアシストシステムを利用して、メッセ設計チームに所有する土地の条件に応じたオリジナルプランを設計してもらう方法がある。

同じ会場内にこの二つの方法の相談コーナーがあるので、両方のプランを検討しながらより満足度の高い住まいづくりを選べるメリットがある。

神戸市・神戸市住宅供給公社が住宅建築関係の民間企業と協力して、この会場で展開する特徴的な立案・実施システムは４つある。

●プラン開発から工務店紹介まで行うメッセシステム

一戸建の住宅を建てる場合、メーカーの規格品では、狭小敷地への設計変更や建設工事がむつかしい場合がある。そこで独自のホームビルドアシストシステムを開発。初期の相談から敷地の条件や建主の希望を組み入れた設計までは、一級建築士やＣＡＤオペレーター

により組織されたメッセ設計チームが担当する。敷地に対応したプランづくりまでは、無料で相談できるという画期的なシステムである。プランが固まると、メッセのために組織化した地元の工務店36社を紹介。施工を担当する地域を知りつくしているからこそできる、わかりやすく丁寧なサービスで住まいづくりが進められる。

相談しているその場で希望のプランをＣＡＤで図面化して見ることができる。地元の工務店でできるという安心感。複雑な道路の条件や建築基準などを依頼主の実状にあわせてくだいて分かりやすく説明できる時間的なゆとりがある。他では聞きづらいことも相談できるなどの、よろず相談所的な良さがメッセの持ち味として定着しつつある。

●信頼と実績の対応を行うメーカー住宅

15社の住宅メーカーが参加している。各社が会場内に専用ブースを設置。自社の主力商品の紹介や構造上の特長などをパネル展示しているので、その場で比較検討することができる。相談したいメーカーが見つかれば、希望のメーカーのブースで営業担当者とその場で詳細な説明を受けることができる。長年の実績をもとに、耐震性、耐火性など安全面における高度な技術力を結集してつくりあげてきた、独自の工法・構造で住まいづくりを進める。一つの会場で主要な住宅メーカーを見て回れる点が大きなメリットである。

●地域全体の町づくりを考えた協調建て替えコーディネート

できるだけ広く、できるだけ安く建て替えたいというニーズを、特に敷地面積が比較的少ない場合に、両隣で敷地の有効活用を行うため、ルールを決めていっしょに建替える協調建て替えを提案。土地を有効利用するだけでなく、魅力のある町並み景観が生まれるより前向きな復興、発展へのプラン作りを進める。

また、町ぐるみの建て替えを検討しながらも、実現するまでには多くの問題が生じる。そんな場合にも、全員の合意を得るまでのさまざまな会合に、メッセから街区コーディネーターを派遣。協調建て替えによるメリットや具体的な進め方を説明、相談にのり、打開策や実施プランを提案している。

さらに、実際の施工にあたってもシステム化を進め、建材、部材を統一して大量輸入することによってローコスト化を図っている。

第一会場前には、間口２間、敷地33平方メートルと、41平方メートルでの協調建替のモデルハウスが、12月に建てられた。 神戸の新しいスタンダードづくりを目指す在来工法型と神戸だからこそのモダンさづくりを担う２×４工法型の組み合わせで作られたモデルハウスである。敷地の制限や条件を最大限に生かしながら、基本的な機能を厳選。無理のない生活リズムを考えた間取りを追求している。２×４工法の工事の様子がわかるように、現場構造見学会も実施したため、壁を共有して作る本来の協調型ではないが、狭小敷地に近いイメージで協調建替への理解を深めている。２×４工法はカナダが発祥の地。カナダから来た専門チームの３人が10日ほどで作り、工事中は注目が集まった。

●より安心なトータルな活用提案を行う土地活用アドバイス

豊富な経験を持つ大手建設会社、デベロッパーなどが中心となって総合相談コーナーを設置。マンション、商業ビル、オフィスビルなどあらゆる土地活用の資金計画から設計・施工までの相談に応じる。メッセの場合、31社のゼネコンが参加しており、それを４グループに分けて、コンペ方式で決定していく。事業計画、事業収支、工事費など各社から提出された企画内容を依頼主が検討して事業を担当する業者を決めるシステムである。いわば個人がコンペを行って新たな土地活用を進めているスタイルとも言える。

土地活用のコーナーに相談に来る方は、事前に補助制度や融資関係を研究している人も多く、プランの提案が進めやすい例が多い。計画地にふさわしい的確でスピーディな建築計画が実現可能となっている。大枠のプランが決まり、数社のゼネコンよりビジュアル面やコストについて提案書に基づいたコンペを経て、実施業者と細かい調整に入っているところまで進んでいる物件もある。

また、同じ展示場内で、住設機器の展示も行っている。

このような形で、あらゆる敷地に対応して、住まいづくりを進めている。

第二会場

第二会場は、新しい下町づくりへのモデル提案

建築上の制約の多い狭小敷地で、どのような建て替えが可能なのか。具体的な、実状に合った再建への提案を込めて「いきいき下町住宅メッセ」として11月17日にオープンした。

会場には、間口が二間半～三間半。奥行が五間までという都心部によくある標準的な小さめの敷地設定でモデルハウスが、11棟建てられている。既成のモデルハウスとの違いは、夢をかき立てるイメージだけの提案ではないこと。平均的な家族構成での住まいを考え、建ぺい率を最大生かしてすべて3階建となっている。

自身の敷地への置き換えがスムーズで、資金繰りの負担の少ない低コストでのプラン。そして実際の生活空間に近いスペースで、11棟というまとまった家屋が見られることによって、これから生まれる町並みを体感できる。

隣近所との距離感を踏まえたうえで通風や採光スペースを確保するなど、個人の思いを生かしながら、耐震性や耐火性に優れた建築プランを提案。その上に個人の住まいと町全体の調和をトータルに考えた取り組みがモデルハウスの形で実現されている。否応無く住まいを奪われたことをバネとして、これまで暮らしてきた場所で新しいライフスタイルを作っていく。町中で住むための知恵、工夫がこの会場内に詰まっている。

第三会場

第三会場は、インターナショナル・ハウジングメッセと銘打った輸入住宅の展示場である。

暮らすことを楽しみ、住むことの安全と快適さを追求している輸入住宅。イメージは先行しているものの、具体的な知識はなかなか少ないもの。実生活上でどんなメリットがあるのか、第3会場の6社のショールームがその疑問に応える。

憧れである外国のライフスタイルのベースは、住宅。文化に裏打ちされた独特の建築スタイルや木を豊富に使った内外装のデザイン。特色ある家具、調度品など、生活を楽しむための広々とした空間演出が、会場では実感できる。輸入住宅の大きな特徴は、いま、特に求められている安全で強い住まい、という機能的なニーズに対応できる床、壁、天井の6面を盤構造で作り上げた強度である。そして、耐震性に優れた断熱材をふんだんに使っており、また、断熱効果の高いペアガラスを使用しているので、気密性、断熱性、遮音性が高い。

輸入住宅の展示場として、これまであまり知られていなかったハード面の情報提供と共に、幅広い文化を取り入れた柔軟な住思考を紹介する場となっている。

阪神大震災で被害を受けた住宅、店舗などの一日も早い復興を目指してスタートした「神戸・復興住宅メッセ」。かつてない規模で、大手住宅メーカー各社、地元工務店グループ、住関連設備メーカーが一堂に会するこの新しい試みは、進取の精神に富む神戸ならではの防災すまいづくりと、協調建て替えを推進する住環境への発信である。

第一会場だけでも、3千人以上の相談者が会場を訪れているが、1回目の相談では、自分の敷地に家を建てるために、理解すべき諸条件や準備しなければならない事をまず把握するところから始まっている。

家を建てるということは一生に一度の大事業。家族の将来設計や資金繰りなども含めて、住まいに関するあらゆることを研究してから、取り掛かることが多いもの。それが、思わぬ地震により、基盤となる人生設計も断ち切られた状態で、ようやく生活サイクルができあがりつつある中で、必要に迫られて住まいづくりをスタートしたばかりの人も多いのが現状である。

新しく建てるにあたっての気持ちも、元の状態にしたい、という文字どうりの復旧であり、さまざまな建築基準により、倒壊前の居住空間が確保できない事が解ったときに考え込んでしまう例が多いという。

そこで必要なものは、発想の転換である。住まいというのは、他人から見ていいものに価値があるのではなく、住む人自身が快適であって初めて用を成す極めて主観的なものである。違うライフスタイルづくりを始めるという意気込みで、主体性を持って自分で作っ

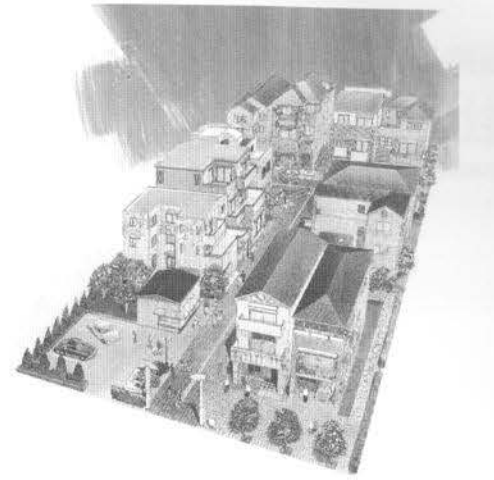

ていくという気持ちを持つことである。

メッセオープン当初は、要望に応じた住まいづくりの具体的な作業に入るまでの交通整理に多くの相談時間が使われていた。しかし、1回目の相談でそういう気持ちに変わるきっかけとなることもメッセの一つの役割であるとも言える。実際に、最初の説明を受けて、条件を整理しながら2回、3回と足を運んでより具体的なプランを作り始めている人が増えている。

家を建てる場合、何を書類としてそろえなければならないのかわからない人が多いのが現状である。土地と道路の関係を定めた接道規定。土地面積に対する建築面積を定めた建ペイ率の規定。土地面積に対する建築物の延べ床面積の規定である容積率など、建築基準法、都市計画法、道路法、区画整理法、神戸市震災復興緊急整備条例などの法令条件を確認しなければならない。そういった始めの第一歩からをメッセのスタッフのアドバイスを受けながら住まいづくりを進めている。

メッセ会場には都市情報案内システム「ゆーまっぷ」があり、1回200円で自分の所有する敷地の用途や建ペイ率、容積率などがプリントアウトできる。どこへ行って調べ、必要書類を揃えればいいかということも総合相談カウンターでアドバイスしている。また、税理士や弁護士も週2日程度会場に窓口を開くので、家を建てるために生じる周辺の問題もこの会場内で相談することができる。

「神戸・復興住宅メッセ」は、早く家を建てるために、類型の中から希望に近いものを選び出し、個性のない街を作る場ではない。震災を機に改めて見つめ直した「住まい」を、希望にあった方法で、最もいい形に作ることができるように、公平な立場から情報を提供し、自分の判断で納得いく住まいを作る手助けをする場である。

阪神大震災が起こるまで、多くの市民の頭の中では、地域の中の一員であるという意識がかなり希薄なものであった。それが衣食住の根底を崩されたことで、コミュニティの存在を強く再認識することとなった。時間の経過とともに、衣と食は多少のゆとりも生まれてくる。しかし、全、半壊してしまった家屋に関しては、個人の力ではどうしようもない規模の問題がいまだに山積されている。住宅を建てるにあたって、資金繰りなどがスムースに進んでも、そこには法的な規制が立ちはだかる。倒壊前の居住空間が確保できない現実が目の前にはある。

そのような諸般の事情を打開、解決する方法として、狭小敷地の住宅密集地域では特に、協調建て替え、共同建て替えを推進している。

協調建て替えとは、土地も建物も元の所有のまま、隣同士の壁を接することによって、敷地を有効に使用する建設方法である。協調建て替えをすることによって、建築規制の緩和措置が受けられる場合があり、間取りやデザインの自由性が広がる。また建設費の補助を受けることも可能になる場合もある。街区の外観にアクセントがつき、街並みがそろうなどのメリットが注目されている。街づくりのプランが、震災によって一気に加速したり、あるいは震災を機に検討が始まるなど、神戸のいたる所で現在、さまざまな模索が続いている。

地区内で公共物を住民主導で作っている実績。コミュニティ形成ができており、推進スタッフとなりうる人づくりが進んでいる。地域外の専門的なブレーンとの交流がある。という三点が、協調、共同住宅を核とした街作りに欠かせない必要条件となりつつある。　街作りは震災が起こってからでは遅い。しかし、一瞬のうちにすべてを失ってしまったその思いを無にしないための動きは、各地で少しづつその歩みを広げている。

また、神戸・復興住宅メッセでは、住宅に関してあらゆる角度から総合的な情報提供しようと、常設の展示形式のほか、毎月1・2回、メッセセミナーハウスを開催している。住宅関連のテーマをセミナー形式で研究するセミナーハウスは、「賃貸住宅経営」、「輸入住宅」、「神戸市特定目的借上公共賃貸住宅」、「3階建住宅」、「協調・共同建替」、「住宅金融公庫」などをテーマに、これまでに七回実施している。

震災をバネにして、よりよい街づくりが生まれるかどうか。それは、個人の生活がベースとなる。新しいライフスタイルを築く新しい家づくり、街づくりのために、専門知識を結集して実現へ向けての提案、アドバイスを続けている。

阪神・淡路大震災における

㈳兵庫県建築士会活動報告

●はじめに

専務理事
長谷川邦昌

1995年(平成7年)1月17日㈫AM5:46　淡路島北端を震源地とするマグニチュード7.2の直下型大地震が兵庫県南部を襲いました。

被害は、兵庫県を中心に2府12県におよび死者6308名となり、福井地震(1948年)の3769名を超え、関東大震災(1923年)に次ぐ未曾有の大惨事となりました。

兵庫県建築士会会員では、江原神戸支部長が自宅倒壊のため亡くなられたのをはじめ数多くの会員が甚大な被害を受けました。

士会事務局は、一昨年西神に移転していたので、建物の被害は軽微で済みましたが、職員の自宅がそれぞれ被災し(全壊2名・半壊1名・一部破損3名)また交通網寸断のため、出勤不可能で業務が停滞し、各種の会議・講習会等すべての行事は、2月末まで中止の止むなきに至りました。会員をはじめ多くの方にご迷惑をおかけ致しましたが、日本建築士会連合会、近畿建築士会協議会をはじめ、全国の都道府県建築士会各位の温いご理解・ご協力・ご支援によりまして、トラブルもなく無事切り抜けることができました。心からお礼申し上げます、ありがとうございました。

さて、救援活動につきましては、全国各地より数多くの建築士が支援に駆け付けてくださいました。兵庫県建築士会会員も多くの方が自宅・事務所等が被災しているにもかかわらず、震災直後より、被災住民のため応急危険度判定をはじめ、耐震診断・復旧相談等数々のボランティア活動に参加しました。その結果、市民に建築士の存在が大きく認識され、建築に携わる私たち建築士の責務の重大さが改めて明らかになりました。

震災後、約1年が経過した今日、被災地では整理事業が未だ一部残っておりますが、復興事業が進んでおります。ここに、阪神・淡路大震災における兵庫県建築士会の活動概況を報告致します。

応急危険度判定業務ボランティア活動

建設省

兵庫県南部地震被災度判定体制支援会議

委員長　岡田　恒男　東京大学教授
副委員長　村上　雅也　千葉大学教授
委　　員　（団体名）
㈶日本建築センター
㈶日本建築技術教育普及センター
㈳日本建築士会連合会
㈳日本建築士事務所協会連合会
㈳日本建築学会
㈳建築業協会
㈳新日本建築家協会（JIA）
㈶日本建築防災協会
㈳日本建築構造技術者協会
㈳日本建築設備安全センター
㈳日本昇降機安全センター
㈳住宅生産団体連合会
㈳建築・設備維持保全推進協会
㈳建築研究振興協会
事務局　㈳日本建築士会連合会
大阪本部長　白石　静二
㈳日本建築士会連合会副会長
㈳大阪府建築士会会長
支援団体　新日本建築家協会（JIA）
建築士会
建築士事務所協会
住宅生産団体連合会
建築構造技術者協会
建築研究振興協会
建築業協会（BCS）
大阪事務所　大阪建築会館

（H7．1／27スタート　2／28業務終了）

兵庫県

支援団体　㈳兵庫県建築士会
㈳兵庫県建築士事務所協会
㈳新日本建築家協会（JIA）
兵庫県建築設計監理協会

（H7．1／24スタート3／18業務終了）

H7．1月23日(月)

兵庫県都市住宅部建築指導課にて行政・4団体代表協議

（兵庫県建築士会・兵庫県建築士事務所協会・ＪＩＡ・兵庫県設計監理協会）
（北村副会長・会長代行姫路より船にて神戸入り）

被災地における**一戸建て木造住宅の応急危険度判定業務をボランティアで実施することを決定する。**

なお、交通網が寸断されている現況、事務所所在地を考慮し、原則として下記要領で分担する。

西地区	建築士会（神戸市須磨・垂水・西・北の4区）
東地区	事務所協会等
淡路・明石・阪神地区	共　　同

＊建築士会事務局では、直ちに比較的被害の少ない周辺の10支部（加古川・姫路・社・三田・龍野・赤穂・柏原・南但・豊岡・浜坂）の支部長、並びに明石・神戸支部の一部会員にボランティアの協力を要請する。
同時に、震災見舞い、江原神戸支部長のご逝去、会員・事務局被害状況報告、各種会議・講習会等すべての行事は2月末まで中止する旨通知する。
日本建築士会連合会・近畿建築士会協議会・大阪府建築士会他にも連絡し、ご理解・ご協力をお願いする。（hiroba 4月号兵庫特集は中止）

1月24日(火)

応急危険度判定業務のボランティア活動開始（3／18(土)終了）

テレビ・ラジオ・新聞等で市民に報道。被災者より調査申込の電話が殺到。

作業日程
8：00　出勤　ボランティア受入れ準備作業
9：00　ボランティア調査員　事務局に集合・調査要領の説明
16：00　ボランティア調査員　事務局に帰着・調査報告書作成
17：00
〜
19：00　終了

作業書類
1．判定マニュアル
2．判定調査報告書
3．調査受付票
4．調査住宅地図
5．車用ステッカー
活動結果**（資料1）**

兵庫県災害対策本部
（社）兵庫県建築士会

2月9日(木)

兵庫県住宅復旧相談センター開設について協議（兵庫県庁会議室）

（建設省・兵庫県・神戸市・兵庫県建築士事務所協会・兵庫県建築士会・ＪＩＡ・兵庫県設計監理協会・兵庫県南部地震被災度判定体制支援会議）

2月10日(金)
〜
3月18日(土)

兵庫県住宅復旧相談センター開設

神戸（事務所〜兵庫県建築士事務所協会）
阪神（事務所〜西宮市江上町）

2月16日(木)

士会員各位へ被災状況調査の往復ハガキを発送

会員被災状況調査

（神戸支部935名・阪神支部380名・明石支部196名・淡路支部156名・三田支部63名　計1730名）　調査結果**（資料2）**

H7．3月31日㈮

支部長会・理事会開催（兵庫建設会館）
連合会　山東専務理事・藤田理事出席
震災関連諸問題について情報・意見交換
阪神・淡路大震災による被災者会員の平成７年度会費免除を決定
免除申請者262名**(資料３)**

4月１日㈯

震災復興のための総合住宅相談所開設(H7．4／1～H8．3／31)
(財・兵庫県住宅建築総合センター)
(神戸中央・東灘・三宮・神戸西・
西宮・尼崎分室・芦屋・宝塚・
淡路　9か所)**(資料４)**
専門相談員派遣

5月27日㈯

平成７年度通常総会・阪神・淡路大震災緊急フォーラム開催
(神戸市産業振興センター)
パネラー　堯天義久氏、北浪邦夫氏、
山田　晋氏
司　　会　水谷長清氏
出席者124名
(詳細別掲)

6月21日㈬

高齢化社会の建築研究会（テッケンビル会議室）
テーマ「震災復興のまちづくり」(手法の紹介を中心に)
講　師　太田尊靖氏　　出席者20名

6月30日㈮

いきいき下町推進協議会総会・パネルディスカッション開催
(復興住宅メッセ会議室)
パネルディスカッション－下町活性化とすまい・まちづくり提言－
1.パネラー　重吉信雄氏、小林郁雄氏、竹山清明氏、橋本　彰氏、鈴木洋子氏
司　　会　森崎輝行氏
2.パネラー　松阪太賀志氏、久保光弘氏、
後藤　実氏、阪下　明氏、
浅山三郎氏
司　　会　森崎輝行氏
出席者85名**(資料５)**

7月19日㈬

兵庫県建築士会震災復興特別委員会設置・発足
理事会にて設置決定・発足　事業活動開始

㈳兵庫県建築士会事務局

H7．1月18日㈬	職員2名出勤、兵庫建設会館（神戸市西区、地下鉄西神中央駅前）は被害僅少、士会事務局は書類戸棚が倒壊し、コンピュータ、ワープロ類が一部破損したが、電気、水、ガス、電話等ライフラインは使用可能であることが判明した。しかし、職員との連絡が取れず安否不明。
1月19日㈭ 〜 21日㈯	職員全員の無事が判明したが、自宅がそれぞれ被災し（全壊2名・半壊1名・一部破損3名）また、交通網寸断のため、一部出勤不可能となる。 ＊黒田会長の事務所ビル3階壊滅の報告入る。相談の結果、比較的被害の少ない姫路在住の北村副会長に当分の間、会長代行をお願いする。 ＊江原慶彦神戸支部長が自宅倒壊のため亡くなられたとの訃報が入る。
1月23日㈪ 〜	被災木造住宅の応急危険度判定ボランティア活動の本部を設置する。 ＊士会事務局職員もボランティアの方と共に、約1ヶ月間、早朝より夜遅くまで鳴り止まない電話の応対をはじめ、数々の作業に忙殺された。

ひとこと

1. 神戸・淡路・阪神地区に居住の建築士会会員は殆んどが被災者であるためボランティア活動が制約された。
2. 会社・個人的依頼を優先するため士会のボランティアに参加する余裕がない、従って、士会には休日（土・日）の参加者が多くなった。
3. 大阪・京都士会他からも支援に駆けつけてくださったが、交通網寸断のため、遠く三田まわりで電車・バスを乗り継いだ、片道3時間以上を要した。
   従って、兵庫県下西·中·北部士会員の参加が主となった。
4. 日本建築士会連合会・近畿建築士会協議会「兵庫県南部地震被災判定体制支援会議」をはじめ全国各士会より数多くのボランティア参加の申し出があったが、事務局が西神のため折角のご好意にお応えできなかった事は、誠に残念であり、かつ又申し訳なく思った。
   従って、他府県のボランティア参加者は、各自で宿泊を確保した人であった。
   （士会事務局では宿舎のお世話は不可能であった）
5. 震災直後の各種講習会の開催については、会場の確保が困難であった。

兵庫県建築士会会員は勿論のこと士会連合会をはじめ全国都道府県建築士会会員・行政・諸団体他多くの方々の温かいご支援に心から感謝とお礼を申し上げます。

㈳兵庫県建築士会事務局

震災復興関連事業報告

■震災復興特別委員会設置

●はじめに

このたびの阪神・淡路大震災は戦後最大の惨事となり、地震災害として世界的にも稀なもので想像に絶するものがありました。当士会会員も多くの方が被災されましたが、震災直後より応急危険度判定をはじめ耐震診断など数々のボランティア活動に参加し、建設に携わる私達建築士の責務の重大さが改めて明らかになりました。

震災後半年が経過した今日、整理事業が未だ多く残っていますが、復興事業が急務であることから、我が兵庫県建築士会では平成７年度事業の重点施策の第一に掲げたごとく、震災に関する諸事業の推進に努めるため、ここに震災復興特別委員会を設置いたしました。　（Ｈ７．７．19　理事会）

■構成委員

会　　長	西村盛廣
副 会 長	大海一雄・北村喜八郎・寺谷敏行・田原正義
専務理事	長谷川邦昌
総務委員会	守屋　剛・水谷長清
会勢委員会	原　博元・段　敏郎
法制委員会	奥田初男・南出和延
研修委員会	谷本祝紀・大庭一洋
事業委員会	坂口　勲・鎌谷正士
広報委員会	岳野保彦・奥村由和
表彰委員会	三宅洋一・橋本俊一
建築士試験委員会	井上　貴・井上政勝
まちづくり委員会	北島道生・福良　徹
青年部会	田村嘉朗・山本建志
女性部会	野崎瑠美・鍵野洋子
いきいき下町推進協議会	森崎輝行・小林郁雄
連合会理事	黒田公三

■事業計画

1．阪神・淡路大震災に於ける士会活動のまとめ
2．復旧事業の協力と支援態勢の確立
3．新しいまちづくりの提言と推進
4．防災に関する事業
5．情報活動の推進

■事業担当

＊委員長	西村盛廣会長
副委員長	大海一雄・北村喜八郎・寺谷敏行・田原正義　副会長
相談役	黒田公三

＊部会・事業内容・担当

（◎印・部会長　○印・副部会長）

	部　会・事業内容	担　当
(1)	**防災体制部会** 行政協力・他団体・各支部との連絡・調整 応急危険度判定士制度の確立 応急危険度判定チェックシート提案 収支予算案作成（義援金を含む）	田原副委員長 ◎守屋　剛　○水谷長清 奥田初男　南出和延 三宅洋一　橋本俊一
(2)	**復興支援部会** 耐震診断・耐震補強相談 震災復興総合住宅相談 復興住宅市民サロン 新しいまちづくりの提言と推進	北村副委員長 ◎坂口　勲　○鎌谷正士 原　博元　段　敏郎 北島道生　福良　徹 森崎輝行　小林郁雄
(3)	**情報部会** 震災記念誌・記録集制作 （被災状況・士会活動・講演記録・参考資料） 広報活動の推進	大海副委員長 ◎岳野保彦　○奥村由和 井上　貴　井上政勝 鍵野洋子　田村嘉朗
(4)	**研修部会** 士会会員のための講習会・研修会 フォーラム・セミナーの計画、実施	寺谷副委員長 ◎大庭一洋　○谷本祝紀 野崎瑠美　山本建志

＊事務局　専務理事　長谷川邦昌
事務局長　山名　健司
事務職員　安川　秋美　本吉　清子

事業報告

H7．7月19日㈬　**第2回理事会開催**（兵庫建設会館会議室）
＊震災復興特別委員会設置（承認）　出席者31名

8月22日㈫　**第1回震災復興特別委員会開催**（テッケンビル会議室）
＊震災復興特別委員会組織・事業計画について
委員長・副委員長・委員・相談役　部会・テーマ・担当等
別紙の通り（承認）　出席者31名

9月12日㈫　**第1回防災体制部会開催**（テッケンビル会議室）　出席者7名
＊応急危険度判定士制度のあり方
兵庫県において応急危険度判定士要綱を作成し、運営を㈶兵庫県防災センターに依頼する。兵庫県建築士会は①運営委員会に委員を出す②認定講習のPR・実施に協力する。認定講習は平成7年度1500名　平成8・9年度各500名計2500名（以降、欠員補充）その内200名を災害救援専門ボランティアとして県外、国外に行政と共に当たる。平成7年度認定講習は11月～12月・3～4会場で実施したい。（以上兵庫県案）
＊応急危険度判定チェックシートについて、今回の震災時に於ける活動体験を生かした案を当委員会でまとめ11月中に兵庫県へ提出する。（担当・水谷）
＊義援金の使途について（震災復興特別委員会収支予算案）を作成する。

「わが家の耐震診断講習会・相談会」開催
（担当～復興支援部会・事業委員会）

9月18日㈪　西宮市フレンテホール
（講習会参加者数141名
・相談会参加者数24名）

19日㈫　宝塚市ソリオホール
（講習会参加者数127名
・相談会参加者数27名）

21日㈭　洲本市総合福祉会館
（講習会参加者数67名
・相談会参加者数4名）

26日㈫　神戸・県民小劇場（講習会参加者数160名
・相談会参加者数31名）
（協力～阪神・淡路・神戸支部）

9月22日㈮　**第1回情報部会開催**（テッケンビル会議室）
＊震災フオーラム記念誌発行について
震災フオーラム記念誌・企画案を作成する。
（A4　約120ページ　印刷部数 5000部　発行予定H8．3）
＊「建築士1月号」に震災1周年兵庫特集（16～24頁）を掲載する。
（担当・広報委員会）　出席者8名

H7．9月26日㈫　**第2回震災復興特別委員会開催**（テッケンビル会議室）
＊各部会報告
防災体制部会・復興支援部会・情報部会・研修部会
＊協議事項
①『（仮）復興まちづくり／建築展』企画案（趣旨・賛成）
士会予算・100万円（承認）
②震災復興特別委員会収支予算（案）（原案どおり可決）　出席者20名

10月12日㈭　**第1回研修部会開催**（テッケンビル会議室）
＊被災建築物応急危険度判定士資格認定講習会開催について
＊兵庫県南部地震鉄骨造被害調査報告・SN材（建築構造用圧延鋼材）関連講習会開催について　出席者6名

10月20日㈮　**「これからの耐震構造」講演会開催**（県民会館大ホール）
－知的生命都市の構成単位としての自律的建築とその構造－
講師　河村　廣氏（神戸大学教授）
（主催　神戸支部）（担当～研修部会）　参加者77名

10月24日㈫　**第3回震災復興特別委員会開催**（テッケンビル会議室）
＊各部会報告　防災体制部会・復興支援部会・情報部会・研修部会
＊今後の予定（承認）
＊各部会ごとに分かれて会議　出席者22名

11月4日㈯　**第2回情報部会開催**（士会事務局）
＊震災フオーラム記念誌の書籍名を「阪神・淡路大震災と兵庫県建築士会活動の歩み」とする
＊上記の企画・編集について協議　出席者5名

被災建築物応急危険度判定士資格認定講習会開催
（主催－兵庫県・兵庫県建築防災センター）
11月15日㈬　神戸・西山記念会館　（定員700名）
22日㈬　姫路・県立姫路労働会館（定員200名）
28日㈫　西宮・西宮市立勤労会館（定員500名）
30日㈭　豊岡・但馬じばさんビル（定員100名）
（担当～研修部会）**（資料6）**

11月18日㈯～12月3日㈰　**兵庫県災害救援専門ボランティア研修・登録**
神戸・姫路　5会場
専門分野～建物判定ボランティア（定員200名）
（主催－兵庫県　兵庫県阪神・淡路大震災復興本部）**（資料7）**

H7.11月15日㈬

ひょうごまちづくりセミナー'95開催(ホテルオークラ神戸)

＊基調講演

「住宅復興とまちづくり」講　師　巽　和夫氏(京都大学名誉教授)

＊都市住宅学会研究報告

「仮設住宅の暮らしとバリアフリー化」報告者　馬場昌子氏(関西大学助手)

「住戸内被害の状況－高層住宅を中心に」　松原小夜子氏

(平安女学院短大助教授)

＊パネルディスカッション

「住宅によるまちの再生をめざして」コーディネーター

鳴海邦碩氏(大阪大学教授)

パネリスト

小林郁雄氏・高田光雄氏・岩田三千子氏・鍵野洋子氏・門田至弘氏

(主催－兵庫県・兵庫県住宅供給公社　共催－兵庫県建築士会他)

11月16日㈭

第2回復興支援部会開催(テッケンビル会議室)

＊「(仮)震災復興合同企画(案)」について　出席者5名

11月20日㈪

兵庫県南部地震報告・SN材関連講習会開催(西山記念会館)

＊「建築構造用圧延鋼材(SN材)制定について」

講師

橋本順次氏(川崎製鉄㈱エンジニアリング事業本部鉄鋼開発室長)

＊「兵庫県南部地震鉄骨造物被害調査報告と設計、施工、監理の要点」

講師　田淵基嗣氏(神戸大学教授)

(主催－兵庫県鉄工建設業協同組合・兵庫県建築士事務所協会・兵庫県建築士会)　(担当～研修部会)　参加者350名

11月22日㈬

第2回防災体制部会開催(テッケンビル会議室)

＊被災建築物応急危険度判定調査表(チェックシート)提案について

出席者5名　**(資料10)**

11月28日㈫

第4回震災復興特別委員会開催(テッケンビル会議室)

＊各部会報告　防災体制部会・復興支援部会・情報部会・研修部会

「応急危険度判定」の提案「(仮)震災復興合同企画(案)」の提案(承認)

＊今後の予定(承認)

＊各部会ごとに分かれて会議　出席者21名

12月16日㈯

第3回情報部会開催(士会事務局)

＊震災フォーラム記念誌の書籍名を「阪神・淡路大震災、兵庫県建築士会の1年」とする。

＊上記の企画・編集について協議。　出席者7名

H8．1月13日㈯	**兵庫県被災建築物応急危険度判定士認証式開催**（兵庫県公館） （主催・兵庫県） 判定士登録者　1252名　参加者　460名（**資料8**）
1月17日㈬	**兵庫県災害救援専門ボランティア発足式開催**（兵庫県民小劇場） （主催・兵庫県）（**資料9**）
1月17日㈬	**第4回情報部会開催**（テッケンビル会議室） ＊震災フォーラム記念誌「阪神・淡路大震災、兵庫県建築士会の1年」 編集について協議。　出席者10名
1月19日㈮ ～ 21日㈰	**第5回全国まちづくり会議**（神戸ベイシェラトンホテル他） 「阪神・淡路大震災復興のまちづくりから学ぶ」 ＊阪神・淡路大震災から1年／小林郁雄氏 ＊復興まちづくり講座 ①区画整理事業・再開発事業／森崎輝行氏 ②共同建替・マンション建替／高田　昇氏 ③都市オープンスペース計画・安全計画／佐々木葉二氏 ④復興市民まちづくり計画／後藤祐介氏 参加者230名 ＊復興まちづくり分科会・全体会 ＊「連合会・澤田会長と懇談会」　出席者13名
1月25日㈭	**野田北部＋鷹取東第一地区における建築無料相談会①** （鷹取カトリック教会） （支援／神戸いきいき下町推進協議会・兵庫県建築士会まちづくり委員会・ＪＩＡ住宅部会）　参加者70名（専門家20名　住民50名）
2月13日㈫	**第5回情報部会開催**（テッケンビル会議室） ＊震災フォーラム記念誌「阪神・淡路大震災、兵庫県建築士会の1年」 編集について協議。　出席者7名
2月25日㈰	**住民向けの建築よろず相談会②**（浪松老人いこいの家、野田北部集会所） （支援／神戸いきいき下町推進協議会・兵庫県建築士会まちづくり委員会・ＪＩＡ住宅部会）　参加者94名（専門家36名　住民58名）
2月27日㈫	**第5回震災復興特別委員会開催**（テッケンビル会議室） ＊各部会報告、防災体制部会・復興支援部会・情報部会・研修部会 ＊震災復興シンポジウムについて ＊今後の予定 ＊各部会ごとに分かれて会議　出席者21名

●神戸支部震災復興特別委員会事業報告

1．震災復興特別委員会メンバー（5/15神戸支部理事会承認決定）

委員長　奥田晃一（支部長）
副委員長　水谷長清（副支部長）－技術資料収集総括
　　鎌谷正士（副支部長）－総務連絡調整
委　員　理　事－井上芳朗・乃込亦幸　　法　規－田中信行・高橋博之
　　総　務－岡　明伸　　事　業－横山史夫
　　会　勢－伊藤　功　　青　年－田中義之・一興　悟
事務局　正司美保

2．震災復興特別講習会・講演会・シンポジウム

H7．5月31日㈬

講習会
「神戸市震災復興緊急整備条例について」（兵庫県私学会館）
講師：中元淳二氏（神戸市住宅局建築部指導課整備係長）
　　中川佳秀氏（神戸市住宅局建築部審査課東部審査係長）
担当：法規　参加者：113名

8月3日㈭

講習会　「住宅災害復興各融資・助成制度について」
（神戸市産業振興センター）
講師：平井幸夫氏（住宅金融公庫大阪支店サービス相談室長）
　　田中万久氏（神戸市住宅局住宅環境課融資第2係長）
　　池口和雄氏（神戸市住宅局住環境整備課住環境整備係長）
担当：震災　参加者：100名

8月3日㈭

シンポジウム
「都市防災と建築専門家の役割」
（兵庫県私学会館）
講師：室崎益輝氏（神戸大学教授）
担当：会勢　参加者：110名

9月26日㈫

講習会　「わが家の耐震診断・住宅相談」
（兵庫県建築指導課主催・建築士会神戸支部共催）（県民小劇場）
講師：宮澤健二氏（工学院大学助教授）
担当：震災　参加者：160名（相談会31名）

10月2日㈪

講習会　「震災復興技術講習会（第1回）」
（震災復興特別フォーラム主催・建築士会神戸支部共催）
（神戸市産業振興センター）
講師：阿部純彦氏（小野田ケミコ技術設計部課長）
山川泰宏氏（コンクリートパイル建設技術協会関西地区技術委員長）
西川雅雄氏（コニシ㈱）　担当：震災　出席者：110名

H7.10月20日(金)　**講演会　「これからの耐震構造」**

(県民会館大ホール)
講師：河村廣氏(神戸大学教授)
担当：震災　出席者：77名

11月28日(火)　**講習会　「震災復興技術講習会(第2回)」**

(震災復興特別フォーラム主催・建築士会神戸支部共催)
(神戸市産業振興センター)
講師：10／2と同じ　担当：震災　出席者：55名

12月11日(月)　**パネルディスカッション　「すみよい安価な住宅まちづくりを探る」**

(神戸市産業振興センター大ホール)
コーディネーター：
竹山清明氏(神戸松蔭女子学院短期大学教授・生活空間研究所代表)
パネラー：
井上芳朗(建築工房アルファー代表)
岡田英樹(阪神建設コープ代表理事)
中川倶子(アルプラン一級建築士事務所所長)
野崎隆一(遊空間工房代表)
水谷長清(神戸建築設計事務所所長)
担当：震災　出席者：50名

3.震災復興ニュース(「集い」に掲載)

	内　容
7月号	1.神戸市震災復興緊急整備条例等講習会の内容報告
	2.神戸市建築関係事項問い合わせ先一覧表
9月号	1.住宅災害復興各融資・助成制度講習会の内容報告
	2.公庫・県・市の住宅災害復興各助成制度一覧表
11月号	1.我家の耐震診断講習会の内容報告

4.震災復興報告書(神戸支部会報誌パネル26号特集号「阪神大震災」発行)

1.発行　平成8年1月17日
2.内容　1.江原慶彦前支部長追悼
2.「阪神大震災」そのとき私は…
3.士会会員活動報告
4.シンポジウム・講演会報告他
5.震災関連発行図書リスト
6.神戸震災復興覚書

5.震災復興関係図書の発行

1.神戸市震災復興緊急整備条例の概要
2.神戸市震災復興総合設計制度許可取扱要領
3.震災復旧のための神戸市確認申請の手引き(追加)

資料1

阪神・淡路大震災

木造住宅応急危険度判定(復旧相談を含む)

(兵庫県建築士会事務局を本部として活動した分のみ)

■調査地域別一覧　　H7.3.29

調査地域(担当支部)	参加人数	延人数	処理件数
神戸市須磨・垂水・西区(11支部他)	263名	665名	2302件
神戸市北区(三田支部)	22名	52名	401件
淡路地区(淡路支部)	55名	137名	483件
阪神地区(阪神支部)	45名	126名	454件
合計	385名	980名	3650件

■支部別参加延人数一覧　　H7.3.29

支部	明石	赤穂	柏原	加古川	神戸	龍野	南但豊岡浜坂	姫路
延人数	23	18	35	79	115	35	19	51

社	三田	淡路	阪神	大阪	京都	東京	その他	合計
60	52	137	126	14	1	8	207	980

■調査結果一覧(当士会集約の下記4区のみ)　　H7.3.29

区名	危険		要注意		安全		計
須磨区	202	32.0%	320	50.6%	110	17.4%	632
垂水区	89	18.4%	215	44.3%	181	37.3%	485
北区	33	13.2%	109	43.6%	108	43.2%	250
西区	17	12.5%	54	39.7%	65	44.8%	136
計	341	22.7%	698	46.4%	464	30.9%	1503

資料2

■阪神・淡路大震災による㈳兵庫県建築士会会員の被災状況調査報告一覧　H７．３．23現在

支部		神戸 (935名)	阪神 (380名)	明石 (196名)	淡路 (156名)	三田 (63名)	計 (1,730名)	賛助会員 (53社)
配達不能		3	1				4	
被災なし		203	87	15	10	12	327	5
自宅	半壊	73	63	20	10	1	167	
	全壊	36	14		3		53	
事務所	半壊	16	7	2			25	1
	全壊	25	9				34	1
死亡	本人	1	1				2	
	家族	4	1				5	
備考		江原慶彦氏死亡 (連絡なし 574)	相徳二朗氏死亡 (連絡なし 197)	(連絡なし 159)	(連絡なし 133)	(連絡なし 50)	計617名 35% (連絡なし 1,113)	計7 (連絡なし 46)

資料3

■阪神・淡路大震災による㈳兵庫県建築士会会員の平成７年度会費免除者数一覧

H７．７．15現在

支部名	会費免除者数	内訳		備考
		全壊	半壊	
明石支部	1	0	1	
淡路支部	18	2	16	
神戸支部	164	58	106	住所不明２名
阪神支部	77	23	54	
加古川支部	2	0	2	
合計	262	83	179	

資料4

震災復興のための総合住宅相談所(財)兵庫県住宅建築総合センター)

1．業務内容

(1)一般相談員による相談　宅建業法、建築基準法等の法令に係る一般的相談業務及び住宅融資や公的助成制度の情報提供を実施している。

(2)専門相談員による相談　次のような専門的な相談に応じている。

①住宅金融公庫融資に関すること（神戸中央のみ）（住宅金融公庫職員）
②借地借家等に係る法律問題に関すること（弁護士）
③建築基準法等の法令及び建築技術に関すること（建築士）
④マンションの建物診断及び管理組合の運営等に関すること
（神戸中央、西宮のみ）（建築士）
⑤宅地防災技術に関すること（建築士）
⑥住宅土地に係る税に関すること（税理士）
⑦木造住宅等の補修・建替えに関する相談、施工業者紹介(建築士、大工・工務店)(兵庫県建設労働組合連合会の協力により県下4ケ所に「木造住宅工事相談センター」を4月から設置)

(H7.9.30現在)

内　容	補修・修理	改築	建替え	応急診断	その他	合計
件　数	831件	26件	110件	24件	85件	1,076件
構成比	77.2%	2.4%	10.3%	2.2%	7.9%	100.0%

(3)住宅情報の提供　業者紹介、公的住宅入居情報の提供、公的住宅融資制度の案内等。
また、随時①総務庁兵庫行政監察事務所等との共催による「震災復興特別相談」(西宮)②各被災市町と協力して実施する「巡回相談」(淡路・宝塚等)③住宅セミナーを中心とした個別住宅相談会（淡路）等を実施することにより、被災県民の利便性の向上を図りながら、住宅相談の充実に努めている。

2，相談実績

(1)相談所別件数(平成7年9月30日現在)

単位：件

相談所名	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	合計	開設日
神戸中央	3,658	3,074	2,573	2,320	2,211	1,887	15,723	4月1日
三　宮	5	406	458	840	874	559	3,142	4月29日
神戸西	12	693	794	910	929	575	3,913	4月24日
東　灘	18	1,011	1,042	1,012	1,058	655	4,796	4月29日
西　宮	927	1,208	961	803	799	632	5,330	4月1日
尼崎分室	162	622	526	497	434	335	2,576	4月24日
芦　屋	21	337	293	249	355	298	1,553	4月24日
宝　塚	5	266	414	405	626	594	2,310	4月29日
淡　路	14	76	116	111	113	73	503	4月24日
合　計	4,822	7,693	7,177	7,147	7,399	5,608	39,846	――

(注)木造住宅工事相談センターの件数は含んでいない。

⑵内 容 別 件 数

単位：件

内容		件数	構成比
賃貸住宅入居情報		1,681	4.2%
分譲住宅宅地情報		105	0.2
融資		15,779	39.6
建築技術指導		4,235	10.6
戸建て	補修	1,938	4.9
	建設	1,883	4.7
共同住宅建設		383	1.0
分譲マンション		1,593	4.0
法律	借地借家	4,483	11.3
	相隣関係	980	2.5
不動産取引等		1,062	2.7
税		1,074	2.7
仮設住宅		610	1.5
解体		477	1.2
その他（義援金等）		3,563	8.9
合計		39,846	100.0%

いきいき神戸
下町新聞
NO.5

いきいき下町推進協議会総会開催

・下町復興に向けた情報交換・下町復興に向けた調査・研究
・下町復興に向けた啓発・下町復興に向けたまちづくり提案

いきいき下町推進協議会平成7年度通常総会が、平成7年6月30日（土）に、復興住宅メッセの会議室にて開催された。

平成7年度の事業計画では、平成7年1月17日の震災により多大な被害を受けた地域の復興に対しての事業計画が承認された。

特に本年度は、震災復興に対しての重点事業が、展開されることになる。また、新規構成員として生活協同組合コープこうべ、住宅・都市整備公団震災復興事業本部の2団体が加わり、広範囲な支援に向けての準備を整えつつある。

審議終了後、笹山神戸市長が臨席され、当協議会への感謝の意と震災復興に対し協力支援の挨拶があった。

パネルディスカッション2

パネラー：松阪太賀志氏、久保光弘氏、後藤　実氏、
阪下　明氏、浅山三郎氏

各地区まちづくりの代表の方より今までの活動とこれからの方向紹介があったなかで、感じられることは、早くから「まちづくり」に取り組んでいることが、復興への足がかりとなっていることである。

まちづくりは、人づくりにつながりのなかで進められているが、「情報を流してほしい」「コンサルタントを派遣してほしい」「みんなが早く帰ってこられるように」などに対して、

今後どのような具体的支援を期待されますかでは、

・建て直したときの消費税や取得税の免除
・街区コンサルで、権利関係のコーディネート技術
・住居地域の共同建て替えで、長期低利・無利子融資などのシステム
・水道支管設置費用の行政負担
・区画整理地区とそれ以外の地区との釣り合い

などの意見が出、経済的・マンパワーなどの不足を補う支援が望まれている。

パネルディスカッション1

パネラー：重吉信雄氏、小林郁雄氏、竹山清明氏、
橋本彰氏、鈴木洋子氏

森崎輝行氏の司会により、パネラーが感じておられる下町復興に重要なことの紹介が行われた。

・住宅は坪単価で決まらない、イメージが大切。
・せめて2～3軒一緒に建てる低層不燃住宅。
・しっかりした調査と的確な施策が必要。
・行政のつながりが最後に市民の得になるように。
・近所づきあいのプラス面を引き出すまちづくり。

復興への提言として、

・情報にある用語をわかりやすくする。
・生の情報が入れば制度が身近なものになる。
・大局的な見地で復興の見取り図を作る。
・住宅相談は生活相談でもある。
・長屋に応用できるセミオーダー住宅が必要。

が、パネラーより出された。

資料6

地震による被災建築物応急危険度判定士認定要綱

兵庫県

（目的）

第1条

この要綱は、地震により被害を受けた建築物による二次災害を防止するために行う、被災建築物応急危険度判定を行う者（以下、「応急危険度判定士」という。）の認定に関し必要な事項を定めることにより、県民の安全確保を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条

この要綱において「応急危険度判定士」とは、地震により被害を受けた建築物が余震等に対し引き続き安全に使用できるかを判定することをいう。

2　この要綱において「応急危険度判定士」とは、知事の認定を受け、応急危険度判定を行う者をいう。

（認定等）

第3条

応急危険度判定士は、県内に在住又は在勤し、次の各号のいずれかに該当する者で、第5条の講習を受けた者の中から認定する。

(1)建築士法（昭和25年法律第202号）第2条1項に規定する建築士

(2)前号に規定する者のほか、知事が認めた者

2　前項の規定による認定は、応急危険度判定士認定申請書に建築士免許（建築士法第5条第2項の規定によるもの。）の写しを添付し、兵庫県建築防災センターを経由して知事に申請する。

3　知事は、前項の規定による申請があり、第5条に規定する講習会を受講している場合において、適格と認めた場合は、応急危険度判定士台帳に登録するとともに、申請者に応急危険度判定士認定証（以下「認定証」という。）を交付する。

（認定の取り消し等）

第4条

知事は、応急危険度判定士が次の各号に該当した場合においては、認定の取り消しを行う。

(1)建築士法第9条の規定に基づき免許の取り消しを受けた者

(2)応急危険度判定士の死亡

(3)その他、知事が必要と認める者

2　知事は、前項の規定により認定を取り消した場合は、登録を抹消し、台帳に抹消の事由及び年月日を記載する。

3　応急危険度判定士が第1項各号に該当するに至った場合は、認定証を知事に返納しなければならない。

（認定講習）

第5条

第3条第1項に規定する講習は、次の各号に掲げる内容につき必要な講習を行う。

(1)総論

(2)応急危険度判定制度

(3)応急危険度判定技術

(4)その他

2　講習の実施機関は兵庫県建築防災センターとする。

（実施細目）

第6条

この要綱に定めるもののほか、応急危険度判定士の認定に関し必要な事項は、別に定める。

附則　この要綱は、平成7年10月9日から施行する。

資料7

災害救援専門ボランティア制度について　　兵庫県

―――趣　旨―――

(1)阪神・淡路大震災における史上空前ともいえるボランティア活動の高まりを引き続き維持、発展させるとともに、国内外から寄せられたボランティアの支援に対して、末永く感謝、返礼していくため、県内または県外で大規模自然災害、大規模事故等が発生した際、緊急に救援活動に赴く兵庫県災害救援専門ボランティア(「ＨＥＡＲＴ－ＰＨＯＥＮＩＸ」――ひょうご・フェニックス救援隊)の登録・派遣制度を創設する。

＊ＨＥＡＲＴ：Hyogo Emergency heArtful Rescue Team

(2)この制度は、当面本県単独で先行的に実施するが、将来的には全国的展開のもと、「国際防災センター(仮称)」の重要な一機能となることをめざす。

■専門ボランティアの分野

分　　野	資格要件		応募人員(第１次募集)	募集・研修・登録・派遣に当たる所管団体
救急・救助ボランティア 被災者の救急・救助活動その他避難誘導等の支援活動に当たる。	消防・警察業務に知識、経験を有する者		345名	県消防協会 県警友会
医療ボランティア 発災直後の医療活動や病院等における医療支援活動に当たる。	医師及び看護職等	チーム 〔医師　1 看護職 3 事務職 1〕	12チーム 60名	県私立病院協会
		個人	医　師 60名 看護職336名	県医師会 県看護協会
介護ボランティア 避難所等における要介護者への対応、一般ボランティアへの介護指導等に当たる。	介護福祉士、寮母など、介護に関する知識、経験を有する者		208名	県社会福祉協議会
建物判定ボランティア 建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定に当たる。	応急危険度判定士(県の認定講習会に応募している者)		234名	県住宅建築総合センター
ボランティア・コーディネーター 災害発生時の避難所等におけるボランティアの指導、調整等に当たる。	ボランティア団体や青少年団体等でリーダー等として一定の活動経験を有する者		74名	県青少年団体連絡協議会 県社会福祉協議会
輸送ボランティア ア.バス及び船舶により専門ボランティア等の要員の搬送に当たる。 イ.トラックにより資機材、義援物資等の輸送に当たる。	トラック (貨客兼用車を含む)		116台	県トラック協会 ＊登録は企業単位
	バス		10台	県バス協会 ＊登録は企業単位
	船舶		2隻	日本クルーズ客船㈱及び同グループフェリー各社

■募　　集

(1)募集対象は、当面、県内在住、在勤の者及び県内に事業所を有する団体とする。
(2)募集は、各分野の所管団体を通じて行う。

■研　　修

(1)応募者に対して、次の共通研修及び専門研修を実施する。
ア．共通研修
県消防学校が実施する。
イ．専門研修
各分野ごとに所管団体が実施する。
(2)研修に係る経費負担は、次のとおりとする。
ア．会場使用料、講師謝金、講師旅費、テキスト代、教材費は、県が負担する。
イ．研修場所までの交通費については、応募者個人が負担する。

■登　　録

(1)研修を修了した者を、各分野ごとに各所管団体に登録する。
また、各所管団体に登録した者を、一括して県消防防災課に登録する。
(2)登録された専門ボランティアには、登録証(身分証明書)及び活動手帳を交付する。
(3)登録期間は原則として2年間とし、その都度更新する。
(4)専門ボランティアは、氏名、住所等に変更があったときは、速やかに登録変更届を各分野の所管団体に提出する。
(5)各分野の所管団体は、専門ボランティアから登録変更届が提出された際には、速やかに県消防防災課にその旨を通知する。
(6)登録後においても、専門ボランティアに対して随時、研修、防災訓練等に参加する機会を提供する。

■派　　遣

(1)県内または県外で大規模自然災害、大規模事故等が発生し、専門ボランティアの派遣が必要と認められるときは、県から各所管団体に派遣を要請し、各所管団体は専門ボランティアにその旨連絡を行う。
(2)連絡を受けた専門ボランティアは、あらかじめ指定する場所に各自で参集する。
参集場所から被災地へはボランティアのバス、船舶等により搬送する。
なお、携行資機材及び義援物資等は、トラックにより輸送する。
(3) 参集に係る交通費及び派遣中の食費等は、原則として県が負担する。

■装　　備

(1)専門ボランティアに対し、上着、帽子、腕章等を支給する。
(2)救急・救助ボランティア用資機材として、ロープ、とび口、バール、チェーンソー、ジャッキ、携帯削岩機等を、医療ボランティア(チーム)用として、携帯用の救急用具、医薬品、衛生用品を用意する。
(3)これらのほか必要な個人装備等については、原則として専門ボランティア各自がそれぞれ用意する。

■補　　償

(1)派遣中の補償については、県ボランティア災害保険に災害特約を付加することとし、保険料は県が負担する。
(2)医療過誤に係る損害賠償については、医師賠償責任保険によることとし、保険料は、原則として県が負担する。

■運営委員会

災害救援専門ボランティア制度の円滑な運営を図るため、県及び各分野の所管団体の代表で構成する「兵庫県災害救援専門ボランティア制度運営委員会」を設置する。

資料8

H 8．1．13(土)

兵庫県震災建築物

応急危険度判定士認証式行われる

於：兵庫県公館

危険度判定士制度兵庫県でスタート 1252人登録

応急危険度判定支援団体

決　意　表　明

死者6000余名、倒壊家屋20万棟に及んだ、阪神・淡路大震災は、戦後最大の惨事となりました。

当建築士会会員も震災直後より数々のボランティア活動に参加しました。特に激甚な被害を受けた建築物の応急危険度判定を実施するにあたり、行政と緊密な連携のもと、建築士の派遣並びに判定業務等の支援に尽力し、余震等による二次災害の防止と被災住民の安全確保に努めました。

同時に、私たち建築士の責務の重大さが改めて明らかになりました。

私たち建築士は、今回の大震災の体験を生かし判定士としてより一層の資質及び、技術の向上に努め、地域社会に貢献する使命があります。

本日、ここに新しくスタートする兵庫県震災建築物応急危険度判定士認証式開催にあたり、社団法人兵庫県建築士会の役割と責務を明確にし、行政・諸団体と協力のもと、次の事項を支援します。

1. 緊急度に応じた支援体制の確立と支援活動の実施
2. 応急危険度判定士の育成・訓練・研修の実施
3. 応急危険度判定士制度の啓発活動の実施

以上決意表明とします。

平成８年１月13日
社団法人　兵庫県建築士会
会長　**西村盛廣**

決　意　表　明

阪神淡路大震災は、平成７年１月17日早朝ドーンと音と同時にガタガタと音を立て揺れ始め家の中は騒然となり、一瞬の出来事でありました。

6000人以上の死者を出しその内の90％が、住宅の倒壊による圧死であった事は、私たち建築士として心が痛む思いであります。

震災後、建築士として何か役に立たねばと思案していた所、兵庫県及び各市町より被災建築物の応急危険度調査の要請があり、さっそく各市町と協議して建物調査のボランティアとして参加して来ました。

調査に当っては、始めての出来事の上、色々と思う様に計どらず苦労しましたが後にはスムーズに調査する事が出来、早く市民の生命と安全を確保し、住民の不安を取り除く事が出来たことに市民から喜んで頂く事が出来ました。

今回の震災で建築士の存在が大きく、テレビ、新聞紙上で報じられ、その結果建築士の社会的責務の重大さが改めて感じさせられる次第です。

幸にして兵庫県に於いて早急に応急危険度判定士制度を設立され私たち建築士の役割りとして、応急危険度判定調査にボランティアとして登録を済ませたところです。これを契機に今後災害が起きた場合には、私の経験から住民の安全性と生命を守ると共に不安を取り除く事が大切で、そのためには早急に被災した建築物の倒壊性及び落下物の危険性等をすみやかに判定し、二次的災害発生防止に努める事が私たち建築士の社会的責務であると共に、この様な社会的活動を活発化していく事が、建築士の使命であります。

本日応急危険度判定士認証式に望み、心新たに建築士として社会的貢献できる様ここに決意表明致します。

平成８年１月13日
応急危険度判定士代表　**原　博元**

資料9

H 8．1．17(水)

兵庫県災害救援専門ボランティア発足式 於：兵庫県民小劇場

1·17の体験 生かしたい。1200人登録

兵庫県災害救援専門ボランティア 「ひょうご・フェニックス救援隊」
~HEART-PHOENIX~

①救急・救助	340名
②医療 12チーム	380名
③介護	187名
④建物判定	173名
⑤ボランティア・コーディネーター	74名
⑥輸送	
トラック	116台 (50社)
バス	10台(10社)
船舶	2隻(1社)

資料10

応急危険度判定士の提案 (兵庫県建築士会震災復興特別委員会)

1．被災者に応急危険度判定の主旨がわかってなかった。現場に残す用紙には主旨を印刷しておくのが望ましい。特にり災証明との関係ではふりまわされた。

2．被災建物応急危険度判定調査用紙に調査月・日・時分まで記入すべきだ。余震が続いたので危険度が変わったため。

3．行政とのタイアップで全戸調査するべきで、依頼される度に現地に出向くのでは同じ現場に何度もいって効率が悪く、やはりゾーニングの方法がよいと思える。

4．現場調査には身分証明書、腕章、ヘルメットが必要だった。

5．地震だけではなくあらゆる災害に対してのマニアルを充実させる。(風水害、火山、津波、原子力発電所、等)

6．関連団体にマニアルの保管、演習を実施する予算を毎年計上する。

7．ボランティア建築士の被災地への参画方法、指揮者、拠点等を検討する。

資料11

平成7年 国勢調査による速報人口（官報公示値）

（平成7年10月1日現在）

市町名	面積	世帯数	人口			対平成2年調査増減数		
			総数	男	女	純増減	男	女
	km²		人	人	人	人	人	人
県合計	8,386.60	1,870,372	5,401,899	2,612,442	2,789,547	−3,141	−7,250	4,109
市部計	2,635.49	1,628,928	4,561,492	2,208,185	2,353,307	−13,745	−12,202	−1,543
郡部計	5,751.11	241,444	840,407	404,257	436,150	10,604	4,952	5,652
*阪神地域	646.96	592,866	1,612,919	784,527	828,392	−15,880	−10,262	−5,618
東播磨地域	1,161.51	320,738	1,008,773	492,493	516,280	51,088	24,450	26,638
西播磨地域	2,431.65	273,437	869,070	418,654	450,416	17,845	8,246	9,419
但馬地域	2,133.40	61,059	205,839	98,780	107,059	−2,403	−922	−1,481
丹波地域	870.89	34,259	118,739	56,533	62,206	3,278	1,670	1,608
淡路地域	594.92	51,939	162,729	78,168	84,561	−3,489	−1,305	−2,184
神戸市	547.27	536,074	1,423,830	683,287	740,543	−53,580	−29,307	−24,273
東灘区	30.36	62,864	157,599	75,993	81,606	−32,755	−16,619	−16,136
灘区	31.23	42,012	97,470	46,361	51,109	−32,108	−15,748	−16,360
中央区	23.61	48,651	103,710	49,003	54,707	−12,569	−5,883	−6,686
兵庫区	14.44	43,567	98,852	47,410	51,422	−25,067	−12,038	−13,029
北区	241.71	77,142	230,471	109,979	120,492	32,028	14,545	17,483
長田区	11.47	37,940	96,807	46,184	50,623	−40,077	−19,002	−21,075
須磨区	28.47	61,643	176,500	83,413	93,087	−11,619	−6,307	−5,312
垂水区	28.56	89,131	240,258	115,935	124,323	5,004	1,682	3,322
西区	137.42	73,124	222,163	109,009	113,154	63,583	30,063	33,520
姫路市	275.45	158,657	470,986	227,225	243,761	16,626	7,955	8,671
尼崎市	49.69	191,083	488,574	241,816	246,758	−10,425	−5,249	−5,176
明石市	49.00	100,965	287,613	140,993	146,620	16,891	8,172	8,719
西宮市	99.05	150,629	390,388	188,321	202,067	−36,521	−18,558	−17,963
洲本市	124.25	14,908	42,373	20,217	22,156	−1,444	−679	−765
芦屋市	17.24	29,043	75,027	34,927	40,100	−12,497	−6,203	−6,294
伊丹市	24.95	66,647	188,436	93,869	94,567	2,302	655	1,647
相生市	90.41	11,965	36,103	17,273	18,830	−768	−188	−580
豊岡市	162.35	14,966	47,742	22,904	24,838	498	349	149
加古川市	138.50	83,784	260,558	127,638	132,920	20,755	10,170	10,585
龍野市	69.75	11,773	40,607	19,509	21,098	−236	−111	−125
赤穂市	126.84	15,878	51,426	24,752	26,674	295	181	114
西脇市	96.72	11,776	38,257	18,509	19,748	27	184	−157
宝塚市	101.96	71.318	202,547	96,579	105,968	685	−227	912
三木市	120.13	23,439	78,654	37,729	40,925	2,153	929	1,224
高砂市	34.40	31,721	97,632	47,987	49,645	4,359	2,169	2,190
川西市	53.44	48,505	144,539	69,087	75,452	3,286	1,131	2,155
小野市	93.69	13,879	48,214	23,450	24,764	2,207	1,149	1,058
三田市	210.22	28,367	96,278	47,007	49,271	31,718	15,545	16,173
加西市	150.18	13,911	51.708	25,106	26,602	−76	−269	193

（以下省略）

資料12

'95・1・17から1年

1月	17日	兵庫県南部地震発生。淡路島北端部を震源にマグニチュード7.2。(AM5:46)
	20日	気象庁、神戸・三宮など激震地に「震度7」の発表
	23日	「兵庫県南部地震」「阪神・淡路大震災」に名称統一。被災地の停電ほぼ解消。JR、阪急、阪神の代替バス運行開始。死者5000人突破。避難所生活者31万人に。
	29日	神戸市で損壊家屋の解体申し込み始まる。
	30日	阪急三宮駅ビル取り壊し始まる。
	31日	天皇・皇后両陛下、被災者を激励。
2月	1日	神戸市、三宮周辺など6地区を建築制限区域に指定。
	6日	宝塚、伊丹市で仮設住宅入居開始。神戸市で、り災証明の発行始まる。
	15日	神戸市で仮設住宅入居始まる。
	16日	神戸市営地下鉄全線開通。
	22日	「阪神・淡路大震災復興基本法」が成立。
	24日	「被災市街地復興特別措置法」が成立。
	26日	西宮、芦屋両市で合同慰霊祭。
	28日	被災地の上水道仮復旧。神戸市の復興まちづくりに関する都市計画案の縦覧始まる。
3月	1日	三宮地下街「さんちか」で一部営業再開。
	4日	兵庫県、防災会議を開催、「震度7」を想定することを申し合わせ。明石市で合同慰霊祭。
	5日	神戸、尼崎、宝塚市で合同慰霊祭。皇太子ご夫妻出席。
	14日	神戸市都市計画審議会が市の復興まちづくり案を承認。15日に西宮、芦屋、宝塚市、北淡町も審議会開催。
	15日	兵庫県、復興本部発足。
	16日	兵庫県都市計画地方審議会が13地区の都市計画案(区画整理事業と市街地再開発事業)を承認。住民と十分に意見交換するよう異例の付帯意見。
	17日	神戸市が森南地区など24ヵ所を重点復興地域に指定。
	20日	東京の地下鉄でサリン事件発生。
	25日	センバツ高校野球始まる。
4月	1日	JR東海道線全通。阪神・淡路大震災復興基金が設立。
	8日	山陽新幹線、81日ぶりに全線開通。
	11日	大阪ガス、被災地全域で復旧工事完了と発表。
	13日	兵庫県が被災マンション再建策として容積率制限の緩和方針を発表。
	17日	震災3ヵ月。避難所生活者5万2000人に。神戸市全域で上水道が復旧。
	20日	被災地の下水道仮復旧。
	25日	神戸・三宮のまちづくり計画を決定。
	27日	応援の自衛隊全面撤退。
	30日	神戸港で7つのコンテナバースが仮復旧。
5月	18日	神戸市の避難所生活者、3万人を切る。
	19日	1兆4300億円の震災対策費を盛り込んだ国の95年度第1次補正予算成立。
	24日	神戸市、解体予定の家屋の4割が撤去。
	25日	神戸市長田区の菅原市場が仮設店舗で営業再開。
	27日	六甲アイランドの仮設住宅で66歳の独り暮らしの女性が死後4週間で発見。高齢者の「孤独死」が増え始める。
	28日	サハリンで大地震発生。
6月	2日	延期されていた兵庫県議選と神戸市議選告示。
	4日	芦屋市長・市議選、西宮市議選告示。
	12日	阪急神戸線が全線開通。
	18日	山陽電鉄全線開通。芦屋市が避難所解消。
	22日	神戸電鉄全線開通。神戸市の避難者2万人割る。神戸市営バス全路線で運転再開。
	26日	阪神電鉄全線開通。
	30日	神戸市が東部新都心建設など復興計画を発表。
7月	1日	阪神高速道湾岸線が全線開通。
	7日	神戸市が7万2000戸の公的住宅を供給する復興住宅整備3ヵ年計画を発表。
	8日	兵庫県が復興計画「ひょうごフェニックス計画」を決定。
	17日	避難生活者は332ヵ所に約1万7600人。
	21日	六甲ケーブル運転再開。
	31日	ポートライナー全線開通。
8月	1日	神戸大橋仮設橋が開通。
	7日	「夏の甲子園」大会開幕。
	11日	神戸市の94年度決算見込みで、震災の被害と税収減により実質収支が21年ぶりに赤字転落。兵庫県内の仮設住宅48,300戸すべて完成。
	13日	神戸高速鉄道全線開通。
	20日	神戸市が災害救助法に基づく「避難所」を廃止し、被災者への食事提供打ち切り。行き場のない約7600人向けに12ヵ所の「待機所」を設ける。
	23日	六甲ライナー全線開通。神戸・阪神地域の鉄道・軌道網は218日ぶりに全線復旧。
9月	12日	神戸市の復興土地区画整理事業の一つ、新長田駅周辺の鷹取東第1地区で事業計画案に地元が合意。
	19日	プロ野球パ・リーグでオリックス・ブルーウェーブが優勝。
	30日	西宮市、残っていた避難所2ヵ所を閉鎖。全国から被災地への義援金1696億9700万円に。
10月	14日	神戸市と淡路島北部で震度4の中震。
	17日	兵庫県が「住宅地震災害共済保険制度」の試案を発表。
	25日	被災地に寅さん来る。長田区で映画「男はつらいよ」のロケ。
	27日	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」成立。
	30日	首相の諮問機関「阪神・淡路復興委員会」が12項目の提言。
11月	6日	神戸市が部局の統廃合や管理職ポスト削減など大規模な行財政改革案を提示。
	13日	神戸・六甲アイランドの南岸壁に長さ350メートルの仮設埠頭が完成。
	27日	地震後に発生した火災で住宅が全焼した神戸市東灘区の住民ら約70人が、損害保険会社など17社・団体を相手取り、火災保険金・共済金の支払いを求めて神戸地裁に提訴。
12月	1日	被災市町村が自衛隊派遣を直接、要請できることなどを盛り込んだ災害対策基本法改正案が成立。
	14日	10月の国勢調査の結果、被災地の人口が県外移住などにより1月推計人口に比べ約14万7000人減っていたことが判明。
	15日	1月17日を「防災とボランティアの日」にすることで閣議了解。「神戸ルミナリエ」開催(15日～25日、旧居留地)
	17日	政府主催のアジア防災政策会議、神戸で開く。
	22日	芦屋市高浜町の仮設住宅で火事、13戸が全焼。
	27日	消防庁、自治体の認定した「震災関連死」を含む震災死者数を6308人と発表。
1月	13日	兵庫県被災建築物応急危険度判定士認証式開催。判定士登録者1252名。
	17日	兵庫県が阪神・淡路大震災犠牲者追悼式典(皇太子ご夫妻・橋本首相他出席)、神戸市他被災市町村もそれぞれ追悼式。 兵庫県災害救援専門ボランティア発足、「ひょうご・フェニックス救援隊」1154名トラック・バス・船他登録。

編集後記

兵庫県10市11町に戦後最大の大震災をもたらした、阪神・淡路大震災から、1年が経過し、震災後の混乱は鎮静化したが、街は被災建物が撤去され空地が目立ち最も急務である被災者の住宅の再建が出来ていない。

震災地の兵庫県建築士会は、建築士会としての震災復興事業の推進の必要性から、復興事業の協力と支援態勢の確立、新しいまちづくりの提言、推進等を行うため平成7年7月19日に、震災復興特別委員会を設置し、防災体制、復興支援、情報、研修部会の4部会を発足した。震災後の兵庫県建築士会、震災復興特別委員会の活動を記録したのが「兵庫県建築士会の一年」です。まとめにあたっては、それぞれの業務が多忙にもかかわらず、貴重な時間をさいて原稿を書いていただいた震災復興特別委員会情報部会委員、また、協力していただいた神戸大学、神戸新聞社等については心からお礼申し上げます。

阪神・淡路大震災「兵庫県建築士会の一年」の記録が、全国の各建築士会活動、提言、参考になれば幸いであります。（岳野）

ルミナリエが点灯されたとき、その美しさと共に、やっとここまで来た、という想いで胸が一杯となった。

この神戸からの想いをぜひ伝えたいと思います。（大海）

午前5時46分、昨日の事のようであり、未だ夢を見てるようでもある。この体験は一生忘れる事は出来ないだろう。この一年間多くの方に色々な形で大変お世話になりました。人々の温かさ、やさしさは今も忘れられません、心から感謝とお礼を申しあげます。（長谷川）

あの震災から1年余。「復旧」の仕事に携わり、無我夢中の1年でした。今、物理的な意味での「復旧」は、どうにか進んでいる様に見えます。しかし、社会的、経済的、心理的な意味での「復興」は、まだまだこれから。険しく長いマラソンはスタートしたばかり。完走できるまで長い目で見守ってください。（奥村）

思い出したくない！　忘れたくない！

しかし、このたびの震災で得た経験は、貴重な財産として後世にひき継がなければならない。

被害も、早朝の5時46分なるが故の結果しかでていない。これが、もし他の時間帯に発生していればと思うとぞっとする。こういう大きな災害の隠れた震災であったことを念頭に編集に当たりました。（井上貴）

震災から一年。被災地以外からの来訪者は「きれいになりましたね」と言う。延々と放映された瓦礫のまちと比べてのことか。住まいをなくした人の肩にどんな重荷がかかっているのか、私たちの心がどんなに傷んでいるのか、想い至らないのだろうか。更地は住むところが無いということなのに。（鍵野）

震災復興特別委員会の情報委員会、編集委員の一員として、兵庫県建築士会の一年、の作成に参加して来ましたが、震災を経験した内容の此の冊子が、今後の復興と街づくりに少しでも参考に成る事を願っております。（井上政勝）

長い、そして短い一年が過ぎ、あの時に忘れていた春の匂いで、まちが包まれる夢を見ています。全くの力不足でご迷惑ばかり掛けてしまいましたが、編集活動をとおして足元を見ることができたように思います。（田村）

建築士会の初仕事が、この記念誌の被災と復興状況の編集でした。復興はより多くの建築士を必要としています。この冊子が、県下の建築士だけでなく全国の方々に、ご協力を呼びかける一助になることを願っています。（末包）

編集企画の1つに、激しく被災した場所を1年経った現在と見比べようという案があり、写真撮影のため神戸の市街地を西から東へと巡りました。それまでは傷ついた町の姿を見るのが怖くて無意識に目をそらせていたのですが、地味ながらも復興されつつある生の姿に触れることができました。（高橋）

編　集　**社団法人　兵庫県建築士会　震災復興特別委員会　情報部会**

担当副委員長　大海　一雄
部　会　長　岳野　保彦
副部会長　奥村　由和
委　　員　井上　貴・井上　政勝
鍵野　洋子・田村　嘉朗
特別委員　末包　伸吾・高橋　正子
専務理事　長谷川邦昌
事　務　局　安川　秋美

〒651-22　神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館（アクシス兵建）2F
TEL078-997-2320 FAX078-997-2325

復興照らす希望のシンボル「神戸ルミナリエ」

阪神・淡路大震災。未曾有の災害によって幕を開けたこの一年は、苦しみと悲しみがあまりにも多い年だった。震災で傷ついた心を少しでも癒し、新しい年に喜びと希望を見いだす心の架け橋として、光の彫刻ルミナリエが、イタリア南部から海を越えてやってきた。
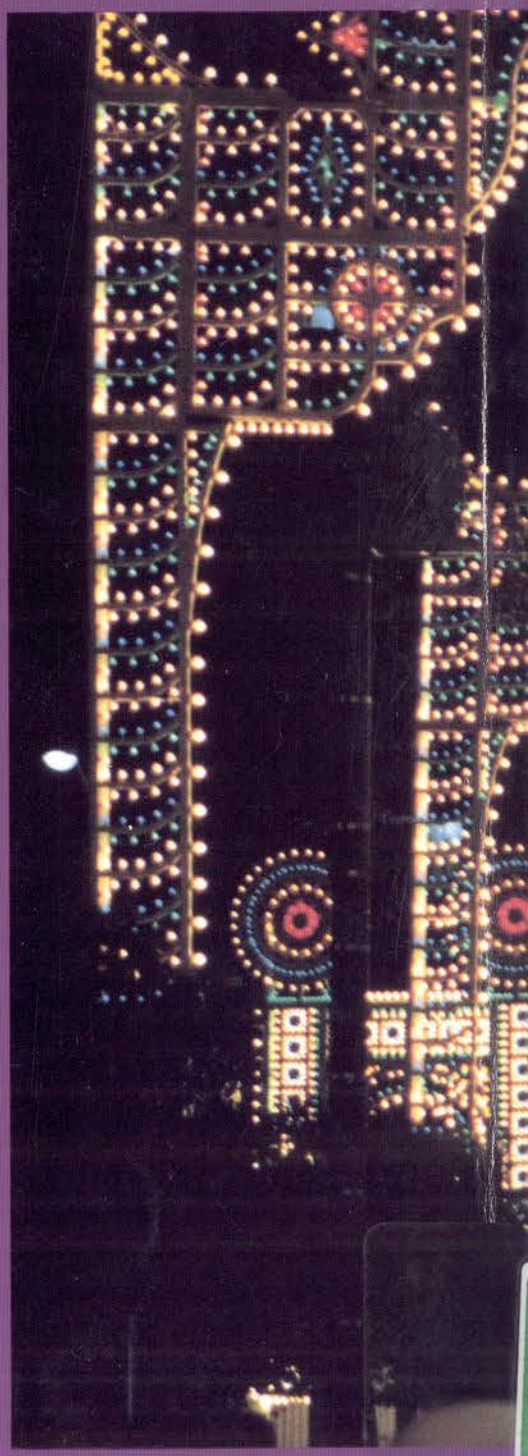
神戸ルミナリエは、神戸の街を舞台に、バロック時代を思わせるさまざまなデザインの木製アーチに色とりどりの15万個の電球を配し、幅9.5m、高さ13mものアーチを連ねた光の回廊「ガレリア」、光を平面的に演出した「スパッリエーラ」など総延長720m。立体的光の芸術空間は復興のシンボルとして、また、世界へ向けた新生と平和を誓うメッセージとして、平成7年12月15日から25日の11日間、神戸の街に「夢とひかり」を点した。